モーターボート競走30年史

トピックス篇

昭和25/26年

25年

5／6　日米対抗〝モーターボートレース〟再開（逗子）
10／8　第２回日米対抗レース開催

26年

6／18　モーターボート競走法公布
8／10　長崎県競走会設立認可
8／25　選手養成訓練開始
11／28　連合会設立認可

世　相
- 朝鮮戦争により特需景気おこる
- 公務員のレッドパージ開始

競　輪
- 選手級別制度実施
- 選手養成開始（教育期間＝30日）
- 第１回競輪祭開催
- 川崎騒擾
- ２ヵ月間の開催自粛
- 開催日数４日間から６日間に制限緩和

競　馬
- 重勝式投票券発売開始

オート
- 船橋・園田・長居・柳井開設

25 〝騎士のスポーツ〟モーターボートレース

●5月6日／日米対抗〝モーターボートレース〟再開（逗子）

日本におけるモーターボートレースは、昭和14年以来跡絶えていたが、逗子観光協会等の手により『日米対抗レース』というかたちで復活した。

開催日は5月6日・7日の2日間。レース実行面での企画は原田綱嘉氏（連合会を経て、日本モーターボート協会前専務）、審判長は堤徳三氏、日本側選手は高梨、山本、安宅、渡辺、小林等の諸氏、アメリカ側の選手は、プロ級の技術を持つといわれたトーマス・T・クラークをはじめ、トーマス・イゲ、ジャコビス・ゲッチェル等の諸氏であった。

レース結果はアメリカ側の圧倒的優勢であったが、最終の「混合レース」では小林選手が優勝し、大いに気炎をあげた。終戦後の娯楽に飢えた国民は、このビッグショーに押しかけ、その数8万人とも10万人ともいわれる。

後日、T・クラーク選手は雑誌「舵」に寄稿して、この大会関係者の努力に最大級の賛辞を述べたのち、競馬が王侯のスポーツであるならば、「モーターボートレースは騎士のスポーツでなければならない」と述べている。

●10月8日／第2回日米対抗レース開催

逗子大会での成功に自信を得た関係者は、江戸川区観光開発協会主催により「第2回日米対抗レース江戸川大会」を企画、実行した。この江戸川大会の模様を、雑誌「舵」は、「中川放水路直線コースにおいて、日米選手30余名の出走下に挙行された。コンディション最良、各選手ともややレース馴れして好記録が見られた。」「C級以上混合第1位・田村（なお、このレースにおいて高梨選手〔C級〕は、途中エンジン停止のため5位に落ちたが、本大会における最高ラップ・スピード40・75マイルを発揮して満場の喝采を拍した。……」と報じている。

逗子大会に続く江戸川大会の成功は、単にアマチュアの再興だけでなく、プロレースとしても十分やっていけるとの自信を関係者一同に持たせることとなった。

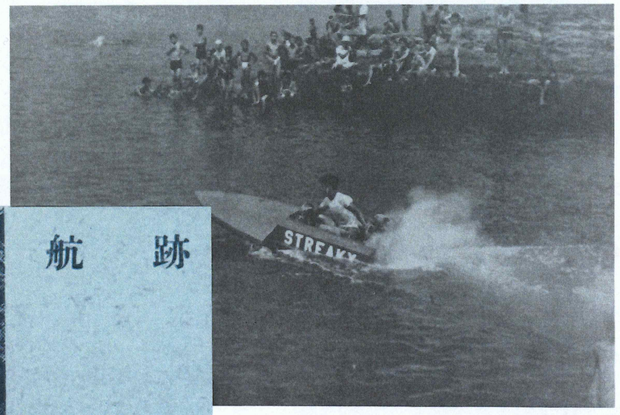

26 モーターボート競走法の制定

●6月18日／モーターボート競走法公布

モーターボート競走は、笹川会長を中心とする関係者のひたむきな情熱によって誕生した。この誕生にまつわる詳細や、数多くの逸話は「草創期篇」にゆずるが、法案提出に至る苦難の道程、参議院での否決、関係者の失意、笹川良一会長の意を受けて今は亡き藤吉男東京都競走会会長が演じた時の自由党総務会長広川弘禅氏との直談判事件、そして劇的な衆議院再審議可決と、そのどれもがモーターボート競走を生むドラマであり歴史である。30年を経た今日、年間売上1兆6,300億円、と公営競技第一の売上高を誇るモーターボート競走の誕生日である。

●8月10日／長崎県競走会設立認可

全国の競走会に先がけ、長崎県競走会が設立認可された。出資金総額120万円、会員総数46名。事務所開きは五島町・坪内氏の表玄関に机1脚、椅子3脚を並べたのみであった。

●競走会の設立認可

9/9 滋賀　9/19 三重　9/21 大阪　10/1 愛知・兵庫
10/4 埼玉　10/5 神奈川・静岡　10/19 岡山・福井
11/14 東京・山口・佐賀　27年 1/27 千葉　1/30 香川
3/12 徳島　3/20 群馬　4/22 広島　7/25 福岡
29年 7/29 茨城

●8月25日／選手養成訓練開始

モーターボート競走法が公布され、各地で開催の機運は盛り上がっていたが、実際にレースが行われてみるまで賭としてのモーターボートレースが成立するかどうか、半信半疑であった。ましてモーターボートレースを見たこともない当時の人々にとっては当然の疑問である。

まずレース場がない、エンジンがない、ボートがない、選手がいない、というのが当時の状況であった。こうした中で笹川会長は、選手養成こそ急務であると考え、実弟春二氏（故人）に協力を要請、同氏は人を介して佐藤与吉氏に会い、選手の養成を依頼。佐藤氏は8月25日、「琵琶湖国際モーターボート選手審判員養成所」を開所、選手養成を開始した。（この養成所を経て登録された選手を、琵琶湖養成と呼んでいる。）

このころ長崎県大村市では、すでに競走会ができ上がっており、8月10日には設立認可も下り、市は施行者となることを決定していた。あとはボート・モーターと選手さえいれば、いつでもレースができる状況にあった。そこで、臨機の処置として大村市と長崎県モーターボート競走会が協力して、選手養成を行うことを決定。琵琶湖に遅れること5日、8月30日に長崎県モーターボート選手養成会にて選手養成を開始する。（この養成所を経て登録された選手を、

大村養成と呼んでいる。)

のちにこの養成所では、若松・芦屋競走場から選手養成を依頼され養成を行うことになる。この養成を経て選手登録をした選手は、今でも大村養成と分けて、誇らし気に「芦屋一期生」「若松一期生」と称している。

当時の模様を関係者は次のように語っている。

琵琶湖で選手養成を始めた当時は、「ボート・モーターも2隻しかなく、ガソリンも配給制であった。また、モーターボートに乗った経験のある人もいなかった。

養成所では、午前中一般学科(国語、数学、社会)をやり、午後は操縦を行ったが、なにせモーターボートが2隻しかなかったので、待機時間が長く、1日に1回乗艇できれば良い方で、時には1回も乗艇できない日もあった。

乗艇といっても、水面を大きくひと回りして帰る、今で言えば始動発着のようなもので、本格的な旋回の練習などはしていない。

訓練の多くは、手回しの大時計によるスタート訓練であったが、いずれにしても訓練期間中の乗艇時間は1時間程度で2時間も乗艇した者はいないだろう。

しかし、訓練規律は厳しく、学科にしても、乗艇の待機時間にしても実に行儀よくしていた。それも教官に教えられたわけではなく、訓練生に軍隊出身者が多かったので自分達で規律を定め、それを守り、後輩にはそれを指導してきた。

乗艇の時の敬礼にしても自分達で考えてやったものである。大村初開催のときにあちらの出身者も敬礼をしていた

ので、どこでも同じことを考えるものだと思った』

大村養成は、施行者が早期に開催用の器材を準備したため、15馬力のモーターボート20隻、救助艇2隻を使用して訓練が行われた。

訓練期間は1ヵ月であったが、施回練習、スタート、整備等の実技を中心に訓練を行った。このため乗艇時間も一人数時間はあったという。

実技にしても、法規等の専門課目にしても、経験のある教官はいなかったが、操縦実技には東京・隅田川造船より教官を招いたりして、かなり専門的な訓練が行われたという。

ここの訓練生も、軍隊経験者がおり、訓練生自ら訓練規律を定め厳格な訓練を行った。訓練期間が2ヵ月になるのは、若松、芦屋養成以後のことである。

●11月28日／連合会設立認可

モーターボート競走法制定から5ヵ月余りを経た10月9日、運輸省局長会議室において連合会設立総会が開催され、同18日設立認可申請が行われた。

連合会設立が遅れた裏には、モーターボート競走の発案者である笹川会長を中心とするいわゆる銀座派、時の衆議院運輸委員会委員長・前田郁氏を中心とするいわゆる歌舞伎派の2つの連合会設立の動きがあり、この調整に時を要したことがうかがわれる。

設立発起人代表は埼玉県競走会、設立者は埼玉県、神奈川県、長野県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県の各競走会であった。

当時の役員機構は　会長／足立正　理事長／滝山敏夫　運営委員長／矢次一夫　競技委員長／笹川良一(後設)　であった。

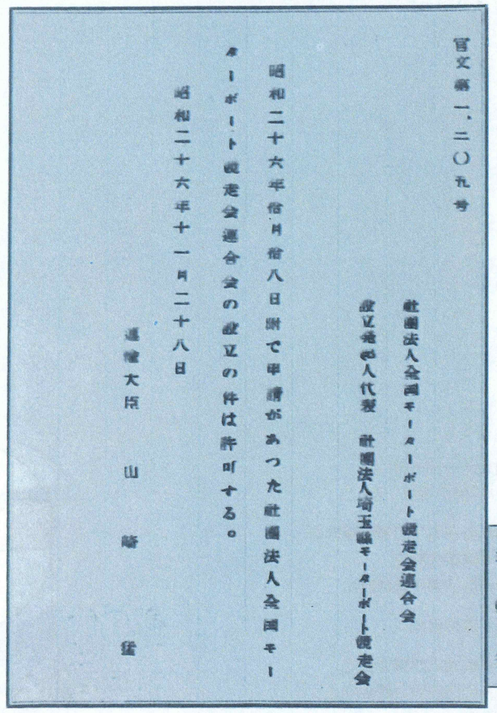

昭和27年

3／17　第１回選手資格検定試験
4／6　大村競走場初開催
5／15　第１回モーターボート競走連絡協議会開催
6／3　〝選手に告ぐ〟第１号
　　―他の範となれ・国際的スポーツマンであれ―
6／21　第１回審判員講習会
8／13　業会初の騒擾事件起こる―津―
12／16　施行者協議会設置
12／20　連合会会報第１号発行

世　相●メーデー事件
●「君の名は」ブーム

競　輪●全日本プロ選手権開催
●選手会設立
●女子選手養成開始

競　馬●濠州馬輸入

オート●船橋に四輪車登場
●川口開設、長居廃止

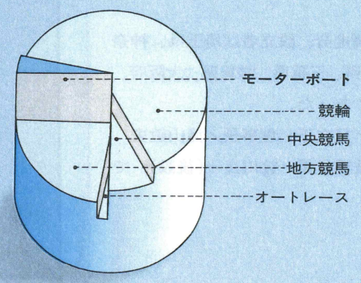

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	24億2,100万円/	490万円
競輪	571億0,700万円/	1,340万円
中央競馬	86億4,200万円/	4,540万円
地方競馬	192億9,100万円/	830万円
オートレース	10億9,000万円/	700万円

27 大村競走場で初開催・近江神宮で審判員講習会開催

●３月17･18日／第１回選手資格検定試験

大村競走場の開催を間近に控えた３月17･18日大津で、同月28・29日大村で「選手資格検定試験」が実施され、大津では40名が受験、25名合格、大村では44名受験、26名が合格した

資格検定試験は、一次試験が学科（ボートに関するもの、法規、国語、数学、地理）、人物試験、技術試問。二次試験でスタート、実技、適性となっている。しかし、合否の基準等は今日のものと大部異なり、二次試験、所見欄を見ると、「おおむね良好なるも整備関係に従事すべきである」（合格者）。「極めて平凡、動作を迅速にせよ」（合格者）。「技量未熟、沈着たれ」（不合格者）。「技量未熟、モーター取扱不良・見込なし」（不合格者）。「練習不足なれど将来を期待し得る」（不合格者）、などと記されている。

大津受験組は３月26日、大村受験組は３月30日に、それぞれ登録された。

●４月６日／大村競走場初開催

世界に類のない〝賭の対象としてのモーターボートレース〟の成否をかけて、初開催の日は到来した。この日は全国の関係者が待ちこがれ、期待した日であり、そしてひそかに恐れていた日でもあった。

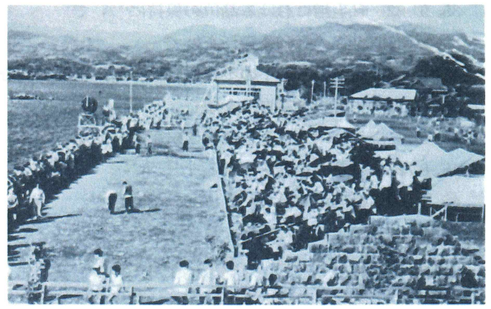

●初日売上＝2,641,700円　　入場者＝9,149名

関係者の期待を下回る売上ではあったが、当時の損益分岐点は、おおむね200万円であったと言われることを考え合せるとまずまずの成果ではあった。

連合会は「大村開催」を次のように評価している。

〔緒言〕（抜すい―以下同）

大村市第１回テストレースの実施経過並びに結果を顧みるに、これがテストレースとしての当然の帰結として幾多改良を要する点を見出し、将来本格的レースの実施に備え、本競走関係者は等しく反省、厳粛なる自己批判によってその足らざる点を急速に解決する必要性が痛感される。……

〔概況〕

……予想外の人気を呼び、売上高においては当初予想額には達しなかったが、レース自体は技術的に一応成功の域に達し、本事業の将来に輝かしい希望を斉し、且つ全国的に急遽開催準備促進の積極的気運を醸成することができた。

以下、10数項目に亘り詳細な検討を加えている。

●５月19日／第１回モーターボート競走連絡協議会開催

運輸省局長会議室で開催された連絡協議会の配布資料によれば、開催の目的を次の３点にあるとしている。

1.運輸省、各地施行者、全国競走会連合会、競走会、施設会社、サービス会社および選手養成所との連絡を密にして、意志の疎通を図ると共に競走実施までの諸準備を協議決定する。

2.昭和27年におけるモーターボート競走育成計画の概要の趣旨に沿い、大村市開催テストレースの尊い体験を資として、客観的立場から検討を加えて競走の準備および実施方法について、徹底的研究を行うため意見交換をする。

3.今夏新たに競走を実施する各地の施行者、および競走会に対しては、大村市にあったような失敗を繰返さぬよう

しかも最少の時間と労力と経費をもって完璧な競走を実施できるように、種々の問題について協議する。

●第１回連絡協議会の資料は、わら半紙100枚にも達する膨大なもので、そのどれもが今日の業界の基礎となっている。参考までに同会議の主な議題を記すと、次の通りである。

○運輸省説明（甘利船舶局長）

①連絡指導会議の目的

②昭和27年モーターボート育成計画

○連合会説明（滝山理事長）

①大村テストレースの結果報告（一部「大村初開催」欄に掲載）

②競走場建設、モーターボート整備および選手養成計画

○協議事項

①施行者と競走会が負担すべき業務および経費の限界、または基準

②賞金の額または率およびその区分、あるいは分配基準

③競走参加選手の待遇等の基準

④選手配分要領

⑤賦課金徴収基準の決定要領

⑥サービス会社設立の趣旨およびその目論書について

⑦公認選手養成所の設立の趣旨とこれが運営について

⑧審判員養成のための講習会について

○連合会説明事項

①競走実施要領

②競走執行委員執務要領

○参考事項

①規程、告示、範例等の改正案について

②競走場建設指導要領について

③競走会、競走場、施行者、モーターボート、選手一覧表

●６月３日／〝選手に告ぐ〟第１号
―他の範となれ、国際的スポーツマンであれ―

現在、一般の人々が「選手に告ぐ」と聞いたならば、「なんと大時代な！」「なんと尊大な！」と感じるに違いない。しかし、モーターボート業界にあっては「選手に告ぐ」と聞いただけで襟を正す緊張感が漂う。「選手に告ぐ」を通じて行われた指導が、業界の今日の隆盛を築く大きな力であったことを誰もが知っているからである。

記念すべき第１号は、「他の範となれ」と将来選手の中心となる自覚を促し、「国際的スポーツマンであれ」とボートマンとしての誇りを持ち、同時に社会にあっては紳士であれと説く。さらに「遵法精神に徹せよ、運営に協力せよ、勉強せよ、愛されるボートマンになれ」と、モーターボート業界の置かれている立場を説き、選手としての心構えを語っている。

●「選手に告ぐ」主な項目

27.６.３　他の範となれ
27.７.11　モーターボート競走は終生練磨の道である
27.９.23　ボートマンの体面を汚すな
28.９.10　精進を期待す
29.４.１　勝敗のみに囚われるな
33.８.25　事故多発に対する警告の件
35.９.22　私生活における品位の保持について
39.３.31　自己の行動に責任を持て
42.８.１　続発する選手の不良航法に一層の自重を望む
43.５.11　一層の自重自戒を望む
43.９.６　やればできる、職場の防衛は自分達の手で
45.８.22　選手の本分を忘れるな
46.７.１　新生活設計をたてよう
49.８.26　競走参加に新たな自覚をもて
52.２.１　〝心を一新せよ〟選手に猛省を促す
52.10.28　親愛なる選手諸君に告ぐ（笹川連合会長）

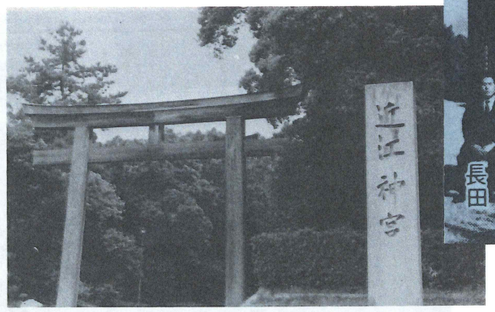

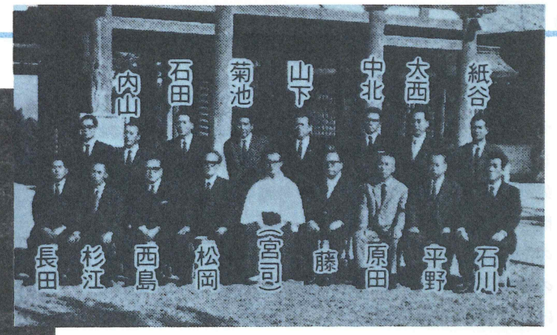

●６月21日～27日／第１回審判員講習会

大村競走場ではすでに競走が行われ、選手養成もおおむね軌道に乗り、各地に続々と競走場の建設が進んでいたが競走の実施にどうしても必要な「審判員の養成」は行われていなかった。

連合会では、津競走場の初開催を間近に控え、競走の審判に万全を期すべく近江神宮において「第１回審判員講習会」を開催した。この講習会には全国各地の競走会から22名が参加し、蚊取線香を焚きながら、夜遅くまで研鑽を重ねた。

課目は、法制定の経緯、連合会・競走会の性格、その他政省令、レース運営等であった。当時、競艇用の競技規程は未だ制定されておらず、アマチュア用のものをそのまま適用していたという。とりわけ、審判実技を行うのに模擬レースを行うボートがなく、ボート番号を示す８色の紙旗を鉢巻にさして、座敷の中を中腰で歩き回り、お互いがぶっかり合って、「君が権利艇」「あなたが義務艇」と勉強した、という。いま考えるとまことに頼りない話であり、滑稽でもあるが、機材不足の中で開催に備えてなりふりかまわず勉強する姿を垣間見るおもいではある。

●８月13日／業界初の騒擾事件起こる―津―

公営競技と騒擾事件は、過去の歴史をみる限り切っても切りきれぬものがある。いかに運営が公正であっても、命の次に大切な金を賭けたファンにとって、思い通りに走らない選手は、時に不正であり、時には許せない罪人となる。まして、例えどのように少しであろうと運営に不手際があったなら、ファンは決して許してはくれない。

騒擾事件は業界を揺がし、時には社会を揺がして、業界の存廃にまでも発展する。

モーターボート競走業界最初の騒擾事件は８月13日、津の第９レースで発生した。当時の模様を「津競艇沿革史」は、次のように記録している。

●レース事故発生（27.８.13）

昭和27年８月13日、第４回レースの第１日は東の風強く波浪のため第２レースは中止した。第３レースより第７レースまでの間において欠場３、失格４件を出した。第８レースは不成立となり全額返還した。第９レースにおいて、２隻は欠場となり、残り４隻のうち２隻は第１マークまでの間にエンジンが停止して失格となり、残り２隻のうち４号艇石本登志夫選手は正常航走により３分53秒で入着したが、５号艇池村判選手は第１マークを過ぎる頃より片肺となって鈍航していた。

投票場においては４号艇ゴールインの通知を受けてよりすでに7分を経過したので、単勝式のみ成立と判断して払戻しおよび返還を開始した。当時執行委員長室には志田市長始め増田課長等多数いたが、５号艇の敢斗状況を見て、時間をかけても入着せしめるべきであるとの意見が強かったので12分24秒してゴールのチェッカー旗を振らし、４－５の確定板を掲げた。連勝および複勝不成立として返還を受けた観衆の騒擾が当然起こって、遂に審判部と投票所の入口は群衆でとり囲まれるにいたった。このためファン代表と折衝の結果１人500円を支払うこととし、43万円の出血によって沈静したが、第10レース以後は中止した。（〔註〕このことがあって、９月からはゴール制限を３分間とした。）

●12月16日／施行者協議会設立

会員の構成は津市、大村市、滋賀県、大阪都市競艇組合、児島市、丸亀市、若松市、芦屋町外2ヶ村競艇施行組合、尼崎市。

この外に未開催の施行者として半田市、常滑市、鳴門市、唐津市があった。初代会長は津市長志田勝氏、事務局は津市役所内であった。

（1）　第一号　連合会会報　昭和二十七年十二月二十日

全国モーターボート競走会連合会会報

第一號

発行所　東京都港区芝口二ノ一ノ一
全国モーターボート競走会連合会事務局
電話（69）六二八九番

会員会社の協議機関

所期の目的に沿い進展の一途辿る

新たにスタートした競走会連合会は、今や神奈川県の選手養成所の開設を見るに至り、名実ともに全国的組織の下に、その運営は本年度予算の決定を見、また、去る十月十日から十一日にかけて、大村市において、第一回連合会競走が開催されたことは、まことに慶賀に堪えない。

創立一周年に際して

連合会会長　足立正

モーターボート競走法が施行されてから、早くも一年有半、競走場の数は全国に十五場を数えるに至り、また、競走会の数も十一会を数えるに至ったことは、まことに慶賀に堪えない。

顧みるに、昨年四月、連合会の設立当時は、競走会の数は僅かに三会、競走場の数は僅かに二場に過ぎなかったのであるが、幸いにして、関係者の絶大なる努力が結実し、今春の大村市におけるオープンレースの競走以来今日まで、競走が開催され、現在九ヶ所に競走の盛行を見るにいたれるが、いずれも前途有望の下に順調に所期の成果を挙げ得たものと信ずる。

（以下略）

●12月20日／連合会会報第１号発行

連合会創立から１年余を経て、連合会会報１号が発行された。

会報には足立正会長が「創立一周年に際して」と題し、創立以来の１年間を回顧、「心を新たに業界発展に邁進する」と決意を述べているほか、滝山理事長、矢次運営委員長、笹川競技委員長等連合会幹部全員がそれぞれの分野で意欲的な短文を掲載している。

その後、この会報が果してきた役割は今更語るまでもなく、業界の情報資料、各種意見などを掲載し、関係者の緊密なる連絡をはかる一方、資料集としての機能をも十分に果している。

現在の会報発行部数3200部、選手、競走会、施行者、その他の業界関係者はもとより報道関係者、オピニオンリーダー等に配布され、業界のイメージアップにも一役買っている。

昭和28年

- 1／17　登録第302号西塔選手殉職
- 1／20　第１回選手講習会
- 1／24　審判長・競技委員長・総務部長の合同協議会開催
- 1／28　検査員公認試験実施
- 3／26　整備員公認試験実施
- 4／17　連合会副会長に笹川氏・石川氏選任さる
- 6／10　選手災害保障制度発足
- 8／10　１日13レースを実施
- 11／7　第１回ダービー開催

世　相
- ●吉田首相バカヤロー解散
- ●伊東絹子ミスユニバース３位

競　輪
- ●選手会共済会設立
- ●九州地区風水害により７月開催中止

競　馬
- ●騎手服の制定
- ●発馬機の採用

オート
- ●選手養成開始
- ●甲子園開設

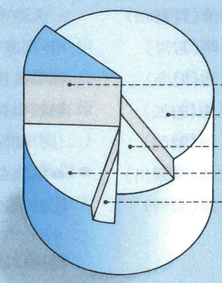

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	109億3,800万円/	550万円
競輪	605億2,600万円/	1,390万円
中央競馬	108億6,300万円/	5,400万円
地方競馬	190億4,300万円/	780万円
オートレース	16億8,100万円/	620万円

28 連合会副会長に笹川良一氏、石川一衛氏が就任

● 1月17日／登録第302号西塔選手殉職

各種の制度も整い、ようやく隆盛期を迎えようとしたモーターボート競走業界に突然、禍いがやってきた。

児島市営第1回3日目、第1レースに出場した西塔選手は、後続艇の追突を受け、後頭部打撲、頭骨々折により、関係者の祈りもむなしく死亡した。

連合会は会長自ら弔慰金募金に乗出し、葬儀には笹川競技委員長、原田業務部長が参列、厚く弔意を捧げた。

この初めての死亡事故が業界に与えた影響は大きく、連合会を中心に検討中であった選手災害対策は、6月10日「選手災害保障制度」として発足、運輸省は「モーターボート競走中の事故防止について」および「選手配分についての要望」の2つの通達を出して業界に注意を喚起した。

前者は、連合会が配分した以外の選手を競走に出場させたことを戒める通達であり、後者は児島の配分に比較的新人選手が多かったことを指摘し、今後の配分には遺漏なきを要望する通達であった。

その後、関係者の懸命な努力にもかかわらず、30年間に16名の殉職者を出すに至っている。ここに事故発生日と氏名を掲げ、深く弔意を捧げるとともにご冥福をお祈りしたい。

28. 1 . 7	西塔莞爾(児島)	28.12.24	横溝幸雄(唐津)
29. 2 .22	大井手善信(唐津)	37. 1 . 6	中島常价(琵琶湖)
37. 7 .24	小笠原政敏(鳴門)	38. 7 . 9	大西　昭(常滑)
40. 2 .12	川染一夫(若松)	40. 3 .23	和泉定治(児島)
40.12.22	中井紘司(芦屋)	43. 5 .14	半田弘志(若松)
43.10.14	中村五喜(唐津)	45.10.31	蛇山　清(鳴門)
47.11. 6	石塚一雄(平和島)	48. 7 . 1	池田　博(多摩川)
52. 9 .30	筒井博利(若松)	53. 8 .14	一瀬　隆(大村)

● 1月20日／第1回選手講習会

モーターボート競走の発展を阻害するものが不正事件であることは昔も今も変らない。創設当時、関係者は懸命な努力を続けたが、馴染みのないモーターボート競走の悲しさか、売上は思うにまかせなかった。折りも折り、巷にはモーターボート競走の八百長の噂が流れ始めていた。

連合会は6月1日、考査室を設置(初代室長は藤吉男〈故人〉)、指導調査に乗り出した。その結果、噂は必ずしも根も葉もないものではないことが判明、この対策が健全な発展をめざすモーターボート競走の死命を制する課題となった。一方、モーターボート競走に馴れ、目のこえたファンは、技量伯仲のレースを要求するようになってきていた。

これらの対策として選手講習会が企画され、1月20日から近江神宮で開始された。訓練は50名単位で、精神教育を中心に早朝から深夜まで行われ、参加者は心を新たに、業界の発展に誠心誠意努力することを誓ったという。この選手講習会はのちに選手定期訓練として規程化され、モーターボート競走業界の強い団結の基となっている。

● 1月24日／審判長、競技委員長、総務部長合同協議会開催

大津市の近江神宮社務所大広間に、長崎・福岡・岡山・香川・兵庫・大阪・三重・滋賀・愛知・福井の競走会の審判長、競技委員長、総務部長、連合会からは滝山理事長を始め笹川競技委員長、矢次運営委員長、平野・原田両部長等が出席し、開催された。

●協議会決定事項の要旨は次の通りである。

①前日検査において性病検査を実施する。②5艇以上フライングした場合：5艇フライング、1艇のみ入着した場合競走は成立しているとの解釈は、観客側の立場から考える

と非常に不合理であり、大阪・津・尼崎・児島では騒擾の原因ともなっている。このため、実施規程50条(発走に事故を生じた場合は、審判長の判断により再レースを行うことができる)を適用して——◎有効に2隻以上発走しない場合再レースを行うことができる。③特配の問題：現在75円と80円の返還が行われているので、本件は運輸省、施行者と協議の結果、全国統一を図る。④予備ライン：予備ラインは従来通り設置し、その意図は連合会から選手に対し教育する。⑤待機水面における反則：競技規程を準用する。⑥出遅れ艇に対する限界：審判長が正位置において先頭艇の先端が第1マークの旗棒の左側を見通した線を通過したと判定したとき、未だスタートラインを通過できない艇は欠場とする。⑦第2マークを回らずにコースに入った艇の処置：各競走場の立地条件にかんがみ、各地グランドルールを定める。⑧再スタート：欠場防止の手段として待機水面のエンスト艇を3分前の掲示が出ているにもかかわらずピットに帰した実例があるが、これを何回もやり直す形を生んでゆく。⑨安全なる距離間隔：選手にはおおむね3㍍の線を保持させ、実害のないようにする。⑩競技委員長と審判長の地位：競走開催中においては同格である。⑪その他：「失格艇・欠場艇に接触した場合の処置」「救助艇の行動および処置」「転覆艇・障害物によるコースのとり方」「インコースとりの問題」「モーター部品の選手所持品使用」「選手係について」等の協議を行った。

● 1月28日／検査員公認試験実施

モーターボートの整備および検査の良否は、レースの公正かつ安全な実施に欠かせざる要素であると同時に審判、検査は競技運営の両輪である。審判が当初から登録制度をとったのに比し、検査員には登録制度も公認制度もなく、文書的な裏付けのある権限も与えられずに出発した。

連合会は連絡協議会における決定に基づき、運輸省の了解を得て試験による公認制度を発足させ、4月1日以降の競走実施には公認検査員2名を保有しなければならないと定めた。

第1回公認検査員試験は、尼崎競走場で実施された。受験者は開催当初から検査員として業務についている人達であったが、一般学科、整備実技、乗艇、口述の各課目について試験が行われた。

実技は、分解されているマーキュリーのモーターを組立て、装着し、競走水面を一周する程度であったが、現在のようにエンジンに親しむ機会のない当時にあっては、経験のない者には合格できない高レベルの試験であったという。

翌29日には初の検査員講習会を実施している。

● 3月26日／整備員公認試験実施

モーターがかかれば1着、完走すれば3着以内と言われた創設当時と状況は変ってはいたが、6隻を揃えてレースに出し、完走させることは大変困難なことであった。

それにはまず、なによりも整備員の技能の向上を図ることが必要であった。連合会は、整備員公認規程にモーターボートの整備員は、整備員公認試験に合格したものでなけ

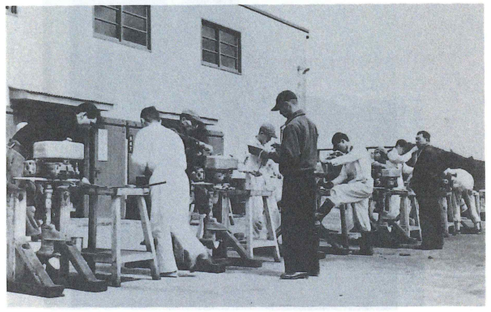

ればならないと定め、３月26日、芦屋競走場において第１回公認整備士試験を実施した。試験課目は次の通りである。①学力試験(一般常識、モーターボートの構造、各部の名称および機能、法規　②口頭試問　③整備実技（モーターの分解組立、調整、故障の探求および排除）　④基礎操縦

●４月17日／連合会副会長に笹川氏、石川氏選任さる

丸の内ホテルにおいて開催された通常総会において、笹川良一氏、石川一衛氏が連合会副会長に選任された。

笹川氏がモーターボート競走創設の第一の功労者であることは、業界の誰もが認めるところであるが、同氏は連合会の競技委員長を勤める他は陰の力として、モーターボート競走の発展に尽力するばかりで表面には立っていなかった。しかし、売上も振わず、不正問題が世評にのぼるまさにモーターボート競走の危機の時に、連合会副会長として登場したわけで、これ以降、表面の力として辣腕をふるうことになる。

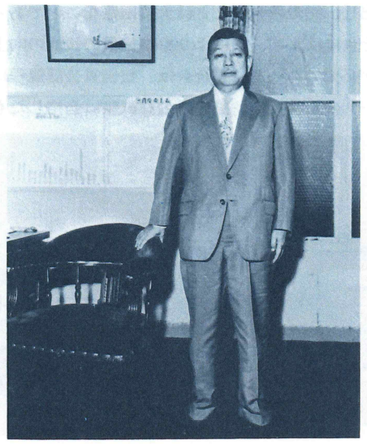

●６月10日／選手災害補償制度発足

連合会は、競走会発足当時から選手災害保障の必要性を説き、関係者の理解を求めてきたが、選手災害補償制度の確立は一朝にはならなかった。当時は個々の施行者が番組要項で災害補償について定め、これに基づいて災害補償を行っていたが、全国的な統一はとれなかった。

しかし、関係者の統一への理解も月日を追うごとに深まり、27年10月21日、第３回連絡協議会の諒解が得られ、翌年１月７日、熱海で開催された中央運営協議会で協議したのち、同日の連合会役員会で事務局案を決定した。

連合会は暫定緊急処置として、６月10日登録番号562号までの544名の選手を対象とした制度を発足させ、続いて７月12日常任役員会、７月28日連絡協議会、７月30日施行者協議会で再確認を行い大正海上火災保険株式会社と契約を結び、７月１日に遡及して適用することとし、災害補償制度の確立を見た。

災害補償表の主な項目は、次の通りである。

●医療補償……１日2,000円
●不具廃疾補償（12項目）
　終身自用を弁ずること能わざるとき
　両眼の視力を失いたるとき……1,000,000円
●死亡補償……1,000,000円

●８月10日／１日13レースを実施

各地で初開催が相次ぎ、モーターボート競走は軌道に乗ったかに見えたが、売上は思うにまかせず、関係者は売上対策に汲々とする毎日であった。この情況の中で、７月28日、岡山市で開催された第４回連絡協議会において、連合会滝山理事長は、連合会・競走会の要望として、１日13レースを主張した。

運輸省は、原則的には夏季の日長をゴールデン・アワーとして利用することには賛成であるが、選手・従業員の身心の疲労については十分に配慮すべきである旨の見解を示した。その後、連合会を中心に厚生省、労研等の協力を得て調査を行い、８月10日、舶工第135号でこの年をテストケースとして次のような条件をつけ、１日13レースの開催が認められた。

〔条件〕①１日のレース回数は８月から10月までの間13レースとすることができる。②レース回数を増加させる場合にも、実施規程の変更は行わず、レース回数を増加することについての特例を定め、運輸大臣の認可を受けるものとする。③１日のレース回数を増加した場合でも、ボート・モーターおよび選手の１日の出走回数は２回を超えることはできない。④１日のレース回数の増加に伴う諸般（開催執行委員ならびにボート・モーター および選手に関すること）の準備については連合会と緊密に連絡し、公正かつ安全なレースを実施できるよう万全の措置を講じておかなければならない。

●11月７日／第１回ダービー開催

第１回のダービーは、11月７日から10日まで、若松競走場で開催され、登録第52号友永慶近選手が優勝した。

売上面では、初日955万円、２日目1,810万円(新記録)、３日目1,321万円、４日目1,854万円(新記録)、と連日1,000万円台をおさめ大盛況であった。

運営、ＰＲ面で注目されるのは、このダービーのために「奥洞海駅」を臨時駅として新設したこと、連合会がポスターを作成しＰＲにつとめたことなどであるが、開催地の決定について次のような条件が付されていたことが注目される。

(1)施行者が営利観念を離れて開催を強く希望している。
(2)過去における売上成績が良好である。
(3)全国的宣伝に便利である。
(4)行事を行うに適当な場所である。

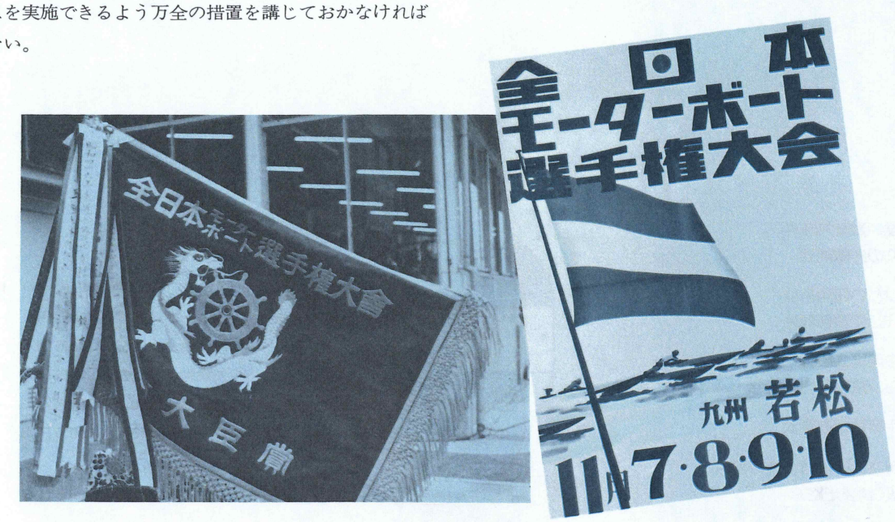

昭和29年

1／1　選手級別決定基準制定
1／21　売上向上対策臨時委員会設置
3／1　〝出遅れ〟競技規程に盛りこまれる
3／2　オール女子レース芦屋で開催
4／19　笹川副会長会長代理に
6／1　フライング失格者に配分保留
6／9　臨特法による施行規則の改正、開催回数・日数制限
7／15　売上向上対策積極化、ポスター図案募集
8／1　海事思想の普及に水上パレード
　　模型モーターボート大会
10／1　写真コンクール開催
12／5　連合会創立３周年記念式典挙行
12／11　モーターボート競走写真コンクール入選作品展示会

世　相●造船疑獄、洞爺丸事件
　●地下鉄丸の内線開通
競　輪●軽合金リムの使用承認
　●「日本放送」て宣伝開始
中　央●日本中央競馬会設立
　●東京４日、京都５日初開催
地　方●関東騎手教養所を開設
オート●競走場所在の市町村に施行権付与
　●大井開設(舗装走路)

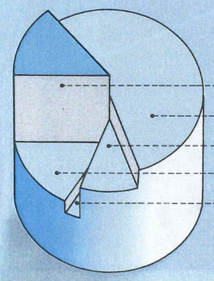

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	138億4,300万円/	500万円
競輪	587億7,100万円/	1,350万円
中央競馬	112億2,900万円/	5,390万円
地方競馬	180億1,300万円/	750万円
オートレース	15億9,000万円/	490万円

29 連合会会長代理に笹川良一氏が就任

●１月１日／選手級別決定基準制定

モーターボート競走の〝華〟は、なんといっても選手である。選手が技量を磨き、自らを厳しく律し、好ましからざる噂を打ち消さなければ競走の信頼は得られず、従って成功もないことは誰もが判っていた。

近江神宮の訓練で、再出発を誓ったはずの選手たちであったが、好ましからざる噂はあとをたたず、関係者はこの対策に頭を痛めていた。

そのためもあって、技量練磨と士気の高揚を図る一石二鳥の対策として「選手級別制度」が発足した。

級別決定基準は、下記の通りであるが、Ａ級選手になったからと言って、実質的な利益はなにもなく、あっせん日数もまったく全選手平等であった。

特典といえば、Ａ級選手にランクされるとバッヂを授与され、心技共に優れていることを客観的に評価される、ということだけであった。

級別が、斡旋日数の格差として使われるようになるのは翌年１月20日に開催された番組編成会議で、売上向上策の一環として優勝劣敗を打ち出したのちのこととなる。

●選手級別決定基準の概要

1．Ａ級　出走回数200回以上、１・２着入着率35％以上
　　事故率15％以内。
2．Ｂ級　出走回数100回以上、１・２着入着率25％以上
　　事故率20％以内。
3．Ｃ級　Ａ・Ｂ級以外の者。

※事故率は$\frac{\text{事故件数}}{\text{出走回数}}$

成績対象は前年１～12月

（その他、各地競走会より人物評価をとり、決定に当って参考にした）

●１月21日／売上向上対策臨時委員会設置

昭和28年度の売上は約109億円、１日平均554万円(27年度491万円)、対前年比12.8％増と、極めて順調な伸びを示しているように思えるが、当時の関係者は満足していなかったようである。

昭和27年12月９日に開催された連合会常務理事会では、「全国17競走場の売上成績を概観すると、当初の予想を覆して、恰好の地の利にありながら極めて低調なところ、またはこれに反して地の利の劣勢を克服して著しい成功を収めているところがあり、地元民の気風、気質が売上面に影響するところ多大とみられるので、現行一律の〝６枠制〟に必ずしも固執せず、地方の実情に応じて〝５枠制・４枠制〟をも行うこととするため、運輸省の見解を正式に徴し、また地方の意向も十分に参酌する』と売上向上対策を練っている。さらに28年１月12日開催された常務理事会では「各地売上成績の画期的増進を図るため、売上向上対策臨時委員会」を設け、あらゆる面に亘って研究し、対策を練り、下半期には顕著な成果を上げ得るようにする。この委員会は常務理事、職員その他関係者より構成するもので、目的達成後は発展的解消を遂げ、その一部は企画部として当会の新組織となる』と定めている。

この委員会は、早川芳太郎氏(東京都競走会理事長)ほか４名の委員と３名の幹事により構成され、売上不振競走場の現地調査等を行った模様である。

昭和28年度の売上状況は次の通りである。

浜名湖＝5,771,100／半田＝4,367,400／常滑＝4,522,900
津＝5,266,400／琵琶湖＝3,222,000／三国＝2,371,400
狭山＝3,535,000／尼崎＝6,489,200／児島＝7,037,300
丸亀＝4,549,900／鳴門＝4,720,600／徳山＝5,955,800
若松＝9,807,700／芦屋＝7,998,200／福岡＝11,102,100
唐津＝5,277,300／大村＝3,669,500　平均＝5,541,100

●３月１日／〝出遅れ〟競技規程に盛りこまれる

フライングについては、当初から競技規程に「発走前３分間は、モーターボートはいづれの方向からも出発線を通過してはならない。」と規定され、違反者は失格となっていたが、「出遅れ」について当初の競技規程はふれていない。

昭和29年３月１日、競技規程が改正されるまでは、先頭艇がゴールしてもなおピットを離れられないボートは欠場としていたが、現在と違い展示航走終了後は、欠場もフライングも一切返還の対象とはしていなかった。

いわゆる「出遅れ」は、昭和29年３月１日の競技規程の改正で、「先頭のモーターボートが審判委員長の定位置より第１ターンマークを見透した延長線を通過するも、なお、出発点を過ぎ得ないモーターボートは出走の資格を失う。」と規定された時から始まり、その後、昭和32年１月24日の改正で３秒に、34年９月１日の改正で1.5秒に、そして現在では１秒に短縮されている。

●３月２日／オール女子レース芦屋で開催

女子選手が初期のモーターボート競走の発展に果した役割は大きなものがある。

当時のモーターは馬力も小さく、スピードも現在のものとは大きな差があり、女子選手の技量と男子選手の技量の差もほとんどなかったと推察される。

昭和31年から実施された選手所得調査においても、男子選手とほぼ同様の賞金を獲得している。また、６月に制定された「特別競走配分要領」では、「オール女子競艇」は特別競艇の一つに定められていることからしても、女子選手の人気の程がうかがえる。

モーターボート競走に馴染みのない当時にあっては、女子選手の華やかさは宣伝効果の上からも十分に魅力的であったと思われる。

第１回オール女子は芦屋で、特別競艇としてのオール女子は「女子ダービー」と銘打って大村で開催されている。

●４月19日／笹川副会長会長代理に

第11回常務理事会の席上足立会長は、「今後、会長不在の場合には、定款第18条の規程により、笹川副会長に会長の職務を代行してもらうことにしたい」旨を述べ、万場一致でこれを諒承。続いて４月21日、東京ステーションホテルで開催された理事会に報告、万場異議なくこれを諒承した。

この理事会以降、事実上の会長として笹川氏は活躍することになる。

●６月１日／フライング失格者の配分保留

大村初開催以来、競技運営面での最大の問題はフライングであった。当時、関係者はフライングは起こり得ないものと考えていたようであるが、実際には第１レースからフライングの続出であったという。

大村初開催の原田審判長は、フライングのたびに競技本部まで足を運び、「フライングしたらいかんではないか」と、選手に注意を繰り返したという。選手も純情で、涙を浮かべて注意を聞き、２度としないと誓うのであるが、技量未熟と勝ちたい一心で、水面に出ると20㍍も30㍍もフライングしてしまう、というのが実情であった。

連合会は、続発するフライングの防止策として、大村初開催では50㍍手前に予備ラインを設け、これを正０秒以前に通過した選手に戒告状を出したが、効果は上がらなかったようである。その後、選手の技量向上とともに予備ラインは30㍍、20㍍と５㍍まで短縮され、罰則も戒告状から賞金申し送りと強化されたが、やはりはかばかしい成果は得られなかった。そこで連合会は各地関係者と十分に協議の結果、「フライング失格者の配分保留事務実施要領」を作成し、６月１日からの競走に適用することにした。

主な内容は、フライング１回につき１ヵ月間の配分を停止するというもので、フライングとあっせんを結びつけた制度は、幾多の変遷を経て今日まで引き継がれている。

●６月９日／臨特法による施行規則改正 開催回数・日数制限

戦後、競輪、オート、モーターボート競走と相ついで公営競技が開始され、全国いたる所で公営競技が開催されるようになった。その普及の早さは、関係者の予想を上回る早さであったものと思われる。それだけに施設も十分でなく、選手の質にも問題があり、運営者もファンも不馴れであった。当然のように、運営の不手際による騒擾事件が起こり選手の不正事件の噂が流れ、世間では公営競技に対する批判がうずまいていた。

政府は、このような公営競技の収益金を国庫納付金というかたちで歳入に繰り入れることを廃止する方針を打ち出し、大蔵省は28年度限りで国庫納付金を廃止すると同時に富くじの国営も廃止する声明を発表した。しかし、国庫納付金はなくなったが、モーターボート競走法の法目的の一つである関連産業振興を図る業務は、連合会が行うことで受けつがれ、納入金の取扱いは商工組合中央金庫に委託することとなった。

政府の国庫納付金廃止の声明を受けて、「臨特法（自転車競技法等の臨時特例に関する法律）」が制定された。この法律により、国庫納入金の休止、休止期間中の納入金は連合会に納付することを始めとし、これまで開催回数・日数等に制限のなかったモーターボート競走も、施行規則の改正が行われ、開催回数、日数の制限を受けることとなった。

●７月15日／売上向上対策積極化・ポスター図案募集

モーターボート競走の関東進出を記念して、１等賞金５万円を付して全国に宣伝用ポスターの図案募集を行った。

この募集は、賞金が高額なこともあって全国各地に非常な反響を呼び、1,553名の応募者から2848点の作品が寄せられた。作品は専門家により審査され、１等広島市の中尾氏以下９名等が入賞した。

29

●8月1日／海事思想の普及に水上パレード、模型モーターボート大会

●**水上パレード**：8月1日、海水浴客でにぎわう「江の島」において、東京選手会9名(女子2名)の協力を得てモーターボートの水上パレードを行った。この日の人出13万人。

●**模型モーターボート全国大会**：全日本模型船舶競技連盟主催の模型モーターボート大会を連合会は文部省、運輸省、毎日新聞とともに後援した。豊島園で開催されたこの全国大会に参加した代表選手は160名。いずれも各地競走場での予選を経て選ばれた少年たちで、大会の模様は文化放送、ＮＨＫのラジオを通じ全国に報道された。

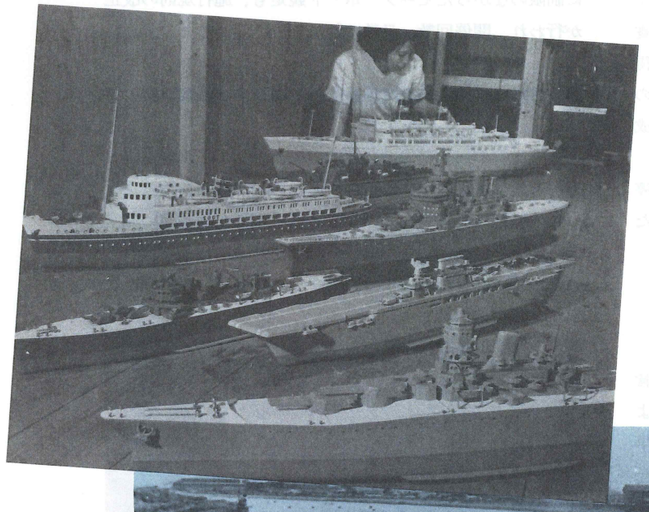

●10月1日／写真コンクール開催

モーターボート競走の広報活動に使用すべき宣伝材料を確保し、併せて広汎な大衆層に競走の真の姿を理解せしめファン層の拡大を図ることを目的とし、次のような要領で写真を公募した。(応募作品＝718点)

①作品内容：モーターボート競走の特色または明朗なる場内風景を捉え、本競走の真姿を広く一般大衆に紹介し、印象づける秀れた作品。②募集期間：10月1日～11月15日

③賞典：1等＝3万円、2等＝2万円、3等＝1万円
佳作A＝3千円、B＝2千円

これら応募作品のうち入選作を12月11～20日の10日間、小西フォトギャラリーにて展示会を行ったところ、延べ5万4千人の見学者があった。

●12月5日／連合会創立3周年記念式典挙行

待望の関東進出を果した昭和29年、連合会創立3周年記念式典が東京国際ホテルで実施された。式典は、創立記念式典と各種表彰式の2部から成り、「連続無事故選手」「十連勝」「発明考案論文」「完走月間運動①施行者②競走会③選手会」「実務担当者」の表彰等を行った。

昭和30年

1／10　河野発言
4／9　防水板採用される
4／16　藤審査室首席勇退―各地競走会で人員整理―
5／11　笹川良一氏連合会会長に就任
5／13　第1回全国地区対抗競走
6／5　競走艇で、大島～東京渡洋、琵琶湖縦断レースを初め各地で外洋レースを実施
7／17　宇品～宮島レース
7／19　明石海峡横断レース
7／20　琵琶湖縦断レース「笹川会長陣頭に立つ」
渋川～児島レース　三国～東尋坊レース
7／26　大村湾縦断レース
7／31　鳴門海峡横断成功す
8／20　第1回モーターボート記念競走
9／29　相次ぐ台風、競走場を襲う
12／1　モーターボート体操決まる
12／2　自粛対策研究会

世　相●自由民主党発足、河野声明
●経済白書「もはや戦後ではない」

競　輪●選手養成期間60日に延長
●17市新設申請却下される

中　央●競馬法改正(1日12レース以内)

オート●坂本兵庫県知事甲子園廃止表明

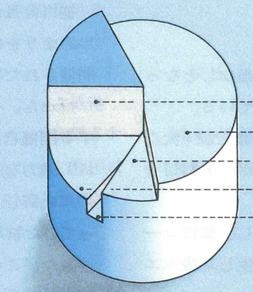

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	170億0,000 万円/	520万円
競輪	572億6,900万円/	1,410万円
中央競馬	110億9,700万円/	5,630万円
地方競馬	173億1,000万円/	750万円
オートレース	20億7,200万円/	600万円

30 連合会々長に笹川良一氏が就任

●１月10日／河野発言

所用で群馬県前橋市に出張していた河野一郎農林大臣は記者会見を行い、「11日の閣議に、競馬は土曜、日曜および祭日以外は開催しないことを提案するつもりである。国民生活が安定せず、国民が熱心に働いているときには当然な措置であり、新生活運動の一環でもある。競輪についても、通産大臣と相談してこの線に沿うようにしたい。」旨の発言をした。

いわゆる「河野発言」である。

翌11日の閣議に河野農相は、前日談話の通りの提案を行い、直ちに閣議了解事項として、行政措置で平日開催抑制の方針を決め、関係各省はこれにしたがい具体案を練って実行に移すことになった。

これを受けて運輸省では、次官通達に続いて「モーターボート競走の開催自粛について(依命通達)」を出し、①開催は土・日の前後いずれか１日の平日を含む３日制、もしくは土・日を含む４日制をとる。②休日には地方的祭日を含むものとする。③平日は、午後から開催するものとする。と、３つの原則を示した。

１日13レースを行えなくなったのもこの影響のひとつである。

●４月９日／防水板採用される

第２回発明考案審査会では優秀作品こそ該当なしとなっているが、入選作品には実用的な作品が揃っている。

その作品のひとつが防水板(東京都競走会・渡辺毅・大森水上くり〉・一瀬光男)であり、競走用モーターボート繋留金具(奥村海事〈株〉・奥村芳男)である。

われわれはごく当然のように防水板を使用し、繋留ロープを引いているが、当時毎レースのように発生した吸水エンストをどうにか減少させようと研究した人々があり、一艇に１人の人がついてボートをおさえる不合理に取り組んだ先輩の研究の上に現在があることを忘れてはならない。

●４月16日／藤審査室首席勇退
――各地競走会で人員整理――

不景気に加え、河野発言に端を発した開催自粛によって各地とも売上不振が目立ち、人員整理も含めた合理化が図られたのもこの頃である。

連合会では、藤審査室首席、菊地同次席を始め、職員２名が勇退した。当時の状況を会報は次のように報じている。

「いまやモーターボート競走界のみならず、他の類似競技においても打ち続く一般社会の不景気と、河野発言に端を発した土・日開催以外の開催自粛旋風によって、一大危機の秋を招来している事は周知の通りである。…(一部省略)…そのため既に地方競走会では、各地で人員の整理、冗費の節約が行われ、一部競走会では酷寒の候、会長自らが水面の氷割り作業に従事したという事実さえある……（以下省略)…。」

●５月11日／笹川良一氏連合会会長に就任

笹川会長が連合会長に選任されたのは、連合会創立３年半あまりを経た、30年５月11日、東京・国際観光ホテルで開催された第６回通常総会である。

折から、モーターボート競走業界は、河野発言に端を発する開催自粛問題と売上不振とで業界最大の危機を迎えており、強力な指導者を必要としていたことと足立会長が多忙のため辞任したこともあって、会長代理として辣腕をふるっていた笹川副会長を満場一致で連合会会長に選任した。

また、この総会で理事長制度を廃し、専務理事制度とし秋山兼良氏を選任している。

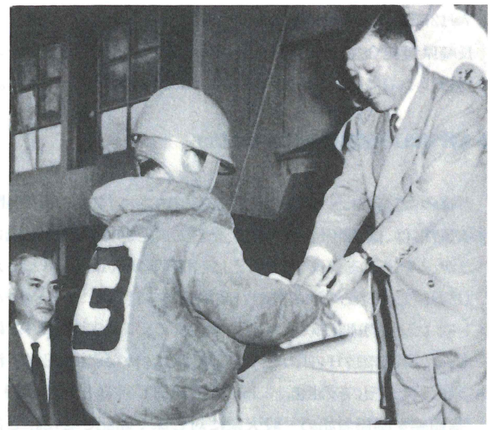

●５月13日／第１回全国地区対抗競走開催

四大競走の一つとして長い間ファンに親しまれた全国地区対抗競走は、この年児島競走場で開催され大成功をおさめた。業界をめぐる内外の情勢が極めて厳しい時にあって、売上・運営の両面で、この大会の成功は明るい話題として関係者を喜ばせた。また、この全国地区対抗競走は数々の名勝負とスターを生み、第19回住之江大会を最後に廃止されかわってファンの投票で出場選手が決定される笹川賞競走が生まれている。

●競走艇で大島～東京渡洋、琵琶湖縦断レースを初め各地で外洋レースを実施

海事思想の普及を目的に、競走艇を使用した外洋レースが各地で実施されたのもこの時期で、各地とも大成功をおさめ、海事思想の普及に多大の成果をあげた。加えて、競走艇、選手の技術的な信頼性を得るとともに話題をよぶことによりモーターボート競走の宣伝にも大いに効果があったものと思われる。

●6月5日／大島～東京レース

伊豆大島をスタート、110キロの外洋を走破して平和島競走場にゴールする外洋レースが世間の注目のうちに実施さ

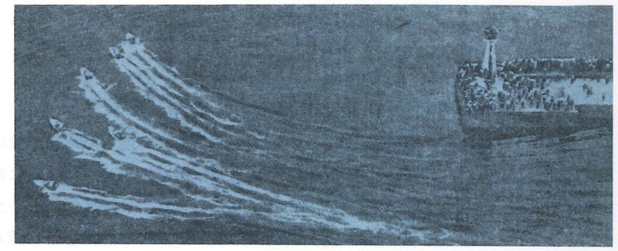

れ、大成功をおさめた。

①主催者＝連合会　②警備救護計画(イ)全般の警備は第３管区海上保安部が担当し、重点を東京湾外とする。(ロ)警救出動船は玄海(450噸)外４隻　(ハ)各船はコース上北進、ボート通過の有無を無線にて連絡　③計画の公表(イ)６月６日・東京都庁内記者クラブを訪問「実施要領」を配布　④参加選手(着順)＝友永照茂、山本和男、三浦康男、引馬節雄、杉浦誠、渡辺研

●７月17日／宇品～宮島レース

広島県競走会は、「海の記念日」を記念して、救奉隊の機動訓練と海事思想の普及を目的に、宇品～宮島間レースを実施した。(１着：浜岡福一、参加選手６名中１艇転覆)

●７月19日／明石海峡横断レース

兵庫県競走会では、須磨～岩屋(淡路島)間往復24*。レースを実施した。

複雑な潮流のため「魔の海」と恐れられる海域と、折から

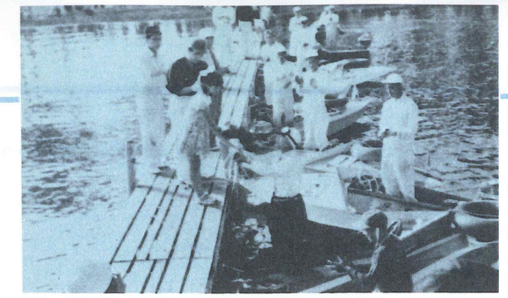

発生した台風の影響で不気味にうねる水面にてレースは行われ、一艇はプロペラ破損、２艇は激波のためトランサム破損で救助艇に収容されたが、他の３艇は人機１体となり航走を続け、ゴールインした。

● ７月20日／琵琶湖縦断レース「笹川会長陣頭に立つ」

琵琶湖縦断93*。レースは、湖周辺に発生した水害事故に対し、彦根に待機集結する水害救援奉仕隊が急拠救援に赴くという想定の下に、前半リレー方式、最終区間堅田～大津14*。区間は紅白２艇団に分かれ、長距離記録を争う競走として実施された。

このレースには、当時57歳の笹川連合会長も現役選手にまじって覆面選手として参加し、好成績をおさめ、「まさか笹川会長が選手とは」と関係者および観衆の度胆をぬくとともにモーターボート競走業界においては、一朝有事の際に当っては「老若男女、身分の高下を問わず、すべての者がこれに当らなければならない」との、日頃の主義を身をもって示した。

● ７月20日／渋川～児島レース

岡山県競走会では8.5*。長距離レースを実施し、和泉選手が11分１秒で優勝した。

● ７月20日／三国～東尋坊レース

福井県選手会では、競走会、施設会社の応援を得て長距離レースを実施した。

● ７月26日／大村湾縦断レース

長崎県競走会では、大村～佐世保間32*。の長距離レースを行い、１着には山下正義選手が33分０秒でゴールした。

● ７月31日／鳴門海峡横断成功す

当時の会報は、「世人の注目と期待の中に、７月31日〝鳴門海峡事件〟は、関係各位の絶大なる支援と協力を得て実施されたが、十分なる準備を行えば、鳴門の渦流、潮流といえども決して恐るるに足らずとの結論を得、遂にモーターボートによる鳴門海峡横断に成功。また、未だ設立浅いとはいえ、救奉隊の当日の華々しい活躍は、いかなる氾濫、洪水に対してもその機能を十二分に発揮し得るという期待と信頼感を関係者始め一般大衆に対し深く銘記させた。」と記載している。なお、選手は勘川、大西、谷川の３選手であった。

● ８月20日／第１回モーターボート記念競走

29年４月７日に開催された施行者協議会総会で、「競艇の発祥を記念して、競艇記念日を定め記念行事を行ったらどうか」の提案が出され、その後、５月18日に開催された臨時総会で「４月６日を競艇記念日」と定めると共に、記念行事および記念レースを開催することを定め、第１回開催は大

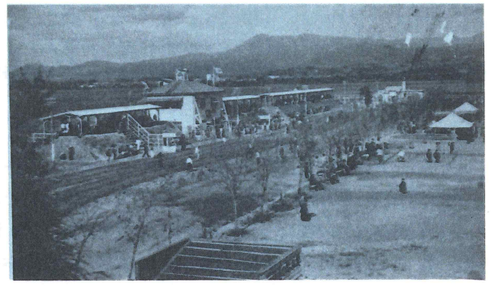

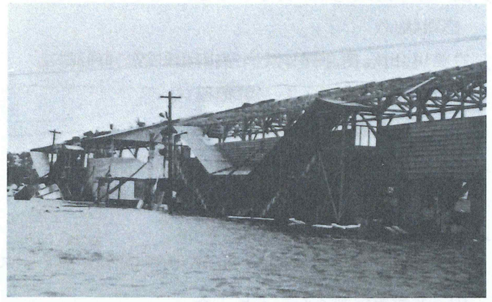

村、第２回は津、以下初開催の順序で開催する旨決定した。

翌30年８月20日から23日までの４日間にわたり、第１回モーターボート記念競走が開催され、ハイドロは登番第38号真島勝義、ランナーは登番1005号豊島清選手が優勝した。

● ９月29日／相次ぐ台風競走場を襲う

９月29日、鹿児島南端佐多岬より上陸した台風22号は、各地に猛威を振いつつ九州を縦断、その傷跡も癒えぬ中にさらに台風23号が豊後水道より本土を縦断、続いて台風25号は房総半島沖をかすめて関東地区を暴風雨に巻きこむなど、各地競走場は甚大な被害を受けた。

●主な被害状況

宮島：スタンド屋根大破一部流出、主審時計台流出、第２副審・選手待機室倒壊流出、艇庫屋根破損流出、その他建物侵水延720坪

徳山：場内施設は管理室・審判塔を除き全壊、投票所は辛うじて立っている程度

下関：電気通信系統全滅、防波堤・ピット・選手控室・検査室・日付板大破

唐津：スタンド倒壊(55坪)、売店４戸倒壊

以上のほか各地競走場に多大の損害を与えた。この台風により宮島４日、徳山４日、丸亀１日、福岡１日と各々開催を取りやめた。

●12月１日／モーターボート体操決まる

現在毎日行われているモーターボート体操が作られたのもこの頃である。

会報59号(12月20日発行)には、図解入りで体操を紹介し「この体操には改善の余地が多々あるので、さらに各位のご意見等をとり入れ、より良き体操として育てていきたい。」としている。

●12月２日／自粛対策研究会

この「自粛対策研究会」と称する訳のわからない名を付した研究会は、その名称以外に名称のつけようがなく、そうかと言って放っておけば業界の存在さえも否定してしまいそうな当時の苦境をなによりもよく表わしている。

この研究会は、世間にレースの不正を始めとして、選手の素行等にとかくのうわさがあるところから、指導的立場にある選手が参加し、選手の真の在り方について研究するために開催されたもので、参加選手は連合会および選手連合会が選出した。

研究会では、競走法の立法精神、連合会の責任および選手の地位等について連合会が説明を行い、この趣旨に基づき選手の自由討論、連合会役職員を囲む座談会等を通じ、今後の対処策の検討が行われた。

研究会を終了した選手は、各選手会毎に緊急臨時総会を開き、研究会の成果を報告し、その趣旨を周知徹底して選手全般の自覚を促し自粛態勢を確立すると共に第２回終了者と力を合せて自粛啓蒙運動に立ち上がることになる。

また、実務者サイドでは競走会実務担当者自粛研究会を２回に亘って開催し、この運動を盛り上げた。

昭和 31 年

3／20　赤字財政克服に寄与したと、鳴門市より連合会に感謝状
3／31　〝笹川会長〟病を押して高野山訓練で毎回講話
4／3　ＰＲに長距離レース、模擬レース
広島県因島市で模擬レース
4／14　福岡県競走会、博多湾横断長距離レースを実施
6／19　住之江競走場誕生す
7／7　山陰地方初の模擬レース開催
7／22　広島～宮島間レース、丸亀～鳴門間長距離レース
8／10　玄海灘横断スピードレース
9／20　受験者76名中65名が不合格
―第35回選手登録試験―
11／29　連合会創立５周年記念式典挙行
―笹川会長に全競走会から感謝状―

世　相●神武景気。日本、国連加盟
太陽族横行

競　輪●オリンピック後援特別競走開催
●第１回オールスター競走開催
●選手養成期間85日に延長

中　央●テレビによる実況中況開始
●短波放送による実況中継開始
●第１回有馬記念競走開催

地　方●南関東に単勝のみのトーターシステム登場

オート●浜松開設

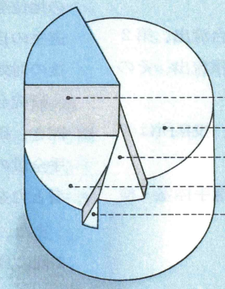

	年度売上	１日平均売上
モーターボート	205億1,400万円／	580万円
競輪	666億6,400万円／	1,630万円
中央競馬	138億3,900万円／	6,460万円
地方競馬	205億1,100万円／	920万円
オートレース	38億3,100万円／	780万円

31 連合会創立５周年式典挙行

●３月20日／赤字財政克服に寄与したと鳴門市より連合会に感謝状

鳴門市では、施行３周年を迎えるに当り、競艇事業が同市の赤字財政克服の有力財源となっていること、および海事思想の普及に大きく貢献していることにかんがみ、競艇事業の正常な振興発展に尽くしている連合会に対し、同市長近藤尚之氏、同市議会議長田中要氏連名の感謝状を授与することを市議会満場一致で可決し、笹川連合会長に感謝状を授与した。

●３月31日／〝笹川会長〟病を押して高野山訓練で毎回講話

年は変わったが、モーターボート競走の置かれた立場は少しも好転しなかった。年頭のわずかに明るい話題といえば、１月の売上が18億４千万円と、これまでの最高を記録したことくらいであった。

不景気、河野発言に端を発する開催自粛ムード、業界内に見られる腐敗の事実、関係者の意気を上げようにも明るい話題を見つけるのさえ困難な状況にあった。

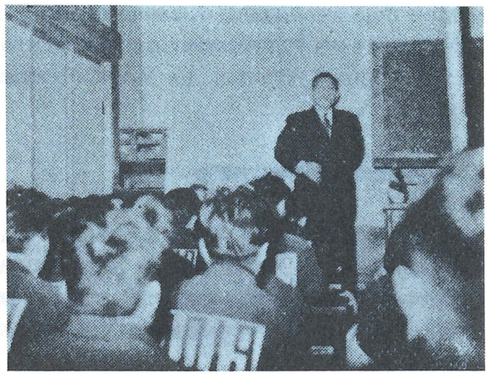

このように、少しでも手を抜けばすぐにも沈没してしまいそうな「競艇丸」の中にあって、笹川船長の必死の舵取りは続く。

業界内に巣くった腐敗を一気に退治しようとして実施された高野山における選手講習会には、「一耳をつぶすとも悔いなし」と、病を押して毎回参加し、深夜にまでわたって選手を諄々と悟し、下山しては当時大人気であった女子選手の講習会を訪れ激励をする。一方、レースで重傷を負い、選手生活を引退した選手（木村薫）が東京築地にお汁粉店を開店したと聞けば、寸暇をさいて開店早々の同店を訪問、お汁粉を食べながら激励するという人情家的な面も見られる。

この折、笹川会長は、「木村君の再起の姿を見て非常にうれしい。本競走に関係した者は、たとえその職をやめた後でも、いつまでも同じ水につながった縁として、助け合って行かなければならない」と語っている。

●４月３日／ＰＲに長距離レース、模擬レース

●広島県因島市で模擬レース

「因島市」は、工員５千名を擁する日立造船所を中心とする新興都市であった。ここの「島まつり」の最終日、５レースの模擬レースを行い、因島市始まって以来の人出を記録した。

●４月14日／博多湾横断長距離レースを実施

福岡市、および福岡県競走会では、モーターボート競走のスポーツ性をＰＲすると共に、折から福岡競走場で開催中の宣伝を兼ねて博多湾横断長距離レースを実施した。

14日は博多～志賀島間往復、15日は博多～能古島間往復レースを行った。レースは人気をよび、午前10時には６千人のファンがスタンドをうずめつくした。

優勝は14日、中村五喜選手(25分16秒5)、15日、田中淳選手(18分９秒８)。この模様は、地元西日本新聞、夕刊フクニチを始め、朝日、毎日新聞等に大きく取り上げられた。

この宣伝効果により、売上面においては第１日目の入場者6,433名、売上1,511万円、２日目入場者7,700名、売上1,820万円と、前年ダービーに次ぐ好成績をあげ、特に１日目、２日目とも第１レースの売上は福岡競走場の最高記録を出すなど、多大の成果をおさめた。

● 6月19日／住之江競走場誕生す

昭和27年９月５日、全国４番目の競走場としてスタートした「大阪狭山競走場」は、市街地から遠いという地理的悪条件の上に、干ばつにも見舞われるなど不利な諸要素のため、売上は思うにまかせず長らく不振をかこってきたが、昭和31年４月10日をもって閉鎖した。

そして、のちにもモーターボート業界を代表する競走場となる「住之江競走場」が誕生する。

当時、住之江地区は造船所、鉄工所等、多数の工場を持つ大阪有数の工業地帯で、競走場を中心とする６*。以内の人口は120万人を数え、交通機関としては南海電車、市電、市バス、南海バスがあり、絶好の立地条件にあると見られていた。

開催初日の模様を会報は次のように伝えている。

「今日の初レースを観んものとファンは続々とつめかけ、場内は約２千、対岸には数百のファンが今か今かとレースの開催を待ちかねていた。12時20分、競技委員長の号令一下、記念すべき第１レースの展示が開始され、中島達雄、山本武彦、福田博、長谷部義一、堀金文夫、下村鈴子の６選手の乗艇するヤマト装着３Ｐハイドロプレンは、轟々たる爆音をひびかせ、〝住之江競艇〟の前途を飾ったのである。

かくて初日の総売上508万、２日目590万、と順調な滑り

出しをみせ、第１節の平均売上520万という好成績で今後の同競走場の躍進が期待されている。」

ちなみに、移転前後の売上を見ると――

30年度の売上は３億７千６百万円で、最下位の琵琶湖３億５千万円と２千６百万円差の、24場中20位であったのが31年度には６億９千万円で25場中の17位、32年度には９億７千１百万円を売上げて11位に上がり、中堅クラスの競走場となっている。

● 〝海の記念日〟の行事に長距離レース

この年も〝海の記念日〟を中心に各地で長距離レースなど各種の催しが行われ、海事思想の昂揚、小型国産内燃機関の進歩向上に多大の貢献をすると共にモーターボート競走のスポーツ性のＰＲ、ひいては競艇の宣伝にも大いに成果があがった。

● ７月７日／山陰地方初の模擬レース開催

広島県競走会では、島根県石見江津市から懇願されて山陰地方初の模擬レースを行った。レースには２万５千人の大観衆が押しかけ、暑さを忘れて熱心に観戦した。

● ７月22日／広島～宮島間レース

広島県競走会、宮島競艇施行組合主催、中国海運局、中国新聞等の協賛を得て、相生橋から競艇場に至る16.5*。のコースで実施し、竹中選手(16分39秒５)が優勝した。

● ７月22日／丸亀～鳴門間長距離レース

香川・徳島県競走会および丸亀・鳴門市共催による丸亀～鳴門間長距離レースが実施され、徳島県側は全艇完走、香川県側は４艇が完走、記録的には香川県の下地艇が２時間24分８秒４で優勝した。

このレースは、従来の長距離レースとは異なり、香川県側は鳴門より、徳島県側は丸亀より出発し、それぞれの競艇場をめざして洋上100 *。に及ぶコースに２艇団が競走を行うという方法で実施された。

● ８月10日／玄海灘横断スピードレース

福岡県競走会では、玄海灘横断(福岡～芦屋～若松)90*。レースを開催した。

参加選手９名は、福岡競走場のファン2000人と僚友に送られて出発。全員が玄海灘の荒波を乗りきり芦屋競走場にゴールインした。

翌11日、帰路についたが荒天のため若松競走場でレース打切りのやむなきに至った。

往路優勝者：234田中淳　選手(1時間54分54秒)

当時の模様を田中選手は、「私が芦屋レース場の近くまで来ると、レースを中止して迎えてくれた。万場のファンの拍手を受けてピットに着くと医者、看護婦、関係者がだきかかえるようにして医務室に連れて行き、栄養剤の注射をするなど、ともかく手厚くもてなしてくれた。なによりもびっくりしたのは、食堂に準備された長距離レース出場者用の特別食の豪華さである。ビフテキを始め、当時のごちそうが全部あったように思う。」と語っている。

● ９月20日／受験者76名中、65名が不合格
――第35回選手登録試験――

この当時、業界が抱えている大問題の一つは多発するフライング失格であり、他の一つが不正事件の噂であった。

いかに精鋭選手を揃えるかは、今も昔も変らぬ重大事であるが、当時の状況を考えるとその比重はさらに大きかったであろうと推察される。

この問題を解決するため登録試験を厳格に実施する方針が定められ、第35回登録試験は規程により許される最大限の厳しさで行うことになった。まず、旧制中卒程度の学科試験に合格した者、76名中27名、さらに身体検査不合格が出て、第１次試験の合格者はわずか20名であった。

これらの選手に集団生活の態度を考慮しつつ操縦、整備の実技試験を行い15名が合格、この15名の合格者に対し５日間の適性検査を実施し４名を不合格としたため、結局最終合格者は11名のみとなった。

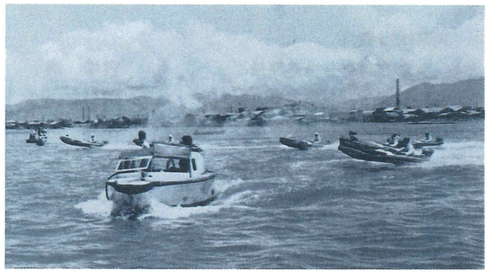

31

●11月29日／連合会創立５周年記念式典挙行
――笹川会長に全競走会から感謝状――

連合会創立５周年記念式典は、帝国ホテルにおいて衆参両議員20数名をはじめ300名の来賓を招いて盛大に挙行された。式典は第１会場の表彰式から始まり、過去５年間、ひたすらモーターボート競走の発展に身心を捧げ、その歩みを共にしてきた実務指導者、各地実務担当者、選手に対する表彰が行われた。

続いて、万雷の拍手の中に、東長丸連合会副会長（当時山口県競走会会長）から、競艇生みの親である笹川連合会会長に対し「本競走が本日の隆昌発展を期し得たのは、一に貴殿の高邁なる人格と、卓越せる識見によるものであり、心魂を傾注して精励せられし賜に外ならず、ここに本状を呈してその功績を讃えると共に全競走会関係者の感謝の微意を表す」旨の感謝状の贈呈が行われた。

その後、連合会長挨拶、来賓祝詞があり、和気あいあいのうちにパーティが行われた。

表彰者は次のとおりである。

実務指導の功労者

日本モーターボート協会常務理事	原田網嘉
連合会業務部長	青木芳香
競艇新聞副主幹	菊地武比古

実務担当者

東京都競走会総務課長	萱場　進
静岡県競走会競技委員長	石川喜代松
愛知県競走会庶務課長	小林　務
福井県競走会競技委員長	山下　勲
滋賀県競走会審判員	三浦彌一
三重県競走会職員	浜口文子
大阪府競走会審判長	領家　巌

兵庫県競走会	市村忠一
山口県競走会審判長	国広堅太郎
徳島県競走会審判長	野間昭光
香川県競走会職員	片山樹三郎
福岡県競走会競技委員長	吉谷秀四郎
佐賀県競走会競技委員長	深川重雄
長崎県競走会検査員	馬場政吉

優秀選手

登録第 13号	三津川　要
〃　299号	伊藤昭次
〃　243号	鴛渕道子

昭和32年

1／1　モーターボート選手精鋭化要領実施
1／14　選手会連合会結成
　　笹川会長に全選手の総意をこめて感謝状
4／30　連合会養成第一期選手誕生
6／10　競走法全面改正――19条交付金制定さる――
11／30　善行選手にあっせんを一節増加

世　相●ソ連人工衛星打上げ成功
●5,000円札、100円硬貨登場

競　輪●世界選手権に初参加（ベルギー）
●日本自転車振興会発足

中　央●馬丁の労働争議おこる

地　方●枠順による色別帽の採用
●騎手保護帽の使用開始

オート●全日本選手会発足
●審判員登録制となる
●飯塚開設、柳井休止

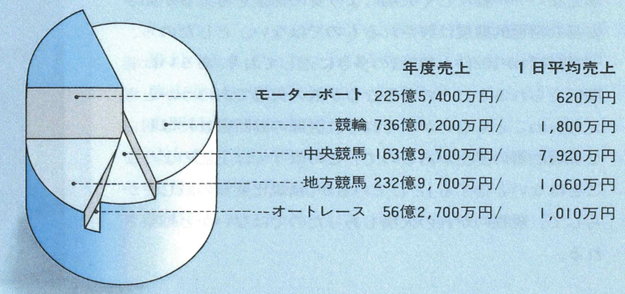

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	225億5,400万円／	620万円
競輪	736億0,200万円／	1,800万円
中央競馬	163億9,700万円／	7,920万円
地方競馬	232億9,700万円／	1,060万円
オートレース	56億2,700万円／	1,010万円

32 モーターボート選手精鋭化要領を実施

●1月1日／モーターボート選手精鋭化要領実施

モーターボート競走業界の浮沈をかけた一連の施策の一つとして打ち出されたのが「モーターボート選手精鋭化要領」であり、「モーターボート選手管理規程」である。

精鋭化要領の主要内容は

(1)競走態度、素質、品性、日常行動等が選手として不向きと思われる者を善導する。

(2)高事故率、低勝率選手に対しては、連合会が特殊訓練を実施して技量向上につとめる。

(3)前記(1)、(2)項で、不適者と判断された者は、競走の目的を阻害する者として排除する。

以上の3点を基本方針とし、さらに細部に亘って

①不良選手を排除する方法

②配分の拒否と希望

③低勝率者の陶汰

④事故多発者の陶汰

と、それぞれ細目を定めている。

精鋭化要領の実施がいかに厳しいものであったかは、「欠場選手の激増を憂う」と題して出された〝選手に告ぐ〟の中で「……選手はいたずらに事故恐怖症におちいり、苦手競走場を忌避するが如き言動をなす者のあることは甚だ寒心に堪えない……軽々しく欠場により身の保全を考えるが如き安易な消極的態度は許されるものではない。」としたのち、「欠場件数が102件と約2倍の多きに達しており、あるいは巷間伝えられるところの苦手なるが故の欠場であろうかと考えられぬこともないが、それぞれ医師の診断書または明白なる理由書の提出があるので、この限りでは上記のようなことはないと信ずる」としているが、精鋭化要領の厳しさからして、規程のがれの欠場もあったのではないかと推察される。

●1月14日／選手会連合会結成
―笹川会長に全選手の総意をこめて感謝状―

昭和31年6月、大阪中之島公会堂で開催された総会で発展的解散したモーターボート選手連合会は、1月4日、大森選手宿舎において選手会連合会結成総会を開催し、選手会連合会を結成するとともに、以下の役員を選任した。

会　長　　四宮竜三郎
副会長　　原　　富夫
理事長　　佐藤　庄一

翌15日、東京赤坂プリンスホテルにおいて、結成祝賀会を挙行した。

連合会からは、病気をおして笹川会長が出席したのを始め副会長、各常任理事、各部長が出席、選手会の結成を祝った。

式は笹川会長が発声不能(咽喉部手術)のため、東副会長が業界および選手の置かれている立場について訓示を行い続いて四宮会長が全選手を代表して宣誓を行ったのち、全選手の総意をこめて笹川会長に感謝状が贈られた。

●全選手の総意をこめて(笹川会長に感謝状)

選手会連合会は、競走関係者期待の中に創立をみたが、前選連が解散以来今回の再建をみるに至ったのは、笹川連合会会長の変らざる厚情の賜であり、また同会長が本競走の創始者として法案作成の当初より献身的な努力を続けられ、本競走界の今日稀に見る隆昌発展をみるに至ったのは、同会長の高邁なる人格と卓越せる識見に外ならず、全選手一同の尊敬措く能わざる所であるとして写真の如き感謝状が、全選手を代表する四宮選連会長より笹川連合会会長に手交された。

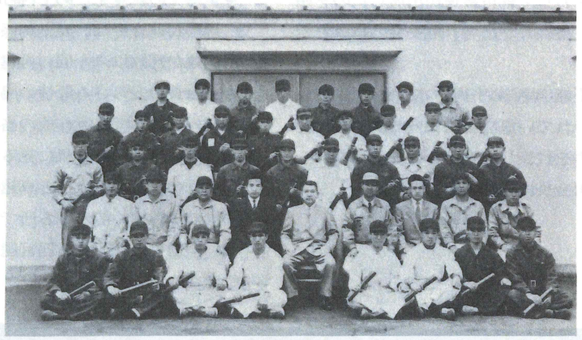

●４月30日／連合会養成第一期選手誕生

精鋭化要領の実施と時期を同じくして、連合会が選手養成を行う方針が打ち出された。

草創期における選手を養成した琵琶湖国際モーターボート選手審判員養成所の役割は大きなものがあるが、モーターボート競走が開始されて５年を経過した当時にあって、個人が行う養成の限界が近づいていた。

連合会は、新進気鋭の選手希望者を広く全国より公募し沈滞気味にある現役選手層に清新の気風を注入し、新陳代謝の実をあげることを目標に年間200名の選手を養成する方針を打ち出した。

募集は各地の競走会の協力を得て実施され、２千余名の応募者があった。これら応募者に対し、各地競走会で一次試験を行い、230名が連合会の行う第二次試験を受験、50名が合格した。

養成訓練は多摩川、江戸川、戸田など関東地区の競走場を借用して実施され、36名の養成員が登録試験を受けた。

登録試験は一般の応募者も含め59名が受験、35名（養成員34名、聴講生１名）が合格、連合会養成一期生が誕生した。

一期生の乗艇時間は、おおむね20時間、整備はネジ１本、ナット１個に至るまですべて実物教育で、完全に覚えるまで徹底的な教育が実施されていた。

当時としては画期的な教育が行われたわけであり、この教育精神はのちに実務者養成にまで拡大し、今日の養成訓練の基礎となっている。

●６月10日／競走法全面改正―19条交付金制定さる―

とかく世論の比判をあびることの多い公営競技の健全化は、政府としても大きな問題であった。

昭和29年「臨特法」による国庫納付金制度の休止、昭和30年「河野発言」に端を発し、その後、閣議了解事項となった「開催自粛（土・日開催を原則とする）、不拡大方針」など、種々の施策がとられてきた。

今回の競走法全面改正の主目的は、①競走の内容を健全化し、競走の運営並びに経理の合理化をはかる見地から、競走に対する政府の監督を強化する。②「臨特法」により、機械工業の振興をはかるための振興費の取扱いに関し、臨時的な措置として制定していたが、「臨特法」の趣旨を競走法に組み入れることにあった。

このため、①競走場の登録制を廃し、運輸大臣の許可制とする。②払戻金の最高限度額を定める。③施行者、競走会、連合会、競走場設置者に対する監督を強化する。④19条交付金を新設する（臨特法で規定していた額と同額）と共に、使途については運輸大臣の認可制とする。等が改正の要点となった。

主な改正事項は次の通りである。

(1)法の趣旨を整備。造船関連工業の振興を追加

(2)市町村の指定に関する規定の整備

市町村の指定、取消権限、期限または条件付とする

(3)競走場設置の許可制度

登録制を廃止し、運輸大臣の許可事項とする

(4)勝舟投票券購入禁止の適用範囲の拡大

競走に関係する政府職員および施行者職員を追加

(5)払戻金の最高限度額を規定

(6)投票無効に関する規定の整備

(7)納入金制度の廃止および法第19条交付金制度の新設

(8)モーターボート競走の施行者、競走会に対する監督強化

㈠運輸大臣の関係者に対する業務停止、役員解任とその命令権

㈡施行者、施設所有者事務所の立入検査

㈢競走会、連合会の役員の任免、事業計画、収支予算を大臣の認可事項とした

(9)罰則および罰金を増加し、他競技との調整を図る

(10)連合会の業務を規定

㈠審判員、選手並びにボート、モーターの登録

㈡選手のあっせん、養成訓練その他競走の公正円滑を図る業務

㈢造船、船舶用品の製造および海難防止等の事業の振興に関すること

㈣19条交付金の受入れ（19―1）

●11月30日／善行選手にあっせんを一節増加

箱根〝声の湖〟で実施されていた選手再訓練に参加中の選手が、宿舎（声の湖ホテル）の近所で発生した火災の消火活動に大活躍を演じ、地元民の賞讃を浴びた。

養成訓練生や選手が火災や台風の折に目覚しい活躍をし地元消防署や役場等から感謝状を授与された例は、このほかにも多数あるが、この時代に選手の善行が世評の賞讃を受けることは、業界にとってこの上もない味方を得ることであり、喜ばしいことであった。

選手の善行が報告されると同時に、連合会では参加全選手に対し、モーターボート競走従事者の真姿を世論に示すところが大であるとして賞状交付を決定、藤連合会専務理事、青木業務部長は直ちに箱根に出向、その労をねぎらうとともに、その表彰方を伝達している。

また、次回の常任役員会では、モーターボート選手の社会的信用を増大する上に大きな功績があったとして、昭和33年３月までの間に、これら参加選手に対し、出場日数を一節増加することを決定している。

活躍のあらましは次の通りである。

11月29日、課業終了後、夜食として「お汁粉」が給食された。選手間には、お汁粉が出た夜は非常呼集が行われるという評判があり、参加者はその心構えをしていた。

その夜、午前２時40分頃、宿舎から150㍍の距離にある巡査駐在所に火災が発生した。

再訓練参加中の選手は、中北教官指揮のもとに、消防署に先んじて現場に急行し、人命救助、危険物の搬出、その他近隣民家の類焼防止に目覚ましい大活躍を演じた。

これら選手の秩序ある活動により、火災の損害を最少限にくい止めることができたというものである。

昭和33年

1／1　フライング・出遅れ防止運動
5／23　体重別レース開催
5／30　最後の戦犯18名出所
7／29　〝競走場の新設は認めない〟と閣議了解
8／1　連合会事務局移転（銀座東8－19）
8／13　売上対策研究会開催さる
8／25　選手宿舎の実態調査
9／10　長期欠場選手に技能検定試験を実施
9／　笹川会長〝参議院選挙に立候補せず〟と表明
——競艇界と共に生き抜かん——

世　相●売春防止法施行
●１万円札登場

競　輪●京都市長廃止を表明
●ハンディ賞金制の新設
●社会福祉等特別競走承認

中　央●競馬の父安田伊佐衛門氏逝去
●競走馬育成協会創立

オート●選手の拒否問題おこる

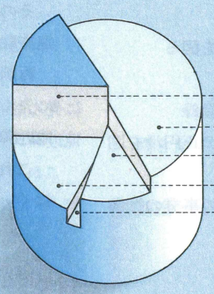

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	225億7,800万円/	610万円
競輪	761億6,100万円/	1,840万円
中央競馬	189億7,700万円/	8,950万円
地方競馬	237億4,300万円/	1,090万円
オートレース	57億6,300万円/	1,130万円

33 “公営競技場の新設は認めない”と閣議了解

●１月１日／フライング・出遅れ防止運動

この当時の月間開催日数は304日、事故はその月によって変動はあるが平均的にフライング350件、選手責任の出遅れ90件、選手外責任110件、反則失格300件、選手責任失格300件、選手責任外失格80件、選手責任欠場100件、選手責任外欠場180件程度の事故が発生していた。

この事故を少しでも防止しようという努力は競走開催以来行われてきたが、フアンの目も肥えてきたこの時代にあって、競技上の事故、特にスタート事故を防止し、最後までファンに競走を楽しんでもらうことがなによりも必要であった。

昭和33年には１月から３月、６月から８月、10月から12月の３回に亘り、「フライング・出遅れ防止運動」が実施され、第１回の運動では、前年５月から10月の実績に対し20％減、第２回は１回の実績に対し8.4％減、第３回は第２回の実績に対し3.4％減と多大の成果をおさめた。

●５月23日／体重別レース開催

全国初の試みとして、体重別レースが住之江競走場において開催された。

軽量級レースは、５月23日から26日までの３日間、重量級レースは29日から６月１日までの３日間に亘り開催されたが、関係者が考えていたような結果ばかりではなかったようである。

体重別レースを実施するに当り関係者は、①従来のレースより着差がせばまる。②追い抜きがしばしば起る。③接戦レースが多くなると考えていたようである。

しかし結果は、軽量級の場合は事故も少ないが素直なレースが多く、レース自体にあまり面白味がなく、重量級は勝率を上げるチャンスと闘志が先走り、フライングが多発した。反面、接戦レースも多く、大方のフアンに喜んでもらえたというどちらにも一長一短の結果となった。

ちなみに軽量級出場者の平均体重は52.0*。、重量級出場者66.4*。であった。

●５月30日／最後の戦犯18名出所

笹川会長のご母堂が「巣鴨の皆さまが帰られるまでは、自分の葬儀をしてはならぬ」と固く言い残されてご永眠された話はあまりにも有名である。

その巣鴨最後の釈放が５月30日に行われた。その時の模様を会報は次のように報じている。

なお、笹川会長ご母堂の葬儀は、６月17日、東京青山斎場においてしめやかに執り行われた。

●最後の戦犯18名出所—笹川会長、釈放に蔭の盡力—

よくぞ耐えた忍苦の13年「巣鴨最後の釈放組、米国関係、B・C級戦犯、元陸軍中将寺田済一氏（61）＝終身刑、ら18人が30日あさ巣鴨刑務所をあとにし、終戦以来13年間この日を待ちわびた家族のもとに帰った…以下略（産経時事新聞より）—との朗報に、日本国民すべてが、心から長い間のご苦労をねぎらい、拍手を送ったことであろう。

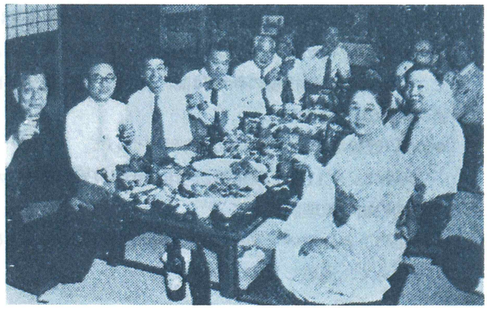

この日あることを、１日も早かれと願いつつ、本年１月17日、83歳のご高齢をもって〝巣鴨の皆さまが帰られるまでは自分の葬儀をしてはならぬ〟と遺言ご永眠された、笹川会長ご母堂の慈愛と敬虔なご遺志が、ここに結ばれた。定めし地下に眠られるご母堂もご満足のことであろう。

ご母堂と共に、戦犯者の早期釈放の促進に尽力された笹川会長は、５月28日の夜、最後の釈放組18名を自宅に招かれ、永い間の苦労をねぎらわれ、今後のことについても何くれと意を配せられた。

また笹川会長は、13年来戦犯の全員釈放まで「禁酒、禁煙」を誓われこれを完全に実行されていたが、当日はまた、これが晴れの解禁の日でもあった。

久方振りにコップを手にされ、如何にも美味しそうにビールを呑みほされる会長の笑顔は、印象的だった。

これで笹川会長はじめ、故ご母堂の、いや全国民の念願が、遅まきながら達せられたのである。

ここに故ご母堂のご冥福を心から祈ります。

●７月29日／〝競走場の新設は認めない〟と閣議了解

河野発言に端を発する公営競技自粛の動きは、開催日数の限界、また開催は原則として土、日曜日とするなど、公営競技の開催を制限する方向で、数々の制限、健全化にかかわる指導が行われたが、７月29日には閣議了解事項として、今後は公営競技場の新設は認めないことになり、自治省次官通達が出された。

●競馬・競輪等競走事業の取扱方針について

（昭和33.8.11自丁理発第27号自治庁財政局理財課から運輸省船舶局監理課長あて）

標記のことについて別紙写の通り都道府県知事および５大市長あて、通達したので連絡する。

（別紙）

競馬、競輪等競走事業の取扱方針について

（昭和33.8.11自乙理発第132号自治事務次官）

競馬、競輪、モーターボート競走および小型自動車について、本年７月29日「競馬、競輪等競走事業の取扱方針について」別紙の通り閣議了解がなされたので、その運営の健全化に格別の配意を煩わしたく通知する。おって上記のことについて、管下市町村に対しても周知徹底させるよう格別のご配意を煩わしたい。

（別紙）

競馬、競輪等競走事業の取扱方針について

（昭和33.7.29閣議了解事項）

競馬、競輪、小型自動車競走およびモーターボート競走については、今後これらの事業の競走場の新設は認めないよう措置するほか、既設のものについてもその運営の健全化をはかるよう配慮するものとする。

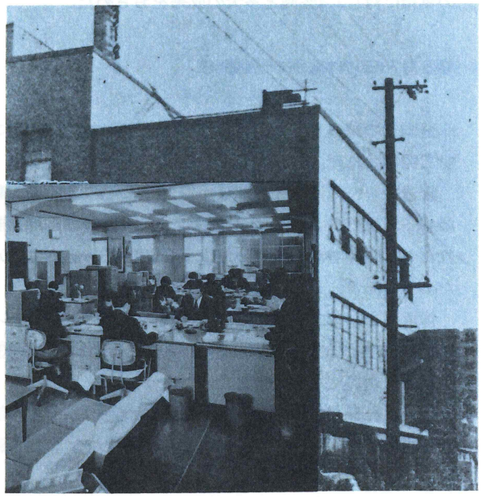

●８月１日／連合会事務局移転　（銀座東８－19）

連合会創設当時、事務局は笹川会長所有の中央区銀座７丁目１番地、銀座ストアー２階の一室からスタートし、昭和27年には豊島区目白の運輸省技術研究所内、昭和28年には中央区明石町の日本海員掖済会内と間借りを続けてきたが、この年６月に「南国船舶ビル」を購入、一国一城の主として居を構えることになった。

電話番号も引越しを記念して銀座局3381とした。（昭和33年８月１日）

この事務局は、昭和50年５月に現在の港区三田３丁目12番に引越すまでの17年間という長きに亘り、モーターボート競走大躍進の作戦本部として使われることになる。

●８月13日／売上対策研究会開催さる

昭和33年度の１日平均売上は約617万円、対前年比0.6%減と30年に亘るモーターボート競走の歴史の中で昭和29年度とともに2回の対前年比減少した年度である。

このため、会報にも随所に売上対策の記事が見られ、当時の切迫した状況が推察される。

売上対策研究会はこの年、８月13日、9月1日の２回にわたり開催され、連合会笹川会長を始め、運輸省、施行者協議会、選手連合会の幹部が出席し、終日、細部にわたる検討を行った。

●８月25日／選手宿舎の実態調査

この当時、専用選手宿舎を使用していたのは江戸川、平和島、多摩川、琵琶湖、尼崎、徳山、下関、若松、芦屋、福岡の10競走場で、他は旅館を選手宿舎にしている状況であった。

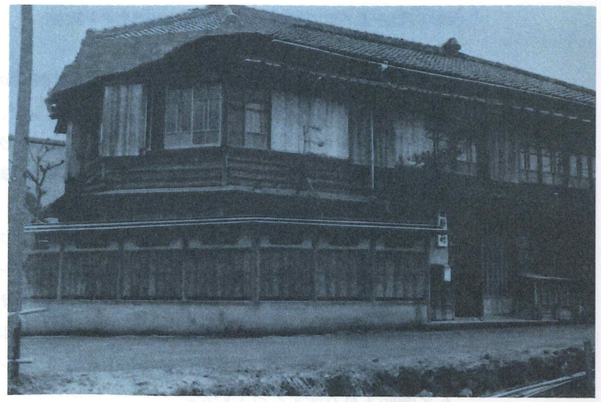

選手宿舎の実態調査は、環境、食事、寝具、娯楽、使用人のサービス、建物の６項目について、900名の選手からアンケートをとる方式で行われた。

項目別の調査結果は次の通りである。

○環境：おおむね良好、一部に交通騒音や建物の揺れのため安眠できない所がある。

○食事：選手宿舎はおおむね良好、旅館は一般的に悪い。

○寝具：全般的に清潔さに欠ける。特に冬期においては、長身の選手が体に合うものがなく、非常に困る。

○娯楽：一般的に娯楽設備が極めて少ない。具体的にはラジオ、新聞等を各部屋ごとに配置すること。書物をもっと備えて欲しいことが希望されている。

○使用人サービス：全般的に感じが良くないとする者が多い。

○建物：一部にバラック建設のような建物がある他、おおむね良好。

この調査の結果、総合判定で「Ａ」の評価がなされたのは琵琶湖、若松、芦屋、福岡の４競走場で、これらはいずれも専用の選手宿舎であった。

●9月10日／長期欠場選手に技能検定試験を実施

選手が事故や病気で長期欠場した場合、欠場期間中の技量の低下が大きな問題となるのは現在も同様であるが、まして、選手の技量が必ずしも高くない当時としては、欠場期間中の技量低下は直ぐにスタート事故や人身事故に結びつくような状況であった。

これまで長期欠場選手に対しては、連合会が実技テストを行い、技量が著しく低下している選手には、一時あっせんを保留し、その間本人の練習を求め、技量が回復すれば各地競走会において第２次技能検定を行い、競走出場に適当と認められる場合は、連合会に報告し、その後　あっせんを開始する方法をとっていた。

この方法は、競走会の負担も大きいところから技能検定制度を取り入れることになったものである。

技能検定試験は、競走の事故、疾病、自己の都合などで６ヵ月以上出場しなかった選手および再登録された選手はこの試験に合格しなければ競走に出場することはできないというものであった。

試験課目と合格基準は次の通りである。

試　験	課　目	合　格　基　準
操　縦	発　着	航走状態で適確な調整が行えること。安全確実な定点着岸ができること。
	編　隊	確実な隊形保持ができること。
	スタート	単独にて５回連続実施しフライングおよび１秒以上の出遅れのないこと。
器材取扱	整　備	競走実施の上から想定されるボート、モーターの事故に対し充分なる整備調整能力を有すること。
学　科	法　規	選手資格検定試験に準ず
口述試問		選手資格検定試験に準ず
合格基準は、選手全般の技量水準の向上に伴い変更する。		

●９月／笹川会長〝参議院選挙に立候補せず〟と表明
――競艇界と共に生き抜かん――

売上不振に悩む業界の将来は楽観を許さず、特に昭和35年には、競走法を改正すべしとする参議院の動向が業界の前途を左右すると思われる重大時期を迎えていた。

折しも、昭和34年には参議院改選があるところから、笹川会長に「出馬」の要請が各方面から寄せられ、会長も一応出馬を表明していたが、諸般の事情から参議院選出馬を取りやめ、競艇界と苦楽を共にすると表明した。

当時の状況を連合会会報は次のように報じている。

●競艇界と共に生き抜かん―笹川会長〝立候補せず〟と表明―

競艇界も７年の歩みを続けておりますが、自粛体制の強化、法の改正等、競艇界に課せられた幾多の問題解決の多難な秋でもあり、前途必ずしも楽観を許さず明後年には競走法の一部改正を中心とする参議院の動向は競艇界の前途を左右するといっても過言ではありません。

この難局に臨み、明年の参議院改選に際し、競艇界をはじめ政・財界、各大衆層等多方面から、強大卓越の政治力をもつ笹川連合会会長に出馬の懇請があり笹川会長も一応出馬の意志を表明されましたが、モーターボート競走の法目的達成のため、その責任者としてあくまでも競艇界と苦楽を共にする決意を示され、かつまた、世界恒久平和を念じ万国戦争受難者の霊を慰めんとする真摯な精神の発露から、大阪府下茨木市春日山に「万国戦争受難者の慰霊塔」の建立も、ややもすれば、選挙に出馬せんとするためと誤解され易く、笹川会長の公明正大を理想とする信念がこれを許さず、競走法改正問題は院外に在っても十分に活動できると、業界優先主義の信条を堅持し、今は政界に復帰すべき時でないと、慎重熟慮の結果遂に「立候補せず」との固い決意を表明せられました。

昭和34年

3／23　二重針大時計発明考案で入選
4／12　審判員養成訓練始まる
4／18　笹川会長〝オープンオーナー制問題〟調停に乗り出す
5／16　公営競技審議会主催による懇談会開かる
7／24　第１回競技委員長実務講習会開催
8／4　公営競技事故防止合同懇談会を開催
8／25　日本船舶工業会発足
9／15　スタートゾーン〝1.5秒〟へ
9／26　「伊勢湾台風」愛知３競走場を襲う
11／24　選手再訓練で〝宣誓〟
12／10　住之江に全国唯一が〝３ツ〟ある

世　相●皇太子殿下御成婚
●伊勢湾台風により空前の被害

競　輪●選手養成期間90日に延長
●松戸騒擾事件
●坂本兵庫県知事全廃論表明

中　央●ハクチカラ米国々内競走で優勝

オート●皇太子御成婚奉祝パレード参加
●飯塚、川口騒擾事故

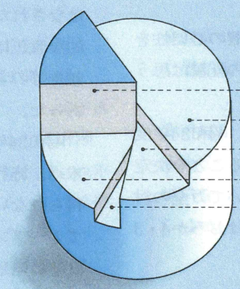

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	244億6,600万円/	680万円
競輪	791億2,800万円/	1,960万円
中央競馬	228億4,100万円/	1億0,820万円
地方競馬	260億6,200万円/	1,260万円
オートレース	65億2,900万円/	1,280万円

34 笹川会長〝オープン・オーナー制問題〟を調停

●3月23日／二重針大時計発明考案で入選

第5回発明考案の応募作品として、「発走用二重針大時計の考案」が福岡県競走会より応募され、秀逸作品として入選している。

この考案を基本に改良を加え、二重針大時計が作成され昭和35年5月頃から54年10月まで使用されることになる。

考案から実用実験開始まで、期間わずか6ヵ月余である。新しいものに取り組む積極的姿勢にも、当時の関係者がスタート事故の多発にいかに悩んでいたかが想像される。

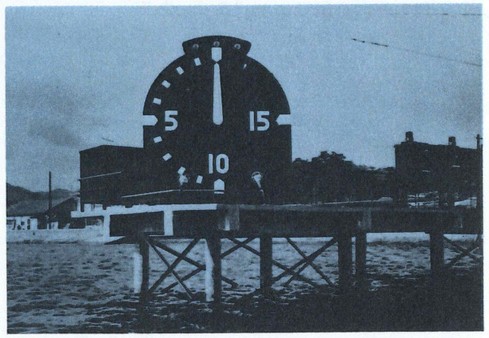

●4月12日／審判員養成訓練始まる

連合会は初開催当初から有資格実務者の配置の必要性を説き、〝6・4制〟を主張してきたが、有資格者の配置は思うように進行しなかった。

連合会常任役員会はその重要性にかんがみ、昭和34年度においては審判員4名、検査員3名を確保することを決定しており、運輸省も有資格者の適正配置について万全の対策を構ずるよう通達を出していたが、6・4制はおろか4・3制も充足できない状況であった。

④

これ等の状況をふまえ、連合会は、4月12日より審判員の養成を開始、養成訓練の期間は3ヵ月（選手は2ヵ月）、専門知識はもちろん、操縦をも含めて選手を十分に指導できる能力を付与することを目標とした。

しかしながら、養成訓練に入所した者5名、途中退所者2名と有資格者配置は遠い道程であった。

●4月18日／笹川会長〝オープンオーナー制問題〟調停に乗り出す

オープンオーナー制問題は、選手の処遇改善に伴う副次的な問題として発生した。

選手賞金は、昭和27年に制定されて以来、幾たびか検討はなされたが、各地施行者の売上格差が障害となり、根本的な改正は行われず、特別競走、優勝、準優、選抜、勝抜競走等の名目でわずかに賞金の増額が行われている状況であった。

昭和34年当時、選手連合会は賞金アップ、退職金助成を求め、施行者協議会と交渉を行っていたが誠意ある解答が得られないとし、処遇改善にかかわる一切の要望を撤回してオープンオーナー（選手オーナー）制への移行を求め、交渉は暗礁に乗りあげ、選手のストライキ突入も予想される事態となった。

施行者協議会、選手連合会共に最悪の事態をさけるには笹川連合会長に調停をお願いする以外の方法はないとして双方、無条件で調停を依頼し、施設所有者協議会も無条件一任を申し出たので、笹川会長は調停に乗り出した。

この調停により選手の処遇改善が行われ、選手賞金の大幅アップ、退職金制度の発足を見ることになる。

●5月16日／公営競技審議会主催による懇談会開かる

競輪の〝松戸競輪騒擾事件〟は公営競技業界にとって大事件であった。

競輪には昭和25年に〝鳴尾事件〟と呼ばれる騒擾事件があり、全国の競輪開催を2ヵ月間自粛したことがあるが、〝松戸事件〟は、これを上回る世論の批判をあびた。

政府も存続を決めかね、公営競技審議会（国会議員有志により結成。以前は、公営競技調査会と称した）にその判断をゆだねたほどの問題であった。しかし、騒擾事件は競輪にばかりあったわけではなく、ボートでは戸田、オートでは飯塚に大きな騒擾事件が発生し世論の批判をあびていた。

このような状況の中で、競輪の存廃問題が論議されていたが、公営競技審議会は、公営競技全体の問題としてとらえるべきであるとして、各種公営競技関係者と懇談会を行っていた。

モーターボート関係者との懇談会は、5月16日大阪船舶クラブ、5月19日大津センターにおいて開催されている。

公営競技審議会側の主な出席者は次の通りである。

○専務理事　佐々木秀世
○理　　事　土 井 直作
○事務局長　二 田 健蔵

ちなみに、〝公営競技〟という言葉が初めて使われたのがこの審議会だと言われる。

●7月24日／第1回競技委員長実務講習会開催

実務担当有資格者の充員配置が強く叫ばれ、実務担当者の精鋭化が緊急事となっている折、競技運営の思想統一を図り、併せて競技委員長の処務能力の向上を図る目的で講習会が実施された。

第1回は7月24日から27日まで浜名湖競走場で、第2回は8月9日から12日まで宮島競走場で実施され、計22名の競技委員長が参加した。

主な講習課目は次の通りである。

(1)ボート、モーター、救命胴衣及びヘルメットの検査実技
(2)電気系統、気化器の分解組立（タイム計測）
(3)始動発着、慣熟航走、編隊航走
(4)法規
(5)救急法
(6)競技運営法
(7)一般情勢の検討（特に騒擾防止）

競技委員長の申し合せ事項として次の点が確認された。

①頻発せる騒擾事故に対処するため、警備体制の強化および建造物の改造強化を図る。
②モーターボート性能の均一化およびフライング、出遅れなど、事故防止対策の一環として、ボートおよびモーターの組合せ抽籤による割当てを実施する。

●8月4日／公営競技事故防止合同懇談会を開催

競輪の〝松戸競輪騒擾事件〟は、公営競技界にとって大事件であるが、モーターボート競走業界では戸田競走場の騒擾事件、オートレースでは飯塚オートレース騒擾事件と各競技に騒擾事件が頻発し、世論の批判をあびている状況にあった。

これら頻発する騒擾と不正事故を防止するため、競輪、オート、競艇の中央団体の関係者が出席し懇談会を開催した。その結果、昭和35年に行われる法律改正を前にして、世論の刺戟は極力さけるべきであり、このため内部体制の確立をはかり、世論緩和のためのＰＲを十分に行うと共に今後ともこの種懇談会を続けていくことを申し合せた。

●８月25日／日本船舶工業会発足

国庫納付金制度が廃止されて以来、臨時的な措置として連合会が振興業務を行ってきたが、昭和32年６年10日の競走法改正により19条交付金が正式に制定されたことを機に振興業務を専門に行う団体として「財団法人日本船舶工業振興会」が発足することとなった。

日本船舶工業振興会の創立総会は、東京八重州口のホテル国際観光で開催され、

○会　長　笹川良一（連合会会長）
○理事長　甘利昂一（志村化工常務取締役）

以下理事、監事を選任し正式に発足した。

時の基本財産は５億4,106万3,000円であった。

設立趣意書（抜すい）は次の通りである。

…ここに「財団法人日本船舶工業振興会」を設立し、基金として社団法人全国モーターボート競走会連合会より、モーターボート競走法第19条に規定する交付金の財産の一部を一括して寄付を受け、利益を離れ、真に公益的な立場より船舶、船舶用機関および船舶用品の性能品質の改善、および輸出の振興、ならびにこれらの製造に関する事業および海難防止に関する事業の振興を図り、もって海運造船に関する事業の進歩、発展に寄与したい。

●９月15日／スタートゾーン〝1.5秒〟へ

騒擾事故を起し世論をいたずらに刺戟することは、直ちに存廃問題に結びつくという状況の中にあって、「３秒のスタートゾーン」は実情に合わなくなり1.5秒に短縮された。

競技規則（昭和36年より競技規程）改正理由書によれば、①モーターボートは秒速20㍍に達し、３秒遅れのスタートでは勝てない。②艇団遅れのスタートが騒擾事故の大きな原因となっている。③スタートの平均タイミングが0.6秒～0.7秒になっている、ことをあげている。

●９月26日／「伊勢湾台風」愛知３競走場を襲う

伊勢湾台風は、９月26日夜紀伊半島に上陸、三重、愛知両県下に甚大なる損害を与え、日本列島を縦断、北海道へ消え去った。

モーターボート競走発足以来、競走場は海や川の近くにあり、しかも今日のような強固な建物ではなかったこともあって、壊滅的な被害を受けた競走場は数多い。

しかし、台風の被害から立ち直れずそのまま廃止に至った競走場は半田競走場ただ一場のみである。

伊勢湾台風の被害はそれ程に大きかった。当時の記事を見ても、常滑、蒲郡がどうして復興できたのか不思議に思える程の被害である。

常滑は焼物の町である。この町に400本近くあった煙突が一夜にして２百数10本に減ったという。競走場は投票所の一部を除いて完膚なきまでに破壊され、あるいは流出した。

蒲郡は常滑に比べれば被害の程度は軽かったが、建物の半分は流出か全滅、残りの半分も半壊という状況で、当時の金額にして２千数百万円の被害を受けた。

最もひどかったのは半田競走場で、競走場も付近の住宅群も流出し、見渡す限りの荒地の中に、競走会事務所であった建物だけが、そこがかつて競走場であったことを示すようにポツンと残っていたという。

会報は「……無い、何も無いね。これが半田競走場をみた時に発したいつわらざる一言である。見渡す限りの荒地の中に、競走会事務所であった建物がポツンと唯一つ、あとは何も残っていないのである。……」と報じている。

半田競走場は、その後遂に再建されなかった。昭和28年４月４日に初開催以来、わずか５年半、天災がもたらした廃場であった。

●11月24日／選手再訓練で〝宣誓〟

昭和34年度の選手再訓練も箱根声の湖で実施された。

翌年に法改正を控えて、業界が一丸となって一つのミスもおかすまいと訓練に臨む姿勢がうかがわれる。

再訓練の開始に当り、次のように選手宣誓を行っている。

選手宣誓

昭和34年度第１回選手訓練に参加の訓練生一同は、再訓練の意義を体し、率先修練に努め、法改正を目前にした重大時期を認識し、業界の健全発展に寄与することを誓います。

昭和34年11月24日

第１回訓練生代表　藤川義男

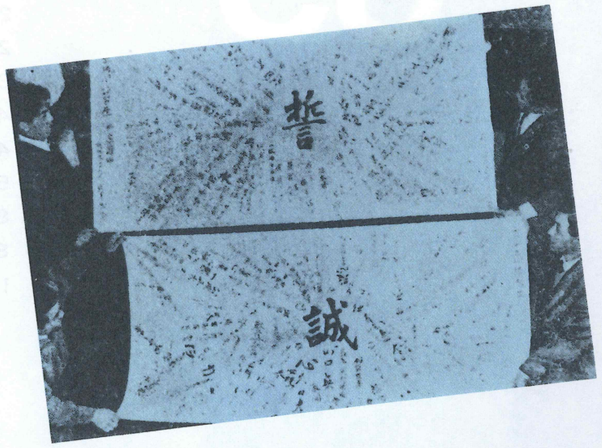

●12月10日／住之江に全国唯一が〝３ツ〟ある

会報100号に、「全国唯一が〝３ツ〟ある」という見出しで、住之江競走場の施設が紹介されている。

現在を基準に考えるとまったく粗末な施設、設備ではあるが、当時の施設を知る上で貴重な記事であるので紹介したい。

(1)ヌレずに買える雨よけ通路：入場門の改築を機に、入口よりスタンドまでの30㍍の通路に雨よけの屋根を設けてあり「雨でもヌレない、ヌレずに買える」のキャッチフレーズで好評を博している。

(2)陽よけ雨よけピットの屋根：ピットに陽よけ雨よけ用の屋根を設けてあり、出場選手は全国唯一のレース場として大喜びをしている。

(3)展示タイムを測定する目印：ストップウォッチ持参のファンのために、直線200㍍を示す標示を設けている。これにより正確なタイムが測れるとファンの好評を得ている。

昭和35年

2／4　ファンの実態調査を実施
2／15　審判自動化を提案
3／15　伸びる売上、満員のスタンド
4／12　笹川会長皇室主催の園遊会に招かる
4／23　検査員養成訓練を開始
5／3　二重針大時計福岡３場で採用さる
8／3　第１回役員研修会実施さる
8／15　選手養成訓練を３ヵ月に延長
11／10　選手臨時訓練を実施

世　相●安保反対闘争で女子東大生死亡
●所得倍増計画発表

競　輪●過剰宣伝・広告・サービスの禁止通達
●１日12レース～10レース制となる

中　央●全国競馬労働組合24時間スト
●小倉でウッド式発馬機採用

オート●小型自動車連合会創立10周年

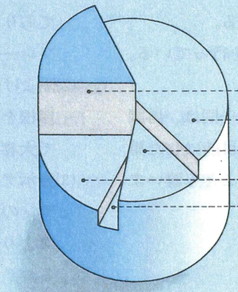

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	295億1,600万円/	820万円
競輪	835億4,100万円/	2,040万円
中央競馬	290億0,400万円/	1億3,490万円
地方競馬	317億6,400万円/	1,560万円
オートレース	84億0,400万円/	1,650万円

35 二重針大時計を福岡3場で採用

●２月４日／フアンの実態調査を実施

公営競技特別委員会への提出資料として、運輸省からの観客実態調査の要請に基づき、連合会は各地競走会・施行者の協力を得て、12競走場、5,112名のフアンの実態調査を実施した。

主な調査結果は次の通りである。

(1)年齢：20代＝14.2%　30代＝28.1%　40代＝24.7%　50代＝25.4%
(2)性別：男＝92.1%　女＝7.9%
(3)職業：会社員＝26.9%　商業＝17.7%　無職＝15.4%　工業＝12.7%
(4)経験年数：５年以上＝32.1%　３年以上＝21.0%　１年以上＝15.4%
(5)購入金額：3,000円＝32.7%　1,000円＝24.4%　5,000円＝13.8%
(6)月間来場回数：10回＝22.2%　５回＝21.4%　3回＝20.5%　２回＝14.3%
(7)枠数：６枠別＝66.5%　４枠別＝9.1%

●２月15日／審判自動化を提案

会報102号に〝促進せよ、競技運営のオートメーション化を〟と題する審判自動化促進の記事が掲載されている。

この小論文は、「世論の批判の前に消極的に出る必要はなく、むしろモーターボート競走の恒久的存続を願うならば積極的に社会的有用性を世人に訴え、目的達成のため努力を必要とする。その一手段として、競走場内諸設備の改善、審判自動化の促進、投票場内事務能率の向上、競走運営方針機構の再検討等を提案している。審判、競技部門の自動化は、この年から急激に促進される。

●３月15日／伸びる売上、満員のスタンド

会報103号（３月号）では、〝今日の話題〟に「伸びる売上、満員のスタンド風景」の記事が見られる。

会報が発行されて以来、売上不振の記事は随所に見られるが、売上好調の記事はこれまで見られなかった。

記事によれば、「昨年後半以来、漸増を示した売上は、１月に入り一段と好調で、１月度の売上243億円、１日平均807万円と過去最高を記録した。

従来の月間記録は、昭和32年１月の213億円、１日平均では昭和34年１月の725万円が最高であった。これは単に〝岩戸景気〟がもたらしたものではなく、スタートゾーンを1.5秒に短縮したことなど、関係者の積年の努力がようやく実を結びつつあるものと感じられる。

しかし一方では、国会における法改正の審議があり、競走存続に対する世論の動きが活発化している折、売上の好成績に自らおぼれることなく不断の努力が必要である」としている。

昭和35年度の売上伸び率は21%に達し、34、35年を機に第１次石油ショックまでモーターボート競走は上昇一途をたどることになる。

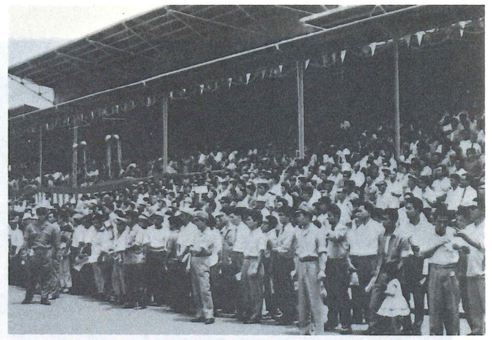

●4月12日／笹川会長皇室主催の園遊会に招かる

所属団体のトップが皇室主催の園遊会に招かれることはその業界にとって最大の名誉である。

昭和35年4月12日、天皇、皇后両陛下が皇居で催された園遊会に皇族、閣僚、駐日各国大使、国会議員等招待者の1人として、笹川連合会長が招待された。

この喜びを当時の会報は次のように報じている。

「……同じ公営競技である競輪、オートレース等の関係者は招かれていないことをみると、健全なる歩みを続けている本競走の真姿が、強く関係者に認識を与えている好結果の現れであろう。」

笹川会長は、このことについて、「……関係者の努力の賜であり、私個人の名誉ではなくモーターボート界全部の名誉であり誇りである。」と謙虚に語られている。

●4月23日／検査員養成訓練を開始

審判員養成に遅れること1年、各地競走会の要請により検査員養成訓練が桐生競走場において開始された。

この養成訓練の修了式には笹川会長も出席し、若者の前途を祝した。

●5月3日／二重針大時計福岡3場で採用さる

昭和34年の発明考案の入選作品となった二重針大時計は直ちに試作され、実用実験の結果、事故防止に役立つばかりでなく、迫力あるスタートに有力であることが証明された。

連合会は、二重針大時計の積極的導入を促すため各地区5競走場において「二重秒針大時計指導研究会」を実施した。

その結果、大部分の競走会は有効性を認め、導入を希望したが、費用の関係もあり全国同時採用は望めない状況であった。

全国の競走場に先がけ、競走会がこの時計の考案者でもある福岡3競走場が採用した。

●8月3日／第1回役員研修会実施さる

昭和34年から35年にかけ、選手、審判員の再訓練をはじめとして、検査員、競技委員長、管理委員の訓練が続々と実施され、モーターボート業界は訓練に明け暮れていた。

この緊迫した状況に対処するため、笹川会長以下全国競走会の役員20名が出席して、役員研修会が実施された。

訓練は水品政雄船舶局長以下、一流講師による講演、懇談をはじめ操縦実技まで取り入れ、老齢者には厳しい内容であったが参加者は終始熱心に訓練に取り組んだ。

モーターボート競走の今日の繁栄の一つに役員から一従業員に至るまでの固い団結があると言われるが、「役員も訓練に入れば一訓練生」として規則に従う業界の体質が、この訓練を機に強化されたことも団結の一要因であろう。

●8月15日／選手養成訓練を3ヵ月に延長

選手養成訓練は開始当初を除き、大部分は2ヵ月間で実施されてきた。大村、琵琶湖での養成訓練も初期を除き2ヵ月間で実施されていたし、連合会養成もすべて2ヵ月間であった。

当初の養成期間中の乗艇時間は2時間にも満たなかったと言われている。連合会養成になってからは乗艇時間もおおむね20時間程度となり、操縦の技量もかなりのレベルまで向上していたが2ヵ月間の教育では、どうしても限界があり、日々熾烈化する競走の実情に合わなくなっていた。

連合会は養成期間を1ヵ月延長すると共に訓練の充実を図り、フアンの期待に応え得る選手を養成すべく、8月15日から、連合会養成第8期選手養成訓練を開始した。

●11月10日／選手臨時訓練を実施

スタート事故の罰則としてあっせん保留をすることは、事故防止上大きな効果はあるが、一方では長期間の出場停止は技量低下を来たすこともある。

この弊害を除去し、同時に事故防止の実をあげようとして考案されたのが臨時訓練である。

臨時訓練実施要項の大要は、①フライングおよび出遅れを起こした者に実施する。②1回の訓練は4日間とし、各地区毎に1ヵ月1回実施する。③訓練は養成訓練に準じ、スタート法の練磨習熟を中心に整備、学科も併せて行う。④教官は連合会2名、各地の審判員、検査員3名とする。⑤訓練期間中に操縦、機器取扱、口述、学科について修了試験を実施する。但し、操縦課目中スタートについては、希望により2回まで受験することができる。⑥試験不合格者は、さらに訓練に参加し、試験に合格するまであっせんを保留する。⑦訓練費10,000円は参加者負担とする。などである。

このほかに「選手臨時訓練生活規程」が定められており、日課時限はもちろん、掃除、敬礼、相互の呼唱に至るまでこと細かに定められていた。

さらに、終了試験の合格基準が当時としては大変厳しいものであった。主な内容は、①法規、機構ともに50%以上、②スタート実技試験は、F・Lが1本でもあれば不合格、全部ゾーンに入っていてもタイミングが遅いと不合格。というものであった。

この臨時訓練実施要綱が9月号の会報で発表されるとスタート事故が激減した。

当初予定されていた訓練の内、宮島、琵琶湖、丸亀、若松、江戸川は事故激減による訓練該当者の減少により中止となり、第1回は11月10日から13日まで芦屋競走場、第2回は18日より21日まで浜名湖競走場で実施された。

結果は、第1回の参加者20名中3名不合格（学科2名、実技1名）、第2回の参加者16名中不合格2名（共に学科）と、選手が恐れていた結果となった。

当時を知る選手は異口同音に「実技には自信があったが学科試験に自信がなかったから絶対に事故は起こすまい、と必死であった。」と語る。

昭和36年

2／21　江戸川売上3,000万円を突破
3／30　静岡県漁業気象連絡会より感謝状
4／1　フライング返還実施
4／1　「モーターボート競技規則」から、「モーターボート競技規程」へ
7／7　大平洋1,000キロマラソン（東京～大阪）を実施
7／12　役員研修会に施行者、施設会社幹部も参加
7／25　「公営競技の存続を認む」公営競技調査会が答申
11／28　連合会創立10周年記念日

世　相●ケネディ大統領就任
●日紡貝塚チーム「東洋の魔女」と異名をとる

競輪　●第1回アジア選手権大会開催

中　央●民間放送記者クラブ結成
●重賞式勝馬投票券の発売中止

オート●選手入着賞金の大幅アップ

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	399億3,600万円/	1,100万円
競輪	1,010億7,700万円/	2,610万円
中央競馬	373億1,500万円/	1億7,350万円
地方競馬	435億9,100万円/	2,140万円
オートレース	113億4,200万円/	2,240万円

36 フライング返還実施／公営競技調査会が答申

●2月21日／江戸川競走場1日売上3,000万円を突破

モーターボート競走業界永年の夢であり、昭和36年の目標でもあった1日売上3,000万円は、江戸川競走場で達成された。

その日は、正月でも盆でもなく、日曜でも祭日でもなく、ダービーでも、周年競走でもなかった。ただ好天に恵まれた冬の最終日であっただけであった。

この日は、朝から売上が好調で、あれよ、あれよという間に3,064万円を売上げ大目標はあっけなく達成された。

売上は全国的に好調で、35年度の対前年度比は20%増、36年度は35.3%増を記録し、江戸川競走場の35年度1日平均売上は1,796万円で全国第1位となった。

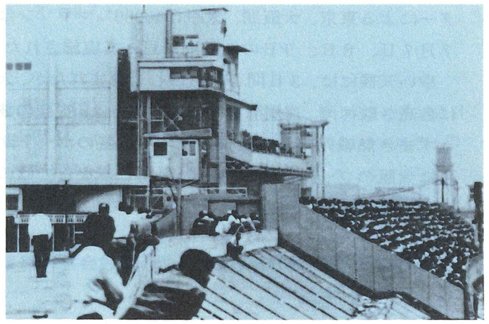

●3月30日／静岡県漁業気象連絡会より感謝状

連合会では、昭和34年11月以来、海難事故防止事業の一環として、日本短波放送により「海上気象通報並びに解説」を行って来た。

この放送によって、年々海難事故が未然に防止されているとして、静岡県漁業気象連絡会より感謝状が贈られた。

●4月1日／フライング返還実施

出遅れが早くから返還の対象であったのに対し、フライングは失格として取り扱われてきた。

「フライングが失格である」とする論拠について、運輸省事務官、真島健氏は「モーターボート競走法の解説（昭和28年7月10日）」の中で「失格は競走中にのみ起り得ることであって競走開始前の失格はおかしいとの論もあるが、モーターボート競走のスタート方式の特殊性から考えて、少くともモーターボート競走においてはこの種の失格を認めるべきである。」という意味のことを述べている。

フライングがどのような論拠で失格であったとしても、観客は競走開始前に的中の可能性が全くなくなることに違いはない。それ故に「フライング防止対策」は健全なるレースを行う上の重要施策として取りあげられてきた。

また、この時期は「選手臨時訓練実施要綱」発表以来スタート事故が激減しており、売上は長い低迷の時期を抜け上昇傾向にあった。

連合会は、「フライングを単なる失格とせず、出遅れと同様出走資格の喪失として返還の対象とすることこそ、ようやく定着してきたモーターボート競走をさらに発展させる」として関係者の理解を得て、昭和35年12月9日、東京赤坂都市センター会議室において施行者協議会、全国競艇施行地議会協議会、連合会の三者会談を行い、昭和36年4月1日よりフライングを返還とすることを基本方針とし、細部事項について次の通り決定した。

●フライング返還実施の基本方針
(1)フライング返還は、36年4月1日より実施する。（4月1日以後最初に初日を迎える節の競走から実施する。3月から4月にまたがる節の競走は回節の呼称にかかわらず含まない。）

(2)実施に伴う細部事項については、連合会に一任する。
(3)フライング返還を円滑かつ効果的に実施するため、実施までの期間に各関係者は、それぞれの立場において最善の努力を尽し準備の万全を期す。
㋑施行者、競走場設置者および所有者は、対外的な啓蒙普及宣伝並びに観客に対する周知徹底に努めると共に、競走場施設および器材器具等の改善を図る。
㋺競走会は事故防止を図るため競技運営、選手指導等の改善強化に努力する。
㋩連合会は法的措置を講じ、規則取扱い上の指導その他公正円滑な実施をはかるため、必要な措置を行う。
(4)フライング返還実施に関する対外的発表は、昭和36年1月1日を期し最も効果的な方法をもって全国一斉に行う。各関係者はそれまでに最も効果的な方法を研究する。

●4月1日／「モーターボート競技規則」から「モーターボート競技規程」へ

現在、競技規程と言えば業界では知らない人はいないが、当時は競技規則と呼ばれていた。

フライングが返還になったのを機に、全面改正を行ったもので、改正内容としては、用語の統一、条文の組替、失格条項と出走資格喪失条項の整理統合である。

主な改正点は次の通りである。

○題名を施行規則第21条の〝競技に関する規程〟との関連より〝規程〟とした。
○精神規定と技術規定とを分離し明確にした。
○フライング艇は、出遅れ同様出走できない旨規定した。従って返還ができることとなった。

●7月7日／太平洋1000キロマラソン（東京～大阪）を実施

東京～大阪間、太平洋1,000*㌔マラソンレースの計画は、6月7日発行の会報で大々的に発表された。

主催は日本モーターボート連盟、連合会。趣旨は、世界に前例もなく、最大、最高、そして最も困難な外洋1,000*㌔レースを行い、海事思想の普及とボート、モーターの性能確認を行おうというものである。

レースの模様を会報は次のように伝えている。

●世紀の大レース成功裡に終る……

未だ全世界にその比をみざるアウトボード、モーターによる東京、大阪間、太平洋1,000*㌔マラソンは、7月7日、8日、9日の3日間に亘って実施された。

幸い天候には、3日間ともおおむね恵まれたが、天下に名高き駿河湾、遠州灘、熊野灘の荒海は、丈余の波がうずまき熱戦死闘よく出場14隻の中5隻のボートが無事に大阪のゴールにとび込み、海国日本ならではの壮挙として関係者の注目をあびた。

●7月12日／役員研修会に施行者、施設会社幹部も参加

昨年に引き続き実施された役員研修会には、笹川連合会会長を始め競走会幹部21名、施行者15名、施設会社4名の合計41名が参加して実施された。研修内容は、運輸省増岡補佐官による「法改正問題」、競輪施行者協議会事務局長による「類似競技の現状について」「操縦」その他外部一流講師による時事問題などであった。

特に操縦においては、『研修会でボートに乗れないのは恥だ！』とばかりに、事前に猛練習をつんで参加した人が多く、参加者全員が乗艇し、長距離航走を行った。

●7月25日／「公営競技の存続を認む」と公営競技調査会が答申

昭和34年6月の松戸競輪騒擾事件、同年秋の近畿ダービー事件以来、競輪廃止の議論が強く、他の公営競技に対する批判にも強いものがあった。

このような世論に対応するための動きとして、自由民主党では公営競技特別委員会、国会議員有志の組織である公営競技審議会、民主社会党の公営競技特別委員会、通産大臣の諮問機関である競輪審議会等があり、それぞれ答申、または意見の発表等を行っていた。

特に自由民主党の公営競技特別委員会は、次のような答申を行った。

●公営競技に関する答申（自由民主党公営競技特別委員会）

政府は、内閣に法律による審議会を設け、今後における公営競技の存廃並びにこれに伴う経過措置につき、1年以内に政府に答申せしめ、それに基づき必要な措置を講ずべきである。なお、同措置に伴い、昭和35年9月30日までを期限とする「機械産業等の振興費に関する規定」は、向う1ヵ年を延期することが必要である。

この答申に基づき、自由民主党ではこれを党議として決定し、次のような申し入れを行った。

●公営競技に関する申し入れ（自由民主党）

公営競技に関し、党政務調査会に公営競技特別委員会を設けて検討中のところ別紙の通りの答申を得、党は本日の総務会においてこれを党議として決定しましたので、右に基づき必要な措置を講ぜられるよう申し入れます。

政府は総理府に附属機関として、公営競技調査会を設置するための総理府設置法の一部改正法案および振興費の規定の期間延長のための自転車競技法案等の一部改正法案を昭和35年第34通常国会に提出したが、両案とも継続審議となり、第35臨時国会においては、自転車競技法等の一部改正法案のみが成立し、総理府設置法の一部改正案は審議未了となった。

結局、この法案が可決成立したのは、昭和35年12月22日第37国会となった。

このような経過を経て設置された公営競技調査会は、20名の委員で構成され、長沼弘毅氏（国際ラジオセンター）を会長に選任した。この委員会はその後10回におよぶ会合と4回に亘る現地調査を行い、公営競技存廃問題に結論を出した。答申の前文は次の通りである。

●公営競技調査会答申（長沼答申）

公営競技は、その運営の実情において、社会的に好ましくない現象を惹起することが少なくないため、多くの批判を受けているが、反面関連産業の助成、社会福祉事業、スポーツの振興、地方団体の財政維持等に役立ち、また大衆娯楽として果たしている役割も無視することはできない。

また、これらの競技が公開の場で行われていることは、より多くの弊害を防止する上において、なにがしかの効果をあげていることは否みがたい。

従って、公営競技に関する今後の措置に関しては、代り財源、関係者の失業対策その他の方策等を供与せずに公営競技を全廃することは、その影響するところ甚大であるのみならず非公開の賭博への道を開くことになる懸念も大きいので、本調査会としては現行公営競技の存続を認め、少なくとも現状以上にこれを奨励しないことを基本的態度とし、その弊害をでき得る限り除去する方策を考慮した。

●11月28日／連合会創立10周年記念日

連合会創立３周年記念式典は東京国際ホテル、５周年記念式典は帝国ホテルに多数の来賓を招待し盛大に実施されているが、記念すべき10周年の記念式典は実施されていない。

当時の会報は、「時節柄、記念式典、来賓の招待はとりやめとなり、永年勤続職員の表彰式もつつましく行われた。」とだけ報じている。

昭和36年当時の情勢としては、長沼答申により公営競技は存続を認めるべきであるとされており、４月１日から実施されたフライング返還も順調に行われ、売上も目覚ましい上昇を続けていた。

唯一の心配事といえば、長沼答申を受けて競走法がどのように改正されるかにあったのではないかと考えられる。

情勢は好転してきているものの、このような時期に盛大な式典を実施し、世間の注目をあびることは好ましくないという配慮があったのであろう。

10周年式典こそ行われなかったが、笹川会長を始めとして職員の意気は高かった。

この記念日に会長は、「今日の発展は、連合会職員を始め関係者各位のご努力の賜であり、10周年という関所をいま乗りこえたが、今後も前進に前進を重ね一刻も早く他の公営競技をあらゆる面で凌駕したい。」と、職員に対し挨拶を行い決意のほどを披露している。

職員もまた、青木事務局長が代表して、業界諸先輩に対する感謝を述べたのち「会長が日夜、東奔西走席暖まる暇なくご活躍くださりますのは、まことに結構でありますが、私共といたしましてはかえって補佐の任が至らず、申し訳ない次第と存じております。私共にできますことは、至らぬながらも粉骨砕心、ご期待に添いたいと存じますので何卒ご無理をなさらずご下命くださいますようお願い申しあげます。」とこたえている。

この信頼と熱き情熱こそモーターボート競走が誇るなにものにも代えることのできない財産である。

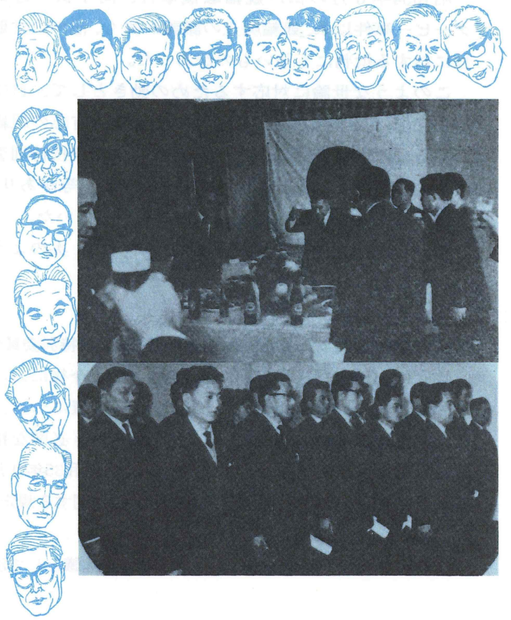

昭和37年

1／20　養成訓練費用の一部貸与制度
3／7　緊急競技委員長会議開催さる
3／16　連合会、競走会職員相互に出向
4／10　モーターボート競走、巡回写真展
4／20　競走法恒久化なる
7／3　水難救奉隊全国演習
7／7　第２回大阪～東京間 太平洋1000キロマラソン
7／20　笹川連合会会長運輸大臣から表彰さる
7／20　審判員再訓練で、小型船舶操縦士資格試験を実施
10／1　日本船舶振興会設立

世　相
- 国鉄三河島駅で三重衝突事故
- 北陸トンネル、若門大橋開通

競　輪
- 選手賞金全額施行者負担となる
- 各地振興会解散、競技会発足

中　央
- オリンピック基金協賛競走開催
- 200円券発売、連勝複式採用

地　方
- 地方競馬全国協会設立
- 騎手養成開始

オート
- 日本小型自動車振興会設立
- 選手養成開始

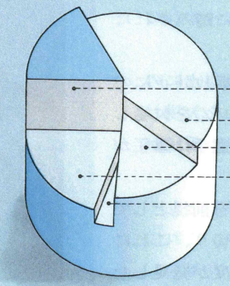

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	482億6,900万円/	1,370万円
競輪	1,263億2,900万円/	3,270万円
中央競馬	485億4,100万円/	2,090万円
地方競馬	597億4,100万円/	2,900万円
オートレース	134億7,300万円/	2,650万円

37 競走法恒久化なる／日本船舶振興会設立

● 1月20日／養成訓練費用の一部貸与制度

3ヵ月の養成訓練の一人当り直接経費は約30万円、その他に訓練中の宿泊費45,000円は訓練生の自己負担金として入所時に一括納入する制度がとられていた。

連合会は養成訓練を開始するにあたり、多数の応募者の中から優秀素質者を選衡し、訓練を実施することを目標としたが、第1期養成訓練には238名の競走会推せん者があったのに対し、第7期以降急激に減少し第10期にはわずか55名となった。

その原因の一つとして、入所時の自己負担金が準備できないことがあげられた。

そこで、「選手養成費の一部貸与に関する取扱要領」を定め、自己負担金の3分の2を限度に貸付を行うこととなった。

● 3月7日／緊急競技委員長会議開催さる

臨時訓練が事故防止に与えた影響はまことに大きかった。

1ヵ月250件から300件も発生していたフライングは60件から80件に、選手責任の出遅れは250件から300件が、50件から70件程度に減少した。

この成果の上にフライング返還も実施に踏みきれたとも言える。

しかしながら、一方においては選手が事故防止にのみ腐心する余り、不得意な競走場のあっせんを欠場したり、迫力あるスタートができないなど、選手に重圧がかかり過ぎるとの批判もあった。

連合会は事故の減少もしくは現状維持を前提として昭和36年6月をもって臨時訓練制度を打切り、これに変る制度として選手会による自主訓練制度が発足した。

自主訓練制度に切り変ると再びスタート事故は微増傾向が表われ、昭和37年1月1日、出遅れを自主訓練の一般訓練の対象からはずすとさらにスタート事故は増加傾向を示し、3月には再び出遅れを訓練の対象とする状況にあった。この情況をなんとか打破しようと緊急競技委員長会議が開催され、選手指導の強化を始め各種事故防止対策を打ち出した。

● 3月16日／連合会、競走会職員相互に出向

3月16日に開催された緊急常任役員会は、昭和37年度収支予算の一部修正について審議を行ったのち、連合会、競走会職員の相互出向について審議し、満場一致で可決した。

出向制度は4月3日に開催された「昭和37年度第1回競走会協議会」の了承を得て、5月から実施されることになった。

● 4月10日／モーターボート競走巡回写真展

一般大衆にモーターボート競走の有用性を認識してもらうと同時に、競走本来の姿を紹介することにより

選手募集にも役立たせようと、4ヵ月間に亘り巡回写真展を開催し、延べ62万9,000名の入場者があった。

開催場所は競走場が多かったが、西鉄香椎花園、福岡動物園、徳山動物園等の行楽地や桐生市産業会館、徳山市民会館等においても開催され、モーターボート競走を知らない層にモーターボート競走を理解させ、競走のイメージアップを図るうえにおいてもまた、新しいファンを開拓するうえでも多大なる効果があった。

● 4月20日／競走法恒久化なる

現在の19条1号、2号交付金制度に至る経緯は、国庫納付金時代、競走法の改正は行わず臨特法により交付金を連合会が扱った時代、競走法を改正し国庫納付金制度を廃し19条交付金制度として連合会が扱った時代、日本船舶工業振興会(日本船舶振興会の前身)が19条交付金の一部を扱った時代、そして現行制度時代、と分けることができる。

このうち、法の効力に時限を付したのは臨特法と、昭和32年から37年の法改正が行われるまでの19条交付金である。

従って、モーターボート競走法の一部に時限が付されていたのは、正確には昭和32年から37年までということになるが、臨特法にも時限が付されていたので、昭和29年から37年までということもできる。

また、この時代は公営競技に不正事件、騒擾事件が頻発し、ギャンブル廃止の世論が強かったために時限を付された交付金制度が国会で検討される折に、公営競技の存廃問題がもちあがり、関係者はその度に大変な苦労をしてきた。

昭和32年の法改正(19条交付金の制定)を報じた会報77号の記事は、笹川良一会長談として、「法律改正ということはまことに難事業だ。こういうことは孫子の代まで決して携わらせるものではないと痛感した。」としたのち「〝会長の髭が急に白くなった〟という職員間の専らな評言と併せ考えれば、この言葉は実感をおび、会長始め直接関係各位のご苦労の程が察しられる。」と、法改正の苦労を報じている。

公営競技調査会の答申の趣旨に沿い、健全化を図ることを主眼として競走法の見直しが行われ、その結果、時によればモーターボート競走の死命を制する19条交付金の「限時的効力」が取りはずされた。これを称しわれわれは、「競走法の恒久化」と言っている。

この法的基盤の確立により、本格的な施設改善が行われるようになり、モーターボート競走はさらに発展の度合いを速めることになる。

● 7月3日／水難救奉隊全国演習

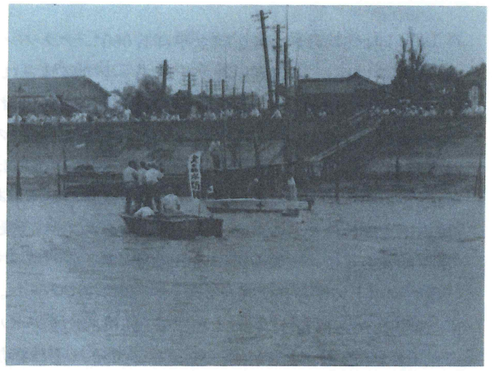

各地競走会は水難救奉隊を編成し、夏期における海、河川等の水難防止、台風来襲時の緊急避難等に多大の貢献をしてきたが、7月3日全国救奉隊の一斉動員演習が実施された。

この一大動員演習は、「大型台風の接近に伴い相当の被害が予想されるので水難救奉隊統合本部は、隊員の待機命令を出し、引き続き出動命令を出した」という想定のもとに実施された訓練でモーターボート全関係者が水難災害時に社会に対し奉仕できる人員、器材等動員量の正確なる把握と、有事の災害時に備えていかんなく、その成果を発揮するための訓練であり、併せてモーターボート競走の有用性とその真姿を広く世間に認識理解せしめるためのＰＲを兼ねた動員演習であった。

この種の全国的動員演習は初めて実施されたのであるがあくまでも実際的活動を基本とした演習として真価が発揮され、また各新聞は大々的にこの動員演習模様を報道し、所期の目的は十分達成された。

●７月７日／第２回大阪～東京間 太平洋1,000キロマラソン

第１回に引き続き第２回太平洋1,000㌔マラソンは、コースを変更し、大阪出発、東京ゴールで実施された。

好天には恵まれたが 当時世界で最も困難といわれたレースは、２日目、３日目共に風速９㍍、波高４㍍の悪天候にたたられ、11隻の参加艇中９隻が失格または棄権し、ゴールインしたのは第１回大会で優勝の実績がある堀内浩太郎氏他２名の乗艇する「声の湖クラブ艇」（優勝）、第１回大会４位の実績を持つ内田四郎氏他２名の乗艇する「声の湖水上スキークラブ」（２着）の２隻のみであった。

連合会からは白水クラブとして、島田、水越がボルボペンタで、若松、野上がマーキュリーでそれぞれ参加したが前者は浸水棄権、後者は時間切れ失格となり、御前崎を前に無念の涙をのんだ。

●７月20日／笹川連合会会長運輸大臣から表彰さる

笹川連合会会長は、船舶工業の振興並びに海事思想の普及に寄与し、モーターボート競走の健全な発展につとめた功績により、運輸大臣より表彰を受けた。

会報は次のように報じている。

「これはモーターボート関係者一同にとっても大変喜ばしいニュースで、斯界の健全なる発展にご努力された笹川会長の人徳のもたらしたものといえよう。

しかしもちろん、会長が独力でこの斯界の今日の発展をもたらしたものではなく、施行者の皆さま始め各地競走会のアルバイトに至るまで、競走の運営に日夜努力をされている人々の努力が実ったものといえよう　今回の表彰は斯界全部が受けた名誉として永くモーターボート競走の歴史に残るであろう」

●７月20日／審判員再訓練で 小型船舶操縦士資格試験を実施

連合会では、法の恒久化に伴い各実務者の資格制度を研究していたが、その一環として審判員再訓練で小型船舶操縦士の資格取得を計画し、運輸省船舶局と折衝の結果、審判員として登録されて以後の実務経歴２年以上を有する者については、受験資格の乗船履歴１年以上の者とみなされることになり、審判員再訓練で資格を取得することとなった。

●10月１日／日本船舶振興会設立

国庫納付金制度の廃止以後、連合会が振興業務を行ってきたが、連合会はその性格上役員構成その他において競走の専門団体としての色彩が強く、また、競走関係に従事する者は競走の公正かつ円滑なる実施を確保するため、これに専念する必要があり、振興業務のような異質の業務を併せて行うことはややもすれば競走関係業務の完全な遂行をそこなう恐れがあった。

また、連合会がこのような振興業務を行うことになったのは、昭和29年に国庫納付金制度が休止された際、振興業務を行う交付金の納付先として、適当な団体が他になかったこととこの制度が恒久的なものでなかったことにより、暫定的措置として採られたものであり、昭和32年に19条交付金に改められた際、そのまま連合会で行うこととされたのも同じ事情によるものであった。

このような事情により、政府としても昭和32年以来、振興業務を連合会とは別の団体に行わせるべく検討していたのであったが、昭和34年に至って新たに振興業務の相当な部分を実質的に行うことを目的とする、「日本船舶工業振興会」の設立を許可したのである。

政府としては、日本船舶工業振興会を設立許可する際、この団体を法律に明記することを検討したのであるが、設立当時、振興業務は３年間の限時とされており、交付金制度の帰趨が不明であったこと、また昭和35年に交付金制度を３年から４年に延長した際には、振興業務についても競走全般との関連において公営競技調査会の結論を待って定める方針が決っていた関係上、法制化することは適当でなかったため法的な処置はなされていなかった。

このような経緯の上に、昭和36年の答申において制度の存続が認められたことと関連して競走法の改正を行うにあたり、振興業務を適正かつ能率的に運営する団体として日本船舶振興会が設立され、初代会長に笹川良一氏が選任された。

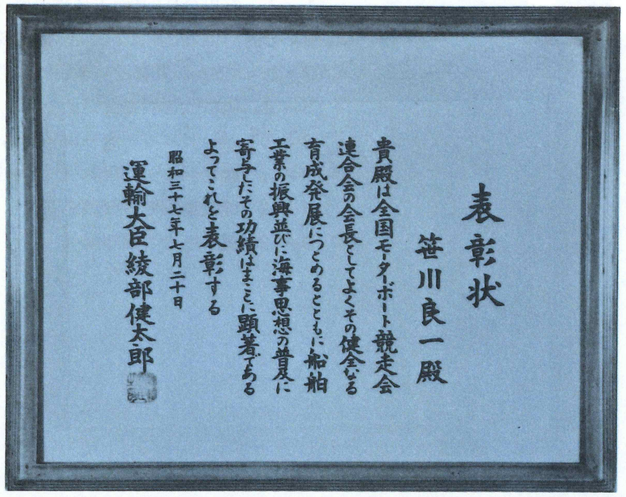

昭和38年

1／1　笹川会長〝箕面市名誉市民〟に
2／8　「施設改善記念競走」実施要領決まる
2／26　「ときわ丸沈没」乗船の３選手遭難
3／2　施設改善調査会発足
3／20　(財)日本モーターボート協会発足
3／31　競走会に法人税課税　競技部内の美化運動
7／10　競走場設置者会議開催
9／13　選手宿舎の実態調査

世　相●ケネディ暗殺ニュース宇宙中継
●大鵬６場所連続優勝

競　輪●選手養成期間100日に延長
●連勝複式投票法を採用

中　央●８枠制採用

地　方●関東競馬組合創立15周年で解散

オート●全日本選手会設置

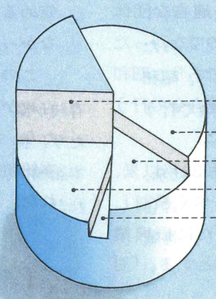

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	547億9,100万円/	1,600万円
競輪	1,481億7,800万円/	3,840万円
中央競馬	535億1,300万円/	2億2,200万円
地方競馬	712億8,100万円/	3,590万円
オートレース	152億2,000万円/	2,990万円

38 ギャンブル・ホリディーを設定

●１月１日／笹川会長〝箕面市名誉市民〟に

この年、笹川会長が箕面市名誉市民に推戴された。

とかく批判を受けることの多い公営競技業界では初めてのことであり、業界の一大朗報であった。

箕面市は大阪府に隣接する住宅都市で、住民には知識人、文化人が多い市である。従来、いわゆる知識階級といわれる人々は、何かにつけ公営競技を目の仇にする傾向にあり、公営競技反対の立場をとるのが通例であるにもかかわらず、しかもこれらの人々が非常に多いといわれる箕面市において、モーターボート競走の会長が議会の万場一致で名誉市民に推挙されたことが業界の喜びを一段と大きいものにした。

●２月８日／「施設改善記念競走」実施要領決まる

施設改善の奨励策の一つとして、昭和38年１月１日以降に大規模な施設改善を行った施行者は１場１回に限り、特別競走に準じる施設改善記念競走を開催できることが連合会常任役員会において決定された。

この要領が最初に適用されたのは芦屋競走場で、改善内容はスタンドおよび有料観覧席等の改善で工事総額は1,200万円であった。

●２月26日／「ときわ丸」の沈没、乗船の３選手遭難

２月26日未明、神戸港外苅藻島南方約３㌔の海上において、鳴門から神戸港に向かっていた宝海運所属貨物船「ときわ丸」と神戸港を出て名古屋に向け航行中の大同海運所属貨物船「リッチモンド丸」がＴ字型に衝突、「ときわ丸」は船体を大破して浸水、船尾から棒立ちになって沈没した。

乗客が熟睡中の突発的な事故であったことと、沈没が瞬時的であったため大惨事となり、多数の犠牲者を出した。この乗客49名の中に、23日から25日までの鳴門競走に出場後、次の転戦地並びに家路へと急いでいた、登録第794号八木茂(群馬)、1444号森和茂(埼玉)、1512号上村重敏(群馬)の３選手が含まれており、この惨事に遭遇、関係者の祈りもむなしく不帰の人となった。

（故八木　茂）　（故森　和茂）　（故上村重敏）

●3月2日／施設改善調査会発足

法基盤が確立したのち、モーターボート関係者が考えたのは鉄火場からレジャー施設への移行であった。

モーターボート競走業界の監督官庁と、類似競技団体とその監督官庁との関係の大きな差の一つに、モーターボート競走業界は常に自主的に問題を解決する姿勢をもち、監督官庁もその点を十分に配慮してくださっているのに対し、類似競技では比較的細かい事まで規則で定められていることがあると考えられる。

そのような伝統は、この時代に作られたと言っても過言ではあるまい。不正防止、競技運営の合理化、各種登録者の再訓練等々、業界自らが計画立案し、時には監督官庁の助けを借りながらも常に自主的に行おうとしてきた。

施設改善調査会の設置、実施要領については3月2日付で通達(「モーターボート競走場の施設改善について」)が出されているが、施設改善についてはかねてからその必要性を感じ、業界としてもその方向に進みつつあった。

施設改善調査会は3月15日の鳴門競走場を皮切りに5月9日までに全国23場（戸田競走場は東京オリンピックのため、休催が決定していた。)の調査を行い、早急改善、半年間改善、1年間改善の3段階に分けた指摘を行って、モーターボート競走場はレジャー施設を目標にスタートを切ることとなった。

●3月20日／（財)日本モーターボート協会発足

経済事情の好転による国民の生活水準の向上と運輸省、モーターボート競走関係団体の普及宣伝等により、モーターボートの需要は年を追って上昇の一途をたどっていたが、競艇用を除きその大半は外国製のモーターを使用している状況であった。

貿易自由化を控え、国産のモーターボートが外国製品に伍して内外市場に進出するには何よりも優秀な製品を安価に生産する必要があった。

これまで連合会は、本来業務のかたわらモーターボートの性能向上、品質改善等の調査研究に多大の経費と労力をついやしてきたが、これらの業務を充実していくには専門の団体が必要と考え、昭和37年以来運輸省と折衝を重ねてきたが、ここに実現を見ることになった。基本財産は連合会が単独で出捐して「(財）日本モーターボート協会」が設立され、初代会長には鹿倉吉次氏が就任した。

●3月31日／競走会に法人税課税

競走会に法人税を課する問題は昭和28年、33年、35年の3回に亘り起ったが、その都度運輸省と国税庁の間で意見調整が行われ取りやめとなっていた。昭和38年3月31日に法人税施行令の改正が行われ、第5条第1項の10、請負業（事務処理の委託を受ける業を含む）が加えられ、競走会への法人税課税問題が再燃してきた。

モーターボート競走関係者は、競走会の業務は請負事業ではないとして大蔵省に陳情を行う等、数々の働きかけを行ったが、結局、昭和38年度開始の日から収益事業を開始したものとして法人税の課税対象とされることとなった。

●3月31日／競技部内の美化運動

施設改善を促進する施策がとられる中で、施設を使用する者は安全に能率よく作業ができるような職場にするため、施設の保全や周辺の環境の美化について格段の協力をする必要がある。

特に競技部内はボート、モーターを始めたくさんの器材と選手、整備士、検査員等々、多くの関係者が活動しているので、環境の整理整頓が必要であるとして、連合会は競技部内の美化運動を提唱した。

各地競走場はこれに呼応し、一定期間を美化運動月間とか、美化運動週間と定め運動を推進した。

●7月10日／競走場設置者会議開催

この会議は、競走場施設の積極的改善を図るため運輸省の要請に基づいて開催されたもので、船舶局長自らこの会議に出席し、「今回の法改正は公営競技調査会答申に基づき射倖性の希薄化と競走の健全化を建前として行われたものであり、特に競走の健全化のためには競走場の施設を立派にし、環境を整備し、品位のあるものに改善していかなければならない。」旨を力説し、しかも早急に改善の実をあげるよう要請した。

これに応えて施行者協議会若林会長から「運輸省のご指示を体し調査会の勧告を承わって、今まで以上に一層の努力と熱意を傾注して改善の実をあげていきたい。」旨、施行者としての心構えの一端を述べた。

この後、調査委員から調査結果の総合発表、続いて運輸省担当官から施設の改善については、現行規準をそのまま適用することには多少無理な点があり、それかといって今すぐに基準を改正するわけにもいかないので、施設改善調査会のまとめた「施設改善の考え方」を手がかりとして、施設改善をして行きたい旨の説明が行われた。

最後に笹川連合会会長から、全関係者がそれぞれの立場において総力を結集して施設改善に努力するよう要請が行われた。

運輸省を始め業界をあげて施設改善に取り組む熱意が感じられる。

●9月13日／選手宿舎の実態調査

現在の選手宿舎はホテル並みとは行かないまでもおおむね満足できる状態で運営が行われているが、当時は各地競走会の姿勢により積極的改善を行う宿舎がある一方、他方では管理中の宿舎において飲酒が行われたり、あるいは集団下痢が発生するなど問題もあったため、全競走場の選手宿舎の実態調査を行ったものである。

調査は開催中の競走場に連合会職員を派遣し、昼間は施設、設備関係の調査を行い、夜は管理委員、選手代表、宿舎管理人との懇談を行い、関係者の意見を取りまとめるという方法で行われた。調査結果は次の通りである。

(1)経営管理：1競走場で2ヵ所の宿舎を使用している所があるため、28ヵ所（直営8、一部委託7、全面委託13)

(2)食事：直営宿舎は良、委託宿舎はやや問題あり

(3)便所：水洗式8ヵ所、他は汲取式

(4)浴室：大部分の浴槽が狭く、拡張を要す

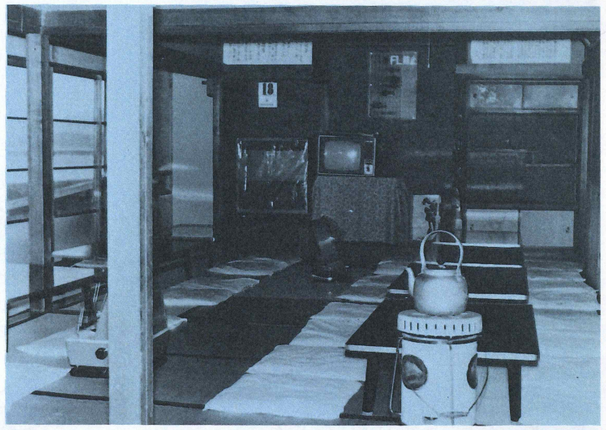

昭和39年

3／26　競技運営指導委員会
3／　選手の職業病調査を実施
6／25　船舶振興ビル完成
7／15　第11回ダービーで１日売上１億円を突破
7／22　永年功労者表彰さる
8／5　〝笑顔でおはよう、こんにちわ〟運動を提唱
9／11　モーターボート海外調査団出発
10／13　第１回整備競技大会を開催
11／15　スタート実技試験を開始
　　第１回スタート実技試験を実施

世　相●オリンピック東京大会開催
●東海道新幹線開通

競　輪●第１回新人王決定戦開催
●選手養成期間120日に延長
●名古屋を最後に女子競走廃止

中　央●中山、京都でオッズ、馬体重発表
●シンザン３冠馬となる

地　方●騎手教養所を栃木県へ移転

オート●特別レース運営要綱制定

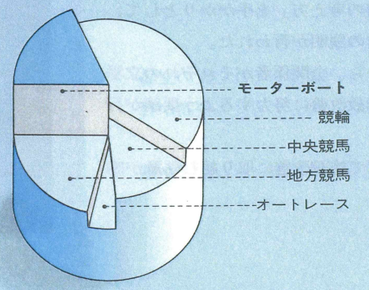

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	730億9,400万円/	2,110万円
競輪	1,816億9,900万円/	4,840万円
中央競馬	654億0,100万円/	2億5,440万円
地方競馬	916億8,700万円/	4,570万円
オートレース	197億0,700万円/	3,870万円

39 平和島競走場ダービーで1日売上1億円を突破

●３月26日／競技運営指導委員会

競技運営の近代化を図るため、審判、競技の施設、設備の機械化および合理化が促進されていたが、これらの設備に不備、欠陥があったり、取扱いの不馴れ等による運営上の不手際から事故が相次ぎ発生している実情にあった。

このため、競走の公正かつ円滑なる運営を図る見地から関係者の衆知を集め、競技運営全般の調査および指導を行うことを目的として競技運営指導委員会が発足することとなった。

委員構成は次の通りである。
運輸省＝１名　施行者協議会＝１名　選手代表＝１名　競走会各地区１名　連合会＝若干名

●３月／選手の職業病調査を実施

連合会では労働科学研究所の協力を得て、２ヵ月間に亘り職業病調査研究を行った。

調査項目は、従来、選手の職業病と考えられていた
1.肉体的負担度合
2.精神神経的な負担度合
3.環境条件（騒音中心）
4.選手の生活時間構造
5.選手の膝関節
の５項目に限定し、多摩川、桐生競走場における模疑レース、アンケート調査、日大病院での検診と、あらゆる面から調査を行った。

調査の結果、選手のトレーニング時間が１日2・3分と、著しく短いこと、夜行寝台車の利用等により過労が蓄積される等がいわゆる職業病を引き起している要因であり、選手個々の生活管理により予防できるとの結論を得た。

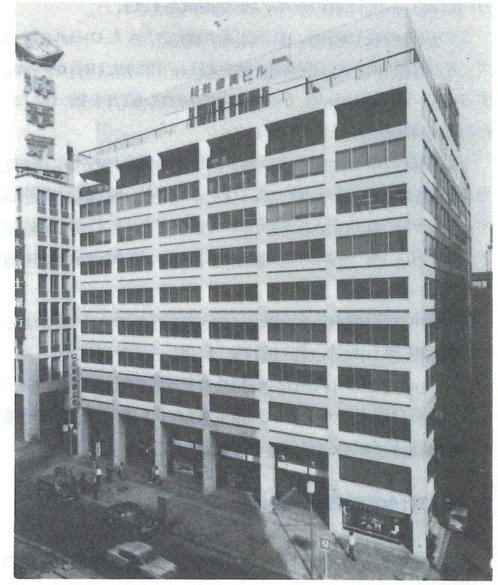

●６月25日／船舶振興ビル完成

関係諸団体の相互連絡、協調を密にすると共に関係者の知識の向上、親睦、意志の疎通をはかり、関係事業の改善、技術の開発に資することを目的として船舶振興ビルの建設が行われていたが、６月25日落成式を行った。

●７月15日／第11回ダービーで１日売上１億円を突破

モーターボート競走の売上は順調に伸びていたが、〝１日売上１億円〟の大目標の壁は厚くなかなか突破できなかった。

だが、その厚い壁も遂に破られる日が来た。７月15日、平和島競走場の第11回ダービーの初日１日売上は１億278

万円に達し、関係者の永年の夢が達成された。

この前日の夜10時頃、京浜工業地帯で「ニトロセルローズ」を保管していた倉庫が爆発を起し、消防士19名が殉死するという事故があり、大井競馬の馬舎も被害を被ったため当日の開催を中止していた。

大井競馬の中止という売上面で有利な一面があった反面当日が30度を越すむし暑い日であったため、競走場と隣接するプールにも３千人を越す人が押しかけ、これが競艇フアンと合し、唯一の定期輸送手段であるバス輸送を困難にしてしまった。

消防署は競艇場の入場者を１万５百名でストップするよう施行者に申し入れ、施行者は「札止」を行った。

しかし、この日の入場者は延べ１万3,874名に達している。

なお、第11回ダービーの売上累計は４億6,900万円、優勝者は経験５年余の北原友次選手であった。

●７月22日永年功労者表彰さる

競走法の恒久化に伴い、モーターボート競走も安定の基礎を確保するに至ったが、この間競走の第一線にあって、競走の発展に寄与した関係者を表彰する永年功労者表彰式典が東京虎の門の船舶ビル10階大会議室において盛大に挙行された。

この日栄えの表彰を受けたのは、草創当時から永年業界発展に貢献してきた役員17名、職員37名、選手14名の計68名で、それぞれ家族を伴って参集した。

笹川連合会長は、「モーターボート競走の今日の隆盛は諸君の精励の賜である。」と力強く感謝のことばを述べたのち、表彰者ひとり一人と固い握手を交し、永年に亘る功労をたたえた。

続いて、日本船舶振興会山下理事長より受彰者全員に感謝状が渡されたのち、来賓の施行者協議会逸見会長、運輸省丸居監理課長の祝辞があり、11時30分表彰式を終了した。

このあと会場を変えて祝賀パーティが開かれ、受彰者は笹川会長を囲んでなごやかな歓談のひとときを過した。

●8月5日／〝笑顔でおはよう、こんにちわ運動〟を提唱

連合会は、若松競走場で行われた選手再訓練入所式において、競走関係者相互の人心の和を図ることが競走の円滑な実施を図る上に最も必要なことである旨を強調し、まず顔を合せたら笑顔であいさつを交そうと、〝笑顔でおはよう、こんにちわ運動〟を提唱した。

この運動を提唱した趣旨は、選手の処遇問題をめぐり選手と運営者の間が気分的になんとなく離反ムードにあるばかりでなく、年齢的にも運営者側には40歳以上の年長者が多く、選手は20歳代が多いことから時代的なギャップもある。両者が離反した感情を持っていては円滑な競走運営は望めない。お互いに相手の立場を尊重し、理解していこう。その手初めとして、まず顔を合せたら笑顔であいさつを交そうというものであった。

●９月11日／モーターボート海外調査団出発

連合会および日本モーターボート協会では、米国におけるモーターボートの市場調査並びに技術調査のため、連合

会笹川会長以下５名の調査団を編成し、初の海外調査を実施した。

一行は10月２日に調査を終えて帰国し、翌３日連合会で開催された緊急モーターボート競走会協議会の席上、大要次のような調査報告を行った。

「米国のモーターボート事情は、そのスケールの大きさに驚くばかりである。大統領杯争奪戦には飛行機に使用する2200馬力のエンジンを２台も搭載しているボートが30隻も参加する。シカゴにモーターボートの基地は幾つあるかを質問すると、31ヵ所あるという。では１ヵ所の広さはどの位かと聞くと、向うから向うまでだという。ざっと見ただけでも数百隻のボートがあるというように、とにかくスケールが大きい。」

また、ハワイでラジオ放送のインタビューを受けた折、「私はＡ級戦犯である。ハワイの二世が米国民として日本と戦ったのは国民として最大の義務を果たしたことである。このことは、二世の諸君が日本人の誇りを堅持し、日本の名誉を高め、ひいては日本人の信用を高めたことと信じ、最高の敬意を表する。

また、私は米国を愛する日本人として申しあげるのであるが、アメリカは諸外国に多大の援助をしておりながら、その結果が必ずしも良くなく、時には反米化さえしている。それはアメリカがあまりに物資を持っているからで、日本では金で面をはるという言葉で表現されるのと似たケースだと思う。この対策を施さねばアメリカは国際社会で孤立する。アメリカはもっと目を見開き互助の精神を世界に押し進めてもらいたい。それには謙虚さが必要である。」と語ると、これこそ真に世界を愛する人であると大変な反応があった、と笹川会長の面目躍如たる報告を行ったのち、「百聞は一見にしかず」という格言があるが皆さんも財政の許す限り海外に渡り先進国の良いところは取り入れて行かなければならないと思うと語っている。

なお、会長はこの年３月にも香港、マカオの競馬、ドッグレースの調査に出向いている。

●10月13日／第１回整備競技大会を開催

モーターボート競走整備員日本一の座を競う「第１回整備競技大会」は、去る10月13日から15日までの３日間、東京多摩川競走場に全国競走場より選抜された精鋭整備員（多摩川代表は病欠）を集めて華々しく開催された。

抽籤により決められた大きなゼッケンを胸につけ、緊張の面持で所定の席につく。会場正面には賞品の金メダルお

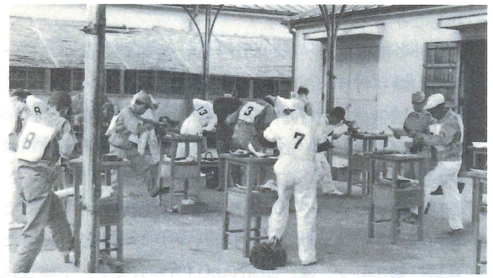

よびトロフィーが並べられ、開会式定刻に笹川連合会会長並びに施行者協議会高橋専務のあいさつに続いて、審査委員の紹介があり競技者を代表して巻島健吾氏（旭産業㈱）が正々堂々競技することを誓う力強い宣誓をし、第１回目の競技に入った。競技結果は下記の通りであったが優勝の栄冠は、第１日目より終始トップにあった向井捷英氏（関東興業㈱）の頭上に輝いた。

表彰式は関東海運局木村監理課長並びに運輸省自動車局大河原技官参列のもとに開始され、中北審査委員長の成績発表のあと、入賞者に対し、笹川連合会長から表彰状並びに賞金、矢部全施協副会長より優勝メダル、そして高橋全施協専務から賞品授与があり、そのあと審査委員を代表して石津委員から競技講評があって競技大会は、盛会理に終了した。

●**入賞者氏名**：第１位＝向井捷英（関東興業㈱整備主任）　第２位＝森脇哲夫（㈱永和整備部長）　第３位＝川村一郎（大阪競艇㈱技術課長）　第４位＝中西忠範（丸亀市事業課技術補）　第５位＝桜井栄一（津市経済部公企業課）

●11月15日／スタート実技試験実施

臨時訓練制度を廃止し、自主訓練制度に切り変わるとスタート事故は大幅に増加し、各種の対策にもかかわらず減少しなかった。

競走会関係者は、事故防止の観点から連合会がスタート実技試験を行うべきであるとの思想統一を行い、さらに運輸省、選手会、施行者協議会関係者が協議した結果、昭和38年11月をめどに実施することとし、スタート実技試験の実施時期は、連合会長に一任されていたが、できることならば試験を実施しなくてもすむように選手自身の手による事故防止の成果を期待し、試験の実施時期を延してきたが、事故は減少せず、遂に昭和39年11月からスタート実技試験を実施することとなった。

試験は、２隻立、１秒以内連続５回を合格（不浮物によるスタート不能、回数間違いによりスタートを行わなかった場合のスタートのやり直しは認めない）、不合格者はあっせん取消し（合格するまであっせんしない）という方式で実施されることになった。

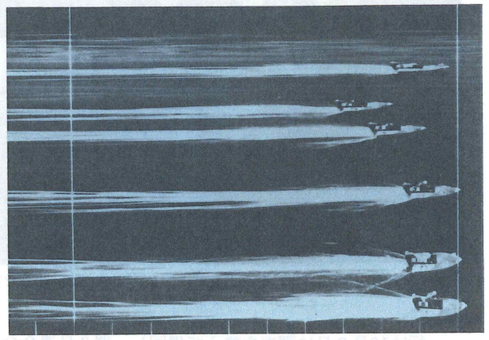

業界注目のうちに第１回スタート実技試験は、晴天無風の津競走場において実施されたが試験ということで慎重にと考えたのか0.8秒～0.9秒と遅いタイミングのスタートが数多く見られ、遂に受験者中１名は適切なタイミングで100㍍ラインを通過しながらアジャストして出遅れ、不合格となった。

連合会によるスタート実技試験の制度は、昭和54年度に設置された諸制度研究委員会において総合的に検討され、「自主訓練およびスタート実技試験は事故規制の一環として実施されてきた制度であり、選手の自主制を尊重し、内容の充実および実効を期する方向で強化を図るべきである。なお、スタート実技試験は同趣旨から選手会が行うものとし、結果を連合会に報告するにとどめる」旨の答申を受け、昭和55年４月で廃止された。

昭和40年

2／1　訓練生消火活動に協力、大野町町長より感謝状
3／25　内閣総理大臣杯下付さる
4／1　選手養成期間を５ヵ月に延長
6／26　第１回総務経理担当者講習会
9／16　海外調査続く
10／28　戸田競走場待望の再開
11／11　即日帰郷の足並み揃う

世　相●日韓基本条約調印
●国鉄「みどりの窓口」開設

競　輪●ファンモニター制度発足
●松本勝明選手1000勝達成

中　央●シンザン５冠馬達成

オート●第１回日本選手権開催
●第１回オールスター開催

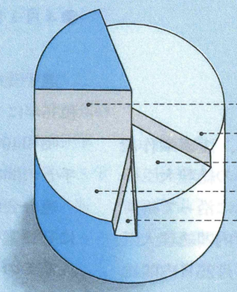

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	983億3,300万円/	2,760万円
競輪	2,124億8,200万円/	5,670万円
中央競馬	866億5,000万円/	3億1,850万円
地方競馬	1,092億8,500万円/	5,150万円
オートレース	247億6,800万円/	4,010万円

40 スタート事故選手の即日帰郷を実施

●2月1日／訓練生消火活動に協力 大野町町長より感謝状

2月11日午後3時半頃、宮島競走場西側の山陽線沿いの木工所に火災が発生し、これを全焼した。

折から宮島競走場で訓練中の今期訓練生38名は直ちに訓練を中断し、細谷、野上、小原各教官指揮の下に消火器、バケツ等を手に急行し消火に努め、山積みされた木材や附近の民家への延焼をくい止め、その規律ある消火活動は地元民の感謝と称賛の的となっている。

現場は大野町消防団が目と鼻の先ではあるが、水の便も悪く、出火場所が山陽線をはさんで消防団と反対側にあるという悪条件のため、消防団の消火作業が著しく遅れた。

このため、訓練生の活動が初期消火活動の主力となり、この時とばかりに日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮した。火災訓練通りに、消火班、防火班、救護班、警備班、搬出班等に分れ、水や消火器で火を消す者、やじ馬の接近を止める者、物品を搬出する者、飛び火を見張り知らせる者等、すべてに沈着冷静な判断と敏速な行動とをもってし、消防団に劣らぬこれらの諸作業は見る者をして、これは現実の火災ではなく、消火訓練かと疑わせるような見事なものであった。

これに対し、大野町町長は訓練生一同に金一封を添えて感謝状を贈った。

●3月25日／内閣総理大臣杯下付さる

笹川連合会長は、かねてから岸信介総理、佐藤栄作総理など要路筋に対し、モーターボート競走への総理大臣杯の交付方を要請しており、事務局もその方針に沿って折衝を重ね、2月11日には施行者協議会と連名で内閣総理大臣杯の申請を運輸省へ提出していたところ、3月25日内閣総

理大臣杯を交付される旨の通知を受けた。

このことは、モーターボート業界が公益に資するという国家目的のために果たした実績が高く評価され、今後の働きをさらに期待されているということであり、モーターボート競走が生まれて15年を経て社会的な評価を得られたと解するべきであろう。

内閣総理大臣杯を機に鳳凰賞競走が定められ、従来の3大競走に加え4大競走となった。

●4月1日／選手養成期間を5ヵ月に延長

選手養成の期間は当初は2ヵ月間で実施されていたが、昭和35年に3ヵ月に延長された。

昭和40年頃になると、選手全般のレベルが向上し新人選手との間に大きな差が出てきた。

連合会は、養成訓練の期間を2ヵ月延長し、この2ヵ月間に登録選手の1年に相当する経験を積ませることにより新人選手のレベルアップをはかり、登録、即舟券の対象となる選手の養成を目指した。

選手界という枠をはなれ競走全体、ファンの立場に立って考えるならば新人選手であるからと言って、特別な区別があるわけでもなく、公正安全に競走を運営して行くには一定のレベルに到達している必要があった。

5ヵ月養成は乗艇時間100時間、スタート練習2000回、模擬レース100回を目標に4月29日芦屋競走場において第20期選手養成訓練から開始された。

●6月26日／第1回総務経理担当者講習会

審判員、検査員は再訓練制度により、毎年各種の講習や思想統一を行ってきたが、総務経理担当者に対してはこれまで講習会を開いていなかった。

審判員、検査員は法的に再訓練を義務付けられていたことがその主な原因ではあるが、モーターボート競走の発足の経緯からして、〝ともかくレースに間に合せるのだ〟という姿勢があり、現地中心主義的な色彩が強かったとも考えられる。

総務経理に必要な思想統一は毎年1回会議を開き、最低限度必要な事項の取扱いを行うという実情にあったが、競走法改正後、一つの企業体としての競走会の方途を定める必要が生じ、また法人税課税問題等もあって総務経理の重要性が認識されつつあった。

このような状況から連合会では6月26日から29日までの日程で、多摩川競走場において講習会を開催した。

講習会には38名が参加し、①20条交付金の経緯、②内規類の整備と今後のあり方、③法人税問題とその手続等の問題について、内外講師による講習および意見交換等を行った。その後、総務経理担当者講習会は定例化し、今日に至っている。

●9月16日／海外調査続く

売上も入場も順調すぎる程順調に伸びてはいたが、いかにしてこのままの勢いで大飛躍するかは、施設、競技両面でファンのニーズにどう応え得るかにかかっていた。

景気変動は激しく、失業者もいたが、日本は確実に高度成長の軌道に乗り、国民所得は年々向上し、レジャーは選ばれる時代に入っていた。

モーターボート競走は時限立法の時代に、法的基盤が安定していないことと施行者の収益も十分でなかったことから、設備投資があまり行われず、競馬、競輪等に比べ、施設面で劣る状況にあった。

この頃になると施行者も施設改善に本腰を入れて取り組む姿勢を見せ始めていた。そうなると良い施設、良いレースを見ること、知ることがなによりも必要な知識であった。このため連合会では前年笹川会長がアメリカ、香港、マカオの視察に出たのを始め数度にわたり役職員を諸外国に派遣し、海外の知識を吸収し、関係者の啓蒙につとめた。

モーターボート競走の施設改善は競馬、競輪に追いつこうとせず、一気にその上のレベルを目標としたとも言える。

のちにモーターボート競走は公営競技随一の施設を持つことになるが、業界の幹部が早い時期に先進諸国を視察したことが考え方の上で大いにプラスしたものと考えられる。

●10月28日／戸田競走場待望の再開

東京オリンピックのため昭和37年10月以来中断されていた戸田競走場は、開設9周年記念競走をもって約3年振りに再開された。

この日、関東地方は雲ひとつない秋晴れに恵まれ、総工費7億2,000万円をかけて完成したメインスタンドには、朝から続々とファンがつめかけ、昭和37年の中断当時の1

40

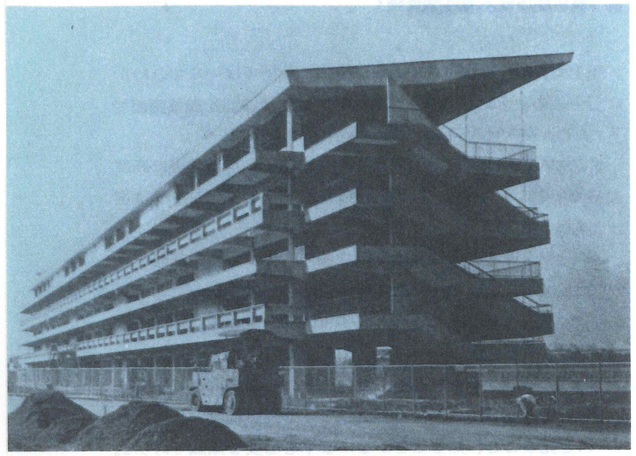

日平均売上2,000万円を大幅に上回る、5,086万円を売上げ、好調なすべり出しであった。

だが、一方では3年間のブランクは大きく、日本漕艇協会との関係で、競走水面の使用については「アマチュア優先」の原則があり、開催日程を決める上で大きな障害となっており、駐車能力もわずかに540台と狭く、解決すべき問題を山積した再開でもあった。

●11月11日／即日帰郷の足並み揃う

スタート事故を起すと即日帰郷させるという制度は、スタート事故が多発している実情にかんがみ、1月26日に開催された競走会協議会においてスタート事故防止対策の一環として打出された。

この制度が業界に及ぼす影響が大きいところから、2月10日、緊急のあっせん事務連絡会議を大阪中之島公会堂で開催し、①即日帰郷制度は3月1日より実施する。②即日帰郷によって生ずる選手の人員不足については、あっせん委員会の会議を経て追加あっせんを行う。③施行者は選手の人員不足をさけるため、あっせん依頼人員を最低42名に増員するよう協力することを決定した。(九州地区施行者は態度を保留したが、後日、このような重要な施策については全関係者が足並みを揃えないと効果が望めないとして賛意を表した。江戸川の施行者である東京都は欠席のため文書にて連絡したが賛同しなかった。) このような経緯を経て即日帰郷制度は、江戸川競走場を除き3月1日より実施された。しかしながら、10月27日大阪中之島公会堂で開催されたあっせん事務連絡会議において、関東地区施行者協議会の決定事項として、即日帰郷制度の実施には反対であるとの動議が出された。

事務局は、この動議の採択の可否についてはかったところ、関東地区を除く他の施行者は、「本席で採択する必要はない」として否決。すると関東地区施行者は「動議を否決されたことは残念であり、面子がないので退場する。開会の連合会長のあいさつの中で、『多数決で決定したことは実行して欲しい。これを守らない者は異端者として取り扱う』と言われたが、われわれは異端者扱いされてもやむを得ない」として、事務局の再三の慰留にもかかわらず退場した。

笹川連合会長は、「関東地区の施行者が、動議不採決を不満として会議途中で退場したことは、関東地区競走会協議会会長の責任である。同協議会の会長が田辺東京都競走会専務理事であったところから、田辺専務理事の責任は東京都競走会の会長でもある自分の責任である。」として、11月4日、東京都競走会会長を辞任した。

またその日(11月4日)、関東地区施行者協議会が開催されており、関東地区施行者も今後は全国統一の即日帰郷実施の線で進むことを決め、これまで全国唯一ヵ所だけ即日帰郷を実施していなかった江戸川競走場も、11月11日より即日帰郷を実施することになり全国の歩調が揃った。

昭和 41 年

2／1　緑いっぱい花いっぱい運動
3／10　第１回鳳凰賞競走開催
5／20　善導運動を提唱
5／30　田中幹事長発言
9／21　教練体育指導者講習会
11／28　本栖研修所完成

世　相●初の「敬老の日、体育の日」
　　●ザ・ビートルズ来日公演
競　輪●第１回秩父宮妃杯競走開催
中　央●中山、全面トーターシステム
地　方●佐々木騎手5500勝の世界新記録
オート●筑波オートセンターオープン

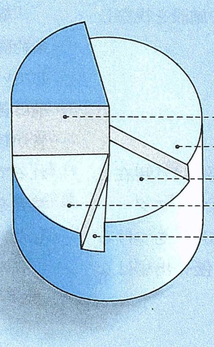

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1,385億9,700万円/	3,730万円
競輪	2,478億9,100万円/	6,660万円
中央競馬	1,218億2,700万円/	4億3,350万円
地方競馬	1,382億0,800万円/	6,400万円
オートレース	300億7,700万円/	4,840万円

41 第１回鳳凰賞競走を開催／本栖研修所完成

●２月１日／緑いっぱい花いっぱい運動

これまで連合会が提唱してきた運動には、「競技部内の美化運動」、「笑顔でおはよう、こんにちわ運動」等あるが、いずれも競技部内の運動であったのに対し、今回の運動はモーターボート業界への提唱であった。

２月１日発行の会報には緑が豊かに繁るアメリカのアクイダクト競馬場の写真が使われ、「緑いっぱい、花いっぱい運動」が提唱された。この運動の趣旨は、競馬場のように多数の人間が集まる場所は、関係者がどんなに運営に万全を期していても、些細なことからいつ騒擾事件が発生するかわからない。運営者側は運営に万全を期すのはもちろんのこと、施設を整備し、ソフトな雰囲気を作ることが騒擾事件を未然に防止し、発生したとしても紛争を最小限に押えることに役立つばかりでなく、日頃から来場してくださるファンへのサービスである、というものである。

そのためには道路を舗装し、場内には緑の木々、芝生を植え、花壇を造って四季の花を飾り、場内を緑いっぱい、花いっぱいで埋めつくそうという、レベルアップした施設改善運動でもあった。

この頃実施されたあらゆる式典会場や開会式は花で埋めつくされ、花園の中で式典が行われている感があった。

こんなところにもアメリカやヨーロッパの施設を視察した成果が活かされている。

●３月10日／第１回鳳凰賞競走開催

鳳凰賞競走が制定された当時の選手選衡要領は、現在とはやや異なり、①年間出走回数170回以上、②年間スタート事故件数３件以内、③優勝回数の多い者から順位をつけるという選衡方法で現在の特別競走優勝者の優先出場はなかった。

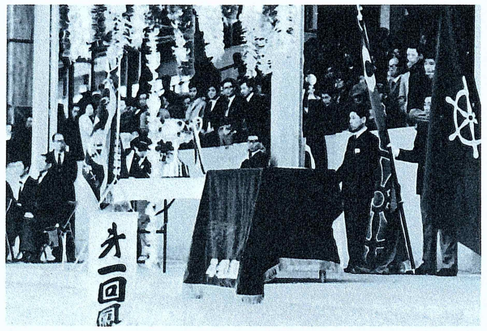

第１回鳳凰賞競走は平和島競走場で開催され、昭和40年10月住之江競走場で開催された第２回ダービーの覇者でもある登録第1284号長瀬忠義選手が優勝し、内閣総理大臣杯を獲得した。

６日間の売上５億9,226万円、優勝戦売上2,457万円であった。

●５月20日／善導運動を提唱

昭和41年度第２回競走会協議会の席上、連合会事務局から次の通り競走関係者の「思想善導運動」を提唱した。

「革新陣営は昭和45年の安保条約更改の年を目指して、条約廃棄、政権獲得を基本方針として、活発な活動を展開している。過去10年余に亘り法律改正問題と世論の批判の前に苦難の道を強いられてきたわれわれにとって、革新陣営が政権をとれば直ちに公営競技は廃止の運命に追いこまれるであろう。」と述べたあと、競走関係者が一致団結して業界を防衛するため、思想善導運動を展開することを提唱した。

当時、公営競技業界の状況としては、競輪、競馬、オートレースの八百長問題が新聞紙上を賑わし、モーターボート業界には八百長問題こそなかったものの、投票所従業員の賃上闘争が恒例的なものとなり、各地でストが行われたり、新旧世代の思想の隔りが表面化するなど業界内の団結状況も決して良いとは言えなかった。

競走会協議会は、社会情勢の前途に厳しいものが予測されるいまこそ業界は一致団結し、いかなる外圧にも抗し得る強固な態勢を整えなければならない。

それには全業界関係者に時局を正しく認識させ、業界を守るに必要な正しい物の考え方をさせ内部秩序を確立することにより、業界の存立を守るという精神教育を行うために、競走会幹部が中心となって７月１日より「思想善導運動」を展開することを申し合せた。

この運動は７月１日を待たず５月末から全国一斉に実施に移され、のちには直接の業界関係者だけでなく、その家族も含め「家族ぐるみ善導運動」に発展し、職場理解、業界団結の大運動となった。

運動の基本方針、実施要領は次の通りである。

●基本方針

(1)競走会従業員、選手（できれば全競走関係者）にわれわれの職場の特殊性、社会的地位を十分に認識させる。

(2)道徳観念を昂揚して秩序保持をはかる。

(3)新旧世代の思想の相互理解につとめて業界全般の団結をはかる。

●実施要領

(1)開催の節毎に（前検日等を利用して）選手に対し、管理に必要な精神訓話として30分位のわかり易い講議、訓話または座談会等を行う。

(2)毎月、従業員に対し、処務能力の向上のため２時間程度の職員教育を行う。

(3)以上の教育は競走会の役員が直接担当し、必要ある場合外部講師、あるいは連合会役職員を招聘して行う。

(4)これに要する経費は予算化する。(予算化については連合会において運輸省の原則的な諒承を得る)

(5)教材については各地において幹部自らが準備するほか、連合会においても指導の参考として、毎月４～５の例題を準備して各地に配布し、これを組合せ利用する。

(6)例題は業界の当面する問題、発生せる事件の教訓、道徳心の昂揚に関するもの、世界の動き、国内情勢、思想問題など、広く善導に役立つものを随時とらえてパンフレットとして各地に流す。

(7)必要経費は競走会の財政状況に応じ、適宜予算化する。（必ずしも一定基準を設けない）

(8)運動開始は、昭和41年７月１日を目途とする。

●５月30日／田中幹事長発言

〝将来競馬を除く公営競技は廃止すべきだ〟。

自民党田中幹事長と社会党成田書記長は、ＮＥＴテレビの「二人で話そう」に出演し、「公営競技をどう思うか」というテーマで対談した。

席上、両者は公営競技の存廃問題にふれ、成田書記長が「公営競技のような不健全なものは、できるだけ早い時期に廃止の方向へ持っていくべきだ」と語り、田中幹事長は「将来は競馬を除く公営競技は廃止すべきだ。」と語った。

与野党を代表する実力者が「将来は公営競技を廃止すべきだ」ということでおおむね意見が一致したこと、特に業界に対する唯一の支持政党だと考えられていた自民党でさえも、「将来は廃止」の意向を持っていたことは、関係方面に大きなショックを与えた。

両者の所信の要旨はおおむね次の通りである。

●社会党成田書記長

(1)国の法によって禁じられている賭博をその国が勝手な理由をつけて法をつくり、一定の場所ならよろしい、他の場所ではいけないなどということは矛盾も甚だしい。

(2)賭けごとは人間の本能だという人もいるが、公営賭博を本能だから必要だというところに大きな間違いがある。
(3)競馬、競輪にしても相変らず八百長という不正問題が相次いで摘発されているが、このような不健全なものはできるだけ早い時期に廃止の方向へ持っていくべきと思う。
(4)これら公営賭博は、もともと戦後、地方自治体の戦災復興のため、悪いことと承知で行わせたものであり、そのような時代はすでに過ぎている。

●自民党田中幹事長

(1)公営賭博は一概に不健全、社会悪だとは考えていない。
(2)しかし決して好ましいものであるとは考えていない。従って現在のように毎日毎日公営ギャンブルが各地において行われていることはどうかと思う。
(3)理想としてはいづれも将来廃止すべきであると考える。
(4)競馬だけは存続すべきである。競馬は、成田さんが言われた戦災復興のために発足させた他の競輪、競艇、オートのような公営賭博とはその性格が違う。また競馬は八百長なども少なく、他の競技とはその性質、目的が違う。

●9月21日／教練体育指導者講習会

モーターボート競走は創立当初から「超軍隊式規律」をもって迅速・正確な運営をするよう努力してきた。これがモーターボート競走の特色として世人にも理解され、好評を得て信頼される一つの大きな柱ともなっている。

その行動的団結の基本でもある教練に一層磨きをかけることにより、規律心を養い、厳正な態度を身につけると共に団結の強化を図ることを目的に教練体育強化策が打出され、教練教程の作成、教練体育指導者講習会の開催、選手、実務者再訓練における教練体育重視策がとられた。

第1回教練体育指導者講習会は、9月21日から25日までの5日間の日程で競走会、連合会の職員60名が参加して多

摩川競走場で開催された。訓練の日程は1日5時間の新教練教程による教練を中心に体育、救急法、非常呼集などを折込んで厳格すぎる程厳格に実施された。

教練は1対1の指導法、1対6、1対15と段階的に行われ、訓練中は休憩時間といえども坐ることと喫煙は禁止、指揮する者も列員も腰は痛み足は引きつり、訓練が終るとビッコを引きながら歩く程であった。

この講習を修了して各地に帰った受講者は現地では指導者となって毎朝教練を行った。新教練の普及を通じ団結の強化が促進された。

参加者の日記を掲載して当時の訓練状況を紹介したい。

●9月22日（第2日）きのうに引き続き教練指揮法の訓練が行われた。教練には自信があり軽く構えていたが、きのう1日中教練また教練、1時間ごとに正味5～6分の休憩があるが、その間坐ることと喫煙は許されない、立ったままだ。朝起きると身体のあちこちが悲鳴を上げ、とたんに最終日が遠のいた。

今日は指揮者の号令のかけ方、態度・位置・注意のしかたなど本格的な指揮法へと進んだ。指揮は1対1から1対6と漸次多数の指揮を、しかも限られた狭い場所を使って

自分の思いどうりに動かすのであるが、これがこんなに難かしいものとは思わなかった。指揮者のとまどった顔と列兵の平然とした、おつにすました顔が入り乱れる図がくり広げられた。……

●9月23日（第3日）今日で3日終ったか、6時の起床から始まり指揮法、体操、警戒配備、非常呼集と休むひまなく続く1日は長い、足は痛いし肩はこるし疲れきった感じだ。足の痛いのはS生のせいだ。俺の足の曲っているのを知っているのか、いないのか1対1の指揮法の間ずっと膝をつけろつけろばっかり言っているから足が棒のようになってしまった。もっともこれでいつでも足がぴったりつくようになればカッコ良くなるのだがな。

足のお礼をたっぷりさせてもらおうと思って指揮する方にまわったらまた彼の教練には俺が見つけられるような欠点がないのだからくさる。指揮する立場にたってみてつくづく難かしいと思う。養成訓練からこのかたいつでも列兵だったから教官はまるで遊んでいるように見えたものだが一番多い時で15人の指揮―これだけで5分もすればへとへとになってしまう。……

●11月28日／本栖研修所完成

モーターボート競走は創立以来訓練に取りつかれたかのように訓練に明け暮れてきた。選手、審判員、検査員の養成訓練、再訓練、総務経理講習会、幹部セミナーと業界のほとんどの人が何らかの形で訓練を受けていたといっても過言ではない程で、関係者の資質の向上、業界としての思想統一を図ってきたのである。

それらの訓練は訓練所がないため、各地競走場を借用し実施されていた。開催当初の頃は近隣への騒音問題もなく開催日数も月間12日であったため、都合の良い競走場を借用することができたが、この頃になると都市部の競走場は近隣対策の関係上借用できなくなる等の不都合が出始めていた。そこで連合会は研修所の建設を計画し、昭和39年8月1日常任役員会において本栖研修所の建設を決定し、昭和41年4月11日起工式を行い、11月28日連合会創立15周年を兼ねて研修所の開所式を挙行した。

研修所は約1万6,000坪の敷地に総工費5億4,000万円を費やして建築された鉄筋コンクリート2階建で、当時としては一流ホテルなみ、訓練所としては贅沢すぎると言われる程であった。

モーターボート業界は研修所の建設によって養成訓練の基地を持ったばかりでなくその後、従来の訓練に加えて放送員、救助艇要員、その他の業界関係者の講習会を行えるようになり関係者の資質向上を図り、団結を強めて今日の発展の基礎をきずくことになる。

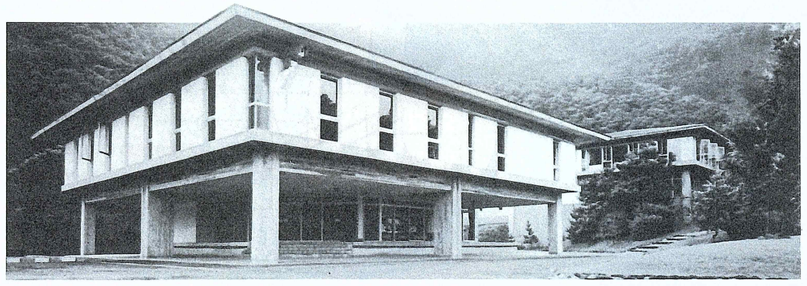

昭和42年

1／12　家族ぐるみの善導運動を提唱
1／28　笹川会長東南アジア諸国を訪問
4／1　スタートゾーン1.0秒へ
4／23　養成訓練に本栖研修所を使用
5／24　競走会一般職員の教育訓練を開始
6／20　事故防止対策委員会答申を提出
7／16　本栖湖でゴムボート大会を実施
9／21　救助員、警備員講習会を実施
10／10　ダービー優勝戦で5艇フライング
10／13　フライング選手はあっせん辞退
11／1　即日帰郷制度廃止
11／3　ＫＢＣテレビ本栖を取材

世　相●初の「建国記念の日」
　　●東京に革新美濃部知事誕生
競　輪●希望退職568選手登録消除
　　●新得点制度実施
中　央●ダービー入場券の前売り開始
地　方●騎手の共済事業へ助成開始
オート●飯塚新レース場へ移転
　　●川口、浜松の走路舗装化

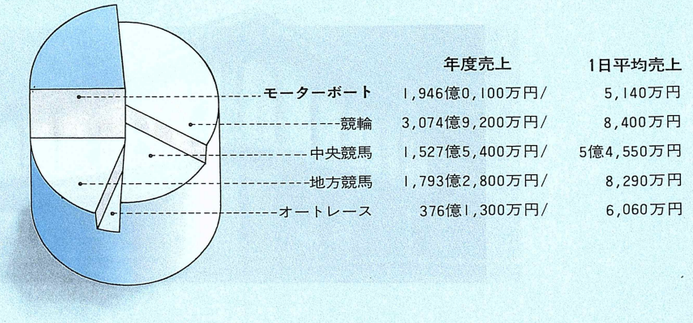

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1,946億0,100万円/	5,140万円
競輪	3,074億9,200万円/	8,400万円
中央競馬	1,527億5,400万円/	5億4,550万円
地方競馬	1,793億2,800万円/	8,290万円
オートレース	376億1,300万円/	6,060万円

42 スタートゾーンを1秒間に短縮

●1月12日／家族ぐるみの善導運動を提唱

昭和45年の安保改定期を目標として、野党各党が政権獲得を目ざす運動を強力に推進しているところから、モーターボート業界は職場防衛体制を確立するため、競走会の最高幹部が率先陣頭に立って、善導運動を推進し業界内部の団結強化を図ってきた。

善導運動は昭和41年５月に提唱されて以来、１ヵ月にして全国の歩調が整い、第１段階として競走会幹部等の訓話を中心に「物を正しく考え、正しく理解する」という精神面に重点がおかれてきたが、第２段階としては、形の上からも多面的に運動を展開していこうという意図のもとに、41年７月には選手、実務者に対する教練の強化と選手制服の制定の方針が打出された。

教練は、教練体育指導者講習会を行い講習会終了者を中心に各地において指導を強化し、各種再訓練でも同様の施策で訓練が行われ成果をおさめており、選手制服についても制服制定委員会が設置され、間もなく制服着用の時期になっていた。このように善導運動は着々と成果をおさめていたが、さらにこの運動を家族にまで広げて「家族ぐるみの善導運動」にしていこうとする提唱が、10月12日大阪で開催された緊急競走会協議会の席上行われ決定を見た。

この後、数年間に亘り各地で盛んに家族も参加しての競走会、選手会等の幹部の講演会、家族ぐるみでの体育祭等が実施され、業界内相互の立場を理解し、団結の強化を図る上で重要な役割を果たすことになる。

●1月28日／笹川会長東南アジア諸国を訪問

笹川会長は、インドのアグラ市に完成したインド救ライセンターの竣工式に参列し、さらにイラン、フィリッピン、香港、台湾を歴訪、フィリッピンのマルコス大統領を始め政府要人と会談する一方、各国で慈善事業に協力し、現地の新聞に大きく報道された。

特に、マニラの癩病院を訪問した折、患者と握手をして励ましたことは大きく報道され、慈善家としての笹川会長の名を高めると共に、現地の対日感情を好転させる上で大きな役割を果たした。

●4月1日／スタートゾーン1.0秒へ

当時スタートゾーンは1.5秒であったが、審判のスタート判定の実情は、艇団から著しく遅れた艇は競技規程第25条３号「競走の公正または安全を著しく害する状態にある」に該当するとして、出遅れと判定していた。

この拡大解釈問題と選手の技量に格段の進歩が見られる現状にあって、1.5秒は競走の実情に合わなくなっている等の二つの問題を解決するため、改正が行われたものである。

●4月23日／養成訓練に本栖研修所を使用

連合会の行う養成訓練は専用の訓練所を持たない関係で、非開催の競走場を移動して行われてきたが、第24期選手養成訓練から本栖研修所を使用することとなった。

しかしながら、本栖研修所が富士箱根国立公園内にある

ことから、水上施設の設置に問題があったため、24、25期は基礎教育の２ヵ月間だけを本栖研修所で行い、後半の３ヵ月は各地競走場を借用し訓練を行っていた。

本栖研修所で修了までの全課程を行うようになるのは、第26期選手養成訓練からになる。

●５月24日／競走会一般職員の教育訓練を開始

競走会の職員には審判員、検査員の資格所有者と資格を所有しない職員とがある。

資格所有者の大半は養成訓練を経て登録試験を受験しているので、登録後は毎年再訓練に参加する義務があり業界全般の組織や競走業務全般について組織的に教育されており、再訓練の時に業界の一般情勢、目標等も知らされているが、資格を所有しない職員は適当な教育機関がないため業界全般について組織的に勉強する機会がなかった。

この年５月24日から実施された幹部セミナーの席上、一般職員の教育訓練問題が検討され、養成訓練に準じた方法で教育することになり、第１回一般職員訓練は、３月15日から2ヵ月間に亘り実施された。

●６月20日／事故防止対策委員会答申

事故防止対策委員会は、４月21日に第１回委員会を開催したのを皮切りに、６月20日まで４回に亘り委員会を開催し、モーターボート競走の事故防止に関する諸問題について検討を行い、連合会長に答申を行った。

答申の主な内容は、事故防止の必要性、事故防止目標、級別制度、自主訓練とスタートテスト、即日帰郷問題、特別レースの出場規制、モーターボートの性能向上、施設の改善と競技用施設の統一、人身事故防止、事故判定、事故責任の追求、選手処遇、不正問題、騒擾防止等の制度、規程等全般に亘っている。

主な項目の答申内容は次の通りである。

●級別制度について

級別の決定に当っては、勝率ばかりでなく、事故率が級別決定に決定的な影響をもつようにすることが必要である。（8月22日選手級別決定基準改正）

●即日帰郷制度

級別制度の合理化を機会に、即日帰郷制度廃止に伴う事故多発の結果に対して、全関係者が厳しい責任のある態度を示すことを条件に、ひとまず廃止すべきである。（11月１日より廃止）

●整備員について

整備員の資質の向上を図るため、教育訓練を強化し資格制度に進むべきである。

43年７月18日；整備員に関する専門委員会設置

44年１月26日；整備士資格制度小委員会設置

44年３月31日；モーターボート整備士規程制定

（資格制度発足）

●施設について

①波浪・浮遊物対策として防波堤、防塵網をつくり、掃海を完全にする。

②水上施設については、水上施設統一改善のための委員会を設け競技方法、技術の進歩と併行して具体的に推進することが必要である。（大時計、空中線は干満に合せて、水面から一定の高度を保持できるよう上下移動式とすることが望ましい。）

●選手処遇

優勝劣敗主義を貫き、成果をあげた者には優遇する措置を考えるべきである。

①施行者、競走会は、旅費、日当、出走手当の類を改訂し、級別格差をつけるべきである。

②連合会は、無事故者に対する褒賞を強化し、褒賞金、奨励金を出すべきである。（42年８月22日無事故選手報奨規程制定）

③選手の競走出場中の服装を級別によって区別し、名誉心に訴える方法を実現すべきである。（43年１月１日よりＡ級選手は赤色制帽）

④選手会は、自主訓練の参加費を事故件数に応じて、累進的に増額徴収して、その余剰金を無事故者に対し奨励金として、現状以上に支給すべきである。

●７月16日／本栖湖でゴムボート大会を実施

モーターボートに対する関心は年々盛んとなり、海事思想の普及という法目的に沿って行われるゴムボート大会は全国の少年少女に圧倒的人気を得ていた。

ゴムボート大会が最初に行われたのは、昭和37年４月15日、東京の石神井公園で「国際少年モーターボート競技大会」であった。

これに引続き下関、福岡で催されたが、アメリカ他数ヵ国が参加し、またモーターボートを自分で操縦できるということが子供達にアピールし、大成功の裡に終了、その人気の高いのに刺戟され、各地競走場で試みられやがて恒例の行事化するに至った。翌38年からモーターボート協会では年間400万円に近い予算を計上し、各地に200隻のボートを貸与する形で供給してきた。それからというもの競走会主催で行われた各地のゴムボート大会は、爆発的な人気を生み出し、年々隆盛の一途を辿り今日に至っている。

連合会では、海のない山梨県の子供達にも日頃から水に親しみ、海国日本の誇りを持たすと共に本栖研修所にも親しみを持ってもらおうと、ゴムボート大会を開催した。

この日、本栖研修所には町長を始め地元名士多数が参席各小学校に配車したバスは30台、参加者1,500名と、この種の催しとしては大変な人気を呼んだ。

●９月21日／救助員、警備員講習会を実施

モーターボート業界に所属する人は何らかの形で訓練、または講習会を受けるような体制になっていたが、競走開催以来、場内警備員と救助員は何らの対策もなしに放置されている実情にあった。

本来ならば、場内警備に関する業務は施行者の法定業務

であるが、７月７日には花月園競輪で大規模な騒擾事故が発生しており、モーターボート業界でも４月以来小規模ではあるが７件の騒擾事故が発生していた。

これらの状況から、とりあえず競技部関係の警備員だけでも早急に内部体制を確立する必要があるとして、10月に５日間の訓練を２回実施した。

一方救助員についても、競走の熾烈化に伴い傷害事故が増加の気配にあることから、事故発生時にその被害を最小限にとどめるため、救助組織の改善および救助員の能力向上を含め、完璧な救助体制を確立するため９月に５日間の訓練を２回実施した。

●10月10日／ダービー優勝戦で５艇フライング

第14回ダービーは、10月５日から10日までの６日間の日程で尼崎競走場において開催された。

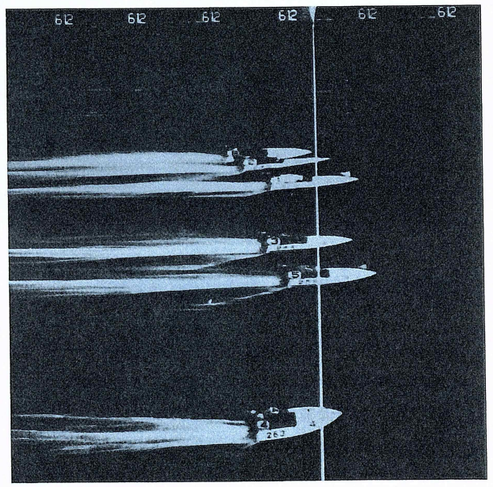

大会初日８件のフライング、２件の出遅れ（選手責任外１件を含む）、負傷者１名と事故が多発し、即日帰郷制度をとっていたため早くも10名が帰郷するという波乱含みの幕開けであったが、２日目以降はスタート事故も出遅れ１件のみ、売上も４日目には尼崎の１日最高売上２億3,260万円を記録するなど、好調のうちに推移し、節間（６日）売上全国新記録も第10レースで成しとげ、盛況裡に終ろうとしていた。

その矢先、第12レースの覇者決定戦において５艇がフライング、レースは不成立となり第14回ダービーの覇者が決定できなくなるという不祥事を起こし、業界の歴史に一大汚点を残す最悪の事態となった。

このことは、スタート事故の多発が問題となっていたことと併せ関係者に非常なショックを与え、選手会はフライング１件について１ヵ月のあっせん辞退制度をしくことになる。

●10月13日／フライング選手はあっせん辞退

第14回ダービー覇者決定戦は５艇フライングにより不成立となり、モーターボート競走に対する信用を失墜し、ダービー史に一大汚点を残した。このことから日本選手会では理事、支部長合同会議を開催し、次の通り決議文を採択すると共に、成績対象期間中１件目１ヵ月、２件目３ヵ月のあっせん辞退、３本目は登録削除の勧告を行い、これに応じない場合は選手会を除名することを決議した。

「……去る10月５日より尼崎競走場において開催された第14回全日本選手権競走に至って、集団スタート事故が発生し、モーターボート競走に対する信用を一挙に失墜せしめ業界の歴史に一大汚点を残す最悪の事態となりました。

その目標は来る11月以降業界の指示する事故率以下を死守することにあり、のこる目標に達しないような事態に立ち至ったなれば、この決定に関与した役員全員は、自らその責を負い役職を辞する決意をもち敢えてスタート事故撲滅の悲願を達成し、もってファン並びに関係者各位の信頼に応えんとするものであります。」

●11月１日／即日帰郷制度廃止

即日帰郷制度は、選手に与える精神的影響がきわめて強く、スタート事故防止に効果のある方法ではあったが、番組編成上からすると人気選手がレース中途でいなくなるという主催者側の不都合、さらに選手側からすればスタート事故を起した日により罰の厳しさが異るという不公平や矛盾があった。

事故防止対策委員会では、これらの不都合、不公平を除去するため、選手級別決定基準の合理化を機に同制度は廃止すべきであると答申した。

連合会は、８月14日に開催された第21回選手出場あっせん委員会を経て、11月１日より廃止することを決定した。

即日帰郷制度は、その実施において「あっせん事務連絡会議」の席上、関東地区施行者協議会が反対動議を行い、これが取り上げられなかったことを不満として関東地区施行者が総退場するという波乱のスタートを切ったのであるが、廃止に当っても実施期日前に住之江競走場が、この申し合せに違反するという事態が起った。

住之江競走場では８月31日から９月５日までの日程で、箕面市主催第３回鳳凰賞競走を実施するに当り、８月29日の前々検日、選手に対し「鳳凰賞競走に限り、即日帰郷は実施しない。」旨を発表し、そのまま鳳凰賞競走を実施した。

住之江競走場の申し合せ違反に対し業界関係者の多くは、法的規制力はないからといって業界全体の申し合せ事項に違反することは、業界の団結を乱すことであるとし、責任を糾弾する声が大であった。

箕面市および大阪府競走会関係者は、9月22日緊急会議を開き、①箕面市、庄田開催執行委員長辞任、②来年度４大特別競走に箕面市は立候補辞退、③大阪府競走会、吉松、松岡両開催副執行委員長辞任、と決定し、責任体制を明らかにすることにより事態の収拾を図った。

●11月３日／ＫＢＣテレビ本栖を取材

養成訓練の新聞、テレビの取材は数多いが、１週間も密着取材をしたようなケースは当時としてはごく珍らしい。

ＫＢＣテレビ（九州朝日放送）はスタッフを組んで、１週間に亘り本栖研修所を取材、「本栖の若者たち」と題する番組を作成した。以下は、取材を担当した記者の養成訓練見学記の一部である。

…私達が到着した時は既に１ヵ月の訓練を経ていて、66名の訓練生が50名に減っていた。

第１印象は長髪が少ない童顔の多い事だった。ダブダブの制服、チョコンとのせたような制帽が、未だ板につかないこれらの少年が……やがてモーターボートの選手へ…われわれの観念ではとうてい結びつける事ができなかった。ただ彼らに年齢的なものを感じさせるのは、食後のひと時慣れた手つきでタバコをうまそうにふかしている大人びた姿だった。……

私達は10日足らずの滞在だったが、これらの少年を数少ない人員で鍛えあげていく教官の姿勢にもうたれた。朝早くから深夜までその修道的生活には、同年輩の私達がヤレ麻雀だ、酒だといっているだけにホトホト感心させられた。

しかしこの滞在期間中は、そうした俗塵を離れてわれわれもすがすがしい気分で山を降りた。

結局われわれも少年訓練生同様鍛えられ、反省の機会を与えられたような気がする。

昭和43年

1／1　A級選手制帽着用
3／31　宮島競艇休催へ突入
4／4　浜名湖競走場移転
4／5　警備員訓練始まる
5／13　桐生で騒擾事故発生
7／9　三国競走場移転
7／24　第1回永年功労者表彰式典
8／1　サービス精神昂揚運動の提唱
8／1　第1回熱海オーシャンカップレース開催
9／23　騒擾事件で業界初の開催停止命令―児島―
11／1　〝万国博協賛レース〟開催のための省令公布
11／28　第1回無事故選手報奨式典

世　相
- 参院選でタレント候補全員当選
- 3億円強奪事件

競　輪
- 伊豆修善寺に学校開校
- 選手養成期間8ヵ月に延長
- 後楽園場外売場設置許可

中　央
- 東京府中新スタンド完成

地　方
- 競馬廃止市町村へ交付金交付

オート
- 船橋、新レース場へ移転

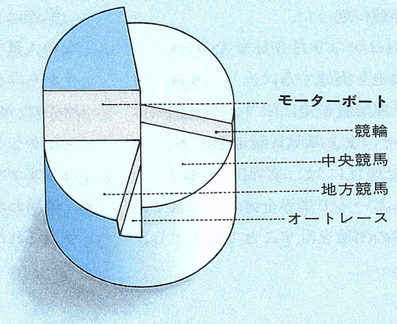

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	2,576億6,700万円/	6,800万円
競輪	3,777億0,800万円/	1億0,340万円
中央競馬	2,428億7,900万円/	8億4,920万円
地方競馬	2,212億4,900万円/	1億0,160万円
オートレース	514億0,400万円/	7,980万円

43 永年功労者表彰式典挙行／騒擾事件が続発

●1月1日／A級選手制帽着用

事故防止対策委員会の答申により、より良い成績をあげた選手に対する優遇制度として、級別による服装の制定が連合会で検討されていたが、1月1日から競走参加中のA級選手に制帽を着用させることになった。

この帽子が赤色であったため、〝アカボウ〟の愛称で親しまれ、B・C級選手は赤帽にあこがれていた。

この当時、なかなかA級になれない選手は「来年はなんとしても赤帽を被りたい」とか「一度赤帽を被るまでは選手をやめられない」と言って、A級入りを目指していた。

●3月31日／宮島競艇休催へ突入

宮島競走場は昭和29年11月1日に登録された競走場であるが、競走場設置にあたり資金難であったため、宮島競艇株式会社を施設会社とし諸施設を建設していた。

同会社は施設全般の保守、管理、改善にあたって施行者と売上歩率による賃貸契約をしていたが、売上不振もあって、昭和32年9月社名を大栄産業㈱に変更すると共に、多角経営策をとった。

34年5月、従来の主要役員が退陣し、社長に山村辰雄氏が就任したが39年に脱税事件があり、続いて賃貸料が暴力団の資金源となっているとの世論が起り、運営の非一本化を理由に県が公有水面の使用を拒否したため休催のやむなきに至った。

その後、施行者は大栄産業㈱と交渉を続け5月18日施設売買契約を締結、6月1日株式引渡しを受け運営の一本化を実現し、県も公有水面の使用を許可したため2ヵ月の休催期間を経て、6月6日より競走を再開した。

●4月4日／浜名湖競走場移転

新幹線が浜名湖にさしかかると、モダンなスタンドが海から浮び上がるように見えてくる浜名湖競走場は、今や、景勝の地の競走場として競艇を代表する競走場の一つである。競艇場に一度も足を運んだことのない人でも、新幹線から見える浜名湖を知っている人は少なくない。

旧レース場も同じ浜名湖の弁天島にあったが競走水面に砂が流入するなどの悪条件があったため、現在の場所に移転したものである。

移転初日には早くも14,207名のファンが入場、108,324,300円を売上げ、浜名湖競走場の1日売上、入場共に従来の記録を更新した。

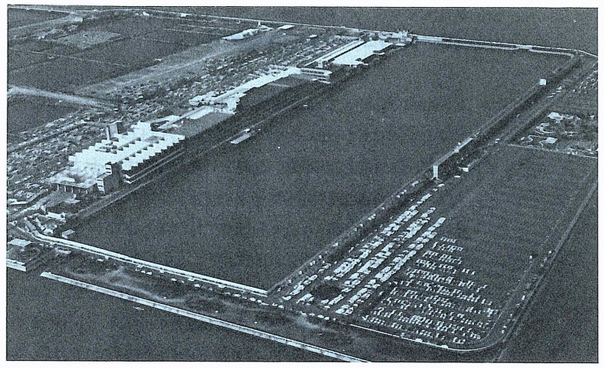

●4月5日／警備員訓練始まる

昭和42年11月東京で開催された全国警備対策会議において、警備対策委員会の設立と競走場警備指導員の訓練実施が決定された。

警備対策委員会は42年12月15日に第1回、43年1月19日

に第２回を開催し、本栖研修所において翌年４月５日より１ヵ月間の警備員訓練を行うことを決定した。

公営競技業界では42年７月７日花月園競輪、11月19日川口オートで大規模な騒擾事件が発生したばかりでなく、小規模な紛争事故は頻発する状況にあり、11月25日には警察庁および運輸省から、公営競技における紛争等の防止のため、自衛警備の強化等場内取締について必要な措置を強化すると共に苦情処理等について適切な施策を講じることによって、事故防止を図られたいとする通達が出される状況であった。

このような状況を背景に第１回警備指導員訓練は、〝警備員であると同時に良きサービスマンであれ〟をモットーに開始された。

●５月13日／桐生で騒擾事故発生

43年に入っても公営競技の騒擾事件は頻発していた。大きなものだけをひろってみても４月11日、川崎競輪場、５月13日、桐生競艇場、５月28日、大井オートと、手のつけられない程の暴挙が次々と行われていた。

さらにモーターボート競走だけの小さな紛争をあげれば５月25日児島、６月６日江戸川、６月14日唐津、６月14日平和島と、5･6月だけでも6件の騒擾事故が発生している。

モーターボート競走の騒擾は昭和26年８月、開催間もない津競走場で発生以来、数多くの騒擾事件が発生しているが、この時点では桐生の騒擾が最大であったと思われる。

事件の概要は、14時56分第８レースは定刻に発走したが本命と目されていた１号艇は0.94のタイミングで他艇と比べ３艇身程遅れたスタートであった。

これを不満とするファンは投石をはじめ、投票所になだれ込み現金を奪うなど暴挙の限りをつくした。

この事件の被害状況は現金約1,000余万円の紛失、窓ガラス、建物等の破損被害約200万円という大きなものであり、またこの騒ぎで新聞記者１名、警備員数名、ファン１名が頭、手などに１～２週間のケガをするなど、前年６月の花月園事件に匹敵するような悲惨な事件であった。

●７月９日／三国競走場移転

旧競走場は九頭竜川河口の河川敷に建設されていた。同河川が昭和41年から一級河川となったため、施設改善が非常に難しくまた建設省からも撤去移転を指示されていた。

また一方では、昭和37年の法改正により法的基盤が確立したことを機に、モーターボート競走業界にも施設改善調査会が結成され、競走場の現地調査を行い施設改善を勧告するなど施設改善の動きが活発に行われていたこともあって、移転に踏みきり、昭和42年11月１日着工、43年６月28日完工、７月９日より初日開催を行った。

総工費は約７億5,000万円、初日売上は約2,400万円であった。

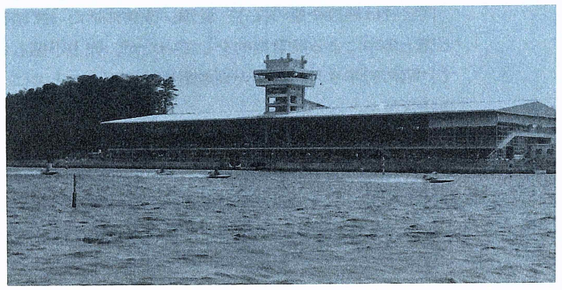

●７月24日／第１回永年功労者表彰式典

従来、連合会の創立記念日等に功労者の表彰を行ってはいたが、功労者を表彰するという制度はなかった。

連合会は昭和40年に永年功労者表彰規程を定め、勤続15年以上の競走会役職員、嘱託、臨時傭員および選手を５年毎に表彰することとした。

規程に基く第１回の永年功労者表彰式典は、本栖研修所で実施された。

この日表彰された競走会役員４名、職員従業員71名、選手60名の合計150名は、ひとりひとり笹川連合会長から賞状を授与され、固い握手を交して永年の功労をたたえられたのち、祝賀パーティが行われ、同伴の家族ともども15年の歴史を偲んだ。

受賞者に対し、笹川連合会長は次のようにあいさつを行っている。

「戦後どん底にあった海国日本の経済と造船を世界に復帰させたのはモーターボート競走だといっても過言ではない。モーターボート競走はじまって以来15年、その益金によって日本の造船は世界の過半数を占めるに至った。この15年間、モーターボート競走の発展に尽力され、骨身を惜しまずつくされた皆さまの功績はまことに大きいものがあり、また家族の皆さんの内助の功にも深く感謝の意を表するものである。こんごも業界発展のために努力することを要望したい。」

●８月１日／サービス精神昂揚運動の提唱

モーターボート競走の施設は年々改善され、場内緑化も着々と行われて数年前の競走場と比べれば、「これが同じ競走場か」と思う程改善され、事故防止の成果も上がってきていた。

しかしながら、世情不安を反映してか各地で大小の騒擾、紛争事故はあとをたたず、またその規模も次第に大きく、険悪さを増していた。

これを防止するのは、日頃から心のかようサービスを行うことがなによりも大切であった。

連合会は８月１日発行の会報で「場内に微笑みを」、「ファンは王さまである」のキャッチフレーズと共にサービス精神昂揚運動を提唱した。

「お客さまをお客さまらしく迎えているか」、「場内売店は高すぎないか」、「接客マナーはこれで良いのか」、答はいずれも「ノー」であった。

これを機に投票所従業員、無料湯茶接待係、売店従業員等の直接窓口はもちろんのこと業界関係者全員に「お客さまに感謝の心を」の教育が開始された。

執行委員長は自ら入場門に出て、来場のファンに「ありがとうございます」と頭を下げ、入場門には美しい若い女性が配置され、湯茶接待係も笑顔でお客に接する等々、業界をあげて接客態度が見直しされた。

●８月１日／第１回熱海オーシャンカップレース開催

熱海オーシャンカップレースは、熱海、初島間往復20*。を10往復するという耐久レースである。

多くのクルーザーが全速力で疾走する醍醐味は、見る者

に感動を与えずにはおかない。

今や熱海の名物となった感があるが、このレースが初めて行われたのがこの年である。

日本・東京都モーターボート連盟、読売、報知新聞の主催で行われた第１回には5,000人の観衆が集まり、この外洋レースを楽しんだ。

●９月23日／騒擾事件で業界初の開催停止命令―児島

〝45年安保〟を目指し各野党は活発な活動を展開し、学生運動も過激な方向で盛り上がりを見せ、世情は波乱含みであった。

この世情を反映してか、公営競技業界にも相継いで騒擾事件が発生した。

５月、６月と多発した騒擾事件は７月に入ると14日熊本競輪、15日若松競艇、30日浦和競馬、31日川崎、伊東競輪、８月には11日多摩川競艇、12日尼崎競艇と、異常なまでに多発し続けていた。

騒ぐファンの手口も悪質化しており、専門の騒ぎ屋が居るかのように投票所の現金を狙い、日当や弁当代を要求した。

このような状況の中で９月23日、児島競走場で騒擾事件が発生した。

事件は、スタート前約50㍍地点において、第９レースの本命と見られていた５号艇に原因不明の速度低下があり、着外となった。これを不満とするファンが、一部悪質分子に煽動されて、「八百長だ」、「金を返せ」と叫びながら、警備本部、執行本部、審判室、事業局事務所、競技本部等にほとんど同時に乱入した。

各首脳部は乱入したファンに取りまかれているため相互に連絡をとることもできず、競技部に乱入したファンはボートを乗り回し、審判室に乱入したファンはスタート判定写真を奪う、執行本部のファンは５号艇の返還を要求す

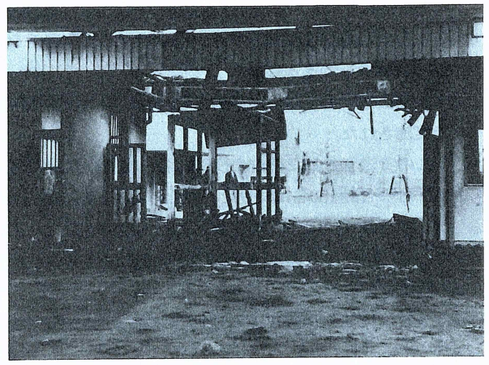

るなど、競走場は無法地帯と化した。

執行委員長は５号艇の返還を決定すると共に、当該舟券を破棄した者に対する補償金として１人当り2,000円を支払うことを決定した。

2,000円の引換券を発行することを放送すると騒ぎはおさまったが、引換券の配布方法に不手際があり引換券発行枚数は36,037枚に達した。

運輸省は事態を重く見て、主催者の事態収拾措置は競走法第15条違反行為であるとして、施行者である倉敷市に対し、競艇界初の１ヵ月（10月４日より11月３日まで）の競走開催停止命令を出した。

●11月１日／〝万国博協賛レース〟開催のための省令公布

８月に開催された日本万国博覧会関係閣僚協議会で、昭和45年に開催される日本万国博覧会の入場料を引きさげるため、その事業費の一部として公営競技の収益金20数億円を拠出させることが決定した。

公営競技関係諸団体は必ずしも積極的ではなかったが、

モーターボート競走は、国家的事業である万博の意義を大きく評価し、率先し20億円を拠出することになった。

この資金を確保するため、通常の競走の枠をこえて、万博協賛レースの開催をすることができるよう11月１日付（運輸省令52号）でモーターボート競走法施行規則の特例に関する省令が出された。

省令の主な内容は、①万博協賛レースに限り通常の開催日数の枠をこえて、一競走場年間12日以内の競走を開催することができる。②協賛競走は水曜日にも開催することができる。などであった。

その結果モーターボート競走は179日の協賛競走を開催し、21億886万1,434円を万国博覧会協会に寄付することになった。

●11月28日／第１回無事故選手報奨式典

事故防止対策委員会は、昭和42年の答申で「本来、事故なく完走することは、選手として当然のことではあるが、選手に対して高度の技術や厳しい規制を求めるとすれば、それに見合った選手の意欲を助長するようなあり方も必要である」とした。

これを受けて連合会は、42年10月までに１年以上に亘って事故のなかった選手20名に報奨金を与え、報奨すると共に、無事故選手報奨規程を定め事故防止策の一環としたが、この規程に基づく第１回の報奨式典を、連合会創立17周年と併せて東京虎の門船舶振興ビルで実施した。

無事故選手の表彰式典に先立ち、連合会創立17周年記念式典を行い、草創期の功労者である次の４氏の表彰を行った。

○足立　正氏（初代連合会々長）
○鹿倉吉次氏（創立当初の連合会監事）
○北村　隆氏（創立当初の連合会常務理事）
○矢次一夫氏（創立当初の運営委員長）

引き続き、規程に基づく無事故選手表彰式典を行い、該当の19名の選手にひとりひとりに記念メダルを授与し、賞状、報奨金を贈り、１年間無事故の業績をたたえた。

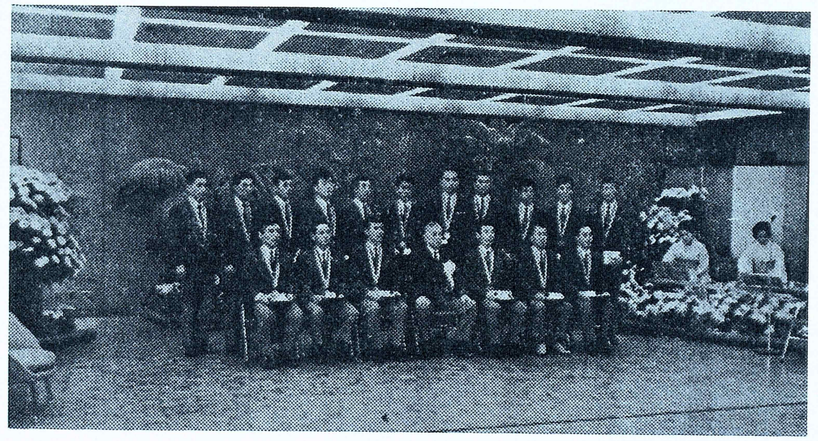

昭和44年

1／21　連絡協議会に３専門委員会を設置
1／24　美濃部東京都知事が都の公営競技廃止を表明
2／18　唐津競走場で騒擾事件１ヵ月の開催停止命令
4／1　整備士制度発足
4／1　合同現地調査始まる
4／1　Ａ級選手に格差日当
4／10　芦屋競走場移転
6／13　海外調査団派遣
6／29　津競走場移転
8／4　第１回公営競技中央団体会長懇談会
8／20　第１回武道大会開催
10／20　新人選手、実務者の臨時訓練を実施
11／1　ヤマトが時速143.20キロを記録
11／5　警備対策専門委員会

世　相●東名高速道路全線開通
●美濃部知事「都営公営競技全廃」表明
競　輪●東京都全日本選手権開催返上
●ギャンブルファン連盟発足
競　馬●全競走連勝複式投票法となる
●競走馬の貿易自由化
中　央●栗東トレーニングセンター開場
オート●選手の新陳代謝制度が確立

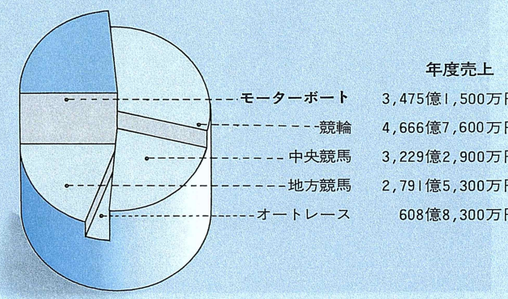

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	3,475億1,500万円/	8,580万円
競輪	4,666億7,600万円/	1億2,770万円
中央競馬	3,229億2,900万円/	11億3,300万円
地方競馬	2,791億5,300万円/	1億2,750万円
オートレース	608億8,300万円/	1億0,030万円

44 美濃部都知事が公営競技廃止を表明

●1月21日/連絡協議会に三専門委員会を設置

連合会会議室で開催された連絡協議会において、業界で懸案となっている諸問題を積極的、かつ迅速に解決していくためには、現在設置されている各種委員会を専門委員会としてモーターボート競走連絡協議会の下に統合集約し、一体化した強力な組織にすることで意見の一致を見た。

この結果、施設改善調査会、警備対策委員会、事故防止対策委員会は発展的に解散し、施設改善、警備対策、競技運営専門委員会として連絡協議会の下に統合されることとなった。

後に環境対策専門委員会を加え、現在に至っている。

●1月24日/美濃部東京都知事が都の公営競技廃止を表明

美濃部知事は、一小学生の訴えから都が主催する公営競技事業の一切を44年限りで廃止することを決意した。公営競技はいわば一種の公害であり、財政のモラル確立のためにも廃止すべきだと判断したものである。

三年内に全廃へ
都営ギャンブルに答申
別会計で体制作り
まず競輪一カ
来年度中に
朝日新聞

各新聞は、１月24日からこの問題を取りあげ、テレビ、ラジオもこの問題を追った。

美濃部知事が都の幹部職員と打合せもなしに突然このような声明を出したのは、この年の正月のテレビ番組で100人の小学生と対話したおりに、「大人たちには競馬場や競輪場があるのに、僕らには広っぱもない。あんな広い所で遊んでみたい」と訴えられたのに感動したのがきっかけであると伝えられている。

この声明をきっかけに、東京都は一切の公営競技から手を引くことになる。

●2月18日/唐津競走場で騒擾事件１カ月の開催停止命令

この騒擾の原因も、本命視されていた人気艇が艇団遅れのスタートで着外になったことにあった。

これを不満とするファンは暴徒化し、競技本部、執行本部等に乱入、スタート練習の選手に投石をはじめたため、レース続行不能となり、発売した舟券の返還を開始した。

返還開始約10分後、投票所が破壊され始めたため、返還中止命令を出した。この返還中止のおり、一部従業員は返還舟券を受取り現金を渡さないまま窓口を締切った。

このためファンはさらに暴徒化し、払戻所に乱入現金400万円余りを奪う一方、場内数カ所に放火したが、防火構造のため火災はまぬがれた。このため各部署は混乱し、十分な連絡がとれない状況のまま、18時40分に機動隊は実力で残留ファンを場外に排除した。８レースの返還舟券を従業員に渡したまま現金を受取っていないとするファン70名に対しては、８レースの発売総額から返還金額を差引きその残額から推測した金額を按分返還した。

その後、他で金銭解決を主張していた60名のファンにも返還金として同額を支払った。

事件解決後、施設が脆弱であった、返還時現金を渡さず舟券だけを受取った、騒ぎ屋によって煽動された、などの反省点が浮きぼりにされた。

この事件に対し、運輸省はモーターボート競走法13条の規定に違反するものとして、３月１日から31日までの間、開催停止命令を出した。

４月１日/整備士制度発足

モーターボート競走連絡協議会は、整備士制度の在り方を当面の重要課題の一つとして、競技運営専門委員会に諮問を行い、３月初旬に出された答申（整備士規程案）を慎重に審議した結果、早急にこれを実現するという結論を出した。

運輸省は、本制度の必要性を確認し、連合会並びにボート、モーター所有者に対し舶監第276号をもって整備士制度の確立をすみやかに実施されたい旨の通達を出した。

整備士規程により、４月１日以降整備士の資格を有しない者は競走用のモーターボートの整備はできないこととなったが、整備士資格試験が実施されていない実情もあり、附則により９月30日まで適用を猶予することになった。

試験は第１回を４月30日から５月２日の日程で行ったのち、６月27日までに延べ８回に亘り実施され、191名が受験180名が合格した。

整備士制度が発足したことにより、審判、検査の登録者と同様整備士にも１回の定期講習会参加義務が課せられることになった。

４月１日/合同現地調査始まる

昭和44年度の現地調査は４月１日、２日平和島競走場を皮切りに競技運営、施設改善、警備対策の３専門委員会合同で実施された。

紛争、騒擾事件が頻発している実情にかんがみ、現地調査の重点目標は総合警備演習におかれ、その想定は各地競走場の特殊事情に合せて、毎回異なった形のものが調査団から示され訓練が実施された。

仮想暴徒としては現地関係者に加え、連合会職員、時には本栖研修所で訓練中の選手養成員を動員して、実際の騒擾さながらの訓練が実施された。

訓練の結果、大部分の競走場で警備上の不備が発見され、演練の不足が再認識されるなど、多大の訓練成果を修めた。

４月１日/Ａ級選手に格差日当

競走会が参加選手に支給する選手旅費等の支給基準の改正については、競技運営専門委員会で検討されたが、さらに小委員会を設けて検討することになり、２回に亘り小委員会を開いて、概ね次の通り答申を行った。

①100キロ以上普通急行料金、400キロ以上特別急行料金を支給する。②会社線に100キロ以上乗車する場合は急行料金または座席指定料金を支給する。③400キロをこえて乗車する場合は、車中宿泊料1,000円を支給する。④日当は次の通りとする。Ａ級＝1,600円、Ｂ・Ｃ級＝ 1,100円

これらについては４月１日より答申どおり支給されることになった。

４月10日/芦屋競走場移転

旧芦屋競走場は、町の中心から程近い遠賀川の河口にあり、休催日やレース終了後はスタンドに漁船が繋留されていた。上流にはぼた山が多く、雨がふるとすぐに濁流となり、海が荒れると玄海灘のうねりが競走水面にも影響を与えた。

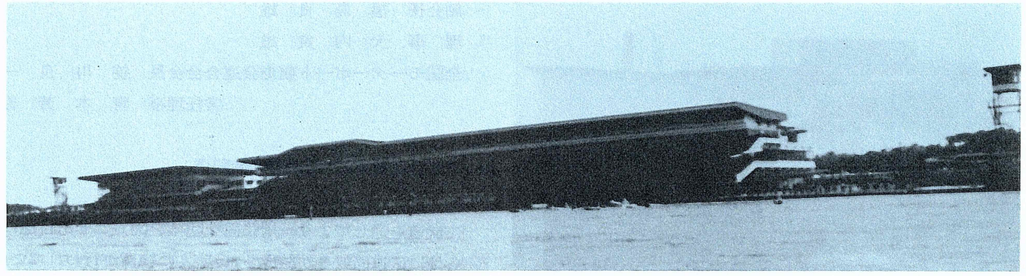

もしも芦屋競走場が移転をしなかったとしたら、現在でも漁業権問題や近隣対策等に頭を悩ませていたにちがいないし、敷地的にも限界があったので、今日のような隆盛はなかったに違いない。

移転のきっかけとなったのは、昭和43年に出された「モーターボート競走場の構造および施設の規格」に合致した施設とするためであった。

新レース場は芦屋町の東南の端にあたり、航空自衛隊芦屋基地に接する山林、農地を買収、プールを造り、近代的なスタンドを建設することから始まった。

昭和43年10月に着工し、翌年４月５日に総工費12億円を投じて完成した施設は、当時としては郊外型レース場の先端を行くものであった。

４月10日のオープニングには早くも7485名のファンが入場し、売上も7420万円と従来の１日売上記録7491万円に迫る好調な出足を切った。施設概要は次の通りである。

①収容人員　5800名　②駐車台数　2000台　③窓口数　322窓

６月13日/海外調査団派遣

連合会は、昭和44年度事業として、競走会職員を海外に派遣することを計画し各地競走会の推せんを求めたところ多数の応募者があったが、各種選考の結果、東京都競走会馬場和夫、滋賀県競走会・大西茂、福岡県競走会・大谷満の各氏を決定、連合会事務局長心得中北清を団長に海外類似競技視察団を編成、６月13日ヨーロッパに派遣した。一行は23日間に亘りヨーロッパ各国を歴訪、関係団体との友好を深めるとともに各種情報の交換、資料の収集を行った。

６月29日/津競走場移転

移転した津競走場を当時の会報は「小粒でスマート」と評している。

当時、多くの競走場は頻発する騒擾事件に備え窓口に金網をはっていたが、新設の津競走場は強化ガラスを使用し窓口に金網がなかった。これだけでも十分にスマートであったが、スタンドの屋根の型がまたひと際モダンであり、従来の競艇場のイメージを大きく変える建物であった。

初日は、日曜日であったこともあり近隣から家族づれの来場が目立ち入場者は、１万5770人にも達し、売上は9402万9,100円での１日売上記録6,823万8700円を大きく更新する記録を樹立した。

総工費、施設概要は次の通りである。

①総工費　12億円　②収容人員　10,000名　③駐車場　552,000㎡　④窓口数　408窓

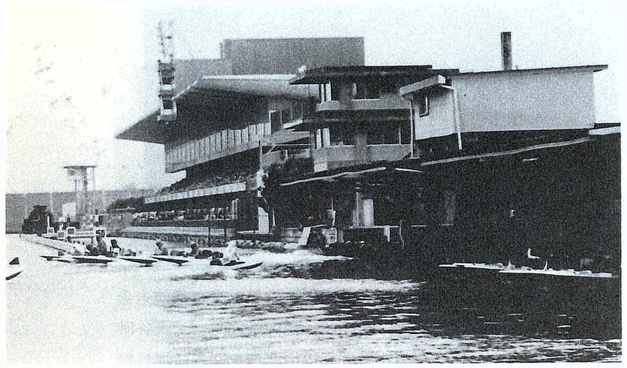

副会長　福　島　貞　雄
理　事　大　内　寅　雄
全国モーターボート競走会連合会会長　笹　川　良　一
常任理事　青　木　芳　香

●８月４日/第１回公営競技中央団体会長懇談会

７月30日大阪社会福祉会館で開催された正副執行委員長会議において、類似競技との連繋緊密化の促進が決議されたが、８月４日第１回中央団体会長懇談会が開催され、次の事項について申し合せが行われた。申し合せ事項と出席者は次の通りである。

(1)東京都美濃部知事の公営競技廃止政策に対しては、断固反対の立場をとりあらゆる機会に公営競技の有用性について啓蒙する。

(2)公営競技相互間の情報交換を積極的に行う。

(3)紛争解決の手段としていかなる名目にせよ金銭を支払わない。

この旨強く施行者、施設会社等にも呼びかけ全関係者の思想統一を図る。

日本中央競馬会理事長　清　井　　正
地方競馬全国協会副会長　岡　田　覚　夫
日本自転車振興会会長　新　井　　茂
日本小型自動車振興会会長　松　本　栄　一

●８月20日/第１回武道大会開催

武道を通じてより一層強固な団結を図ることを目標に、各地に武道同好会が結成され、盛んに練習が行われていた。

その成果の発表の場として全国大会が企画され、第１回競艇関係者武道大会は本栖研修所で244名の選手が参加して開催された。

大会種目は剣道、柔道、空手道、銃剣道の４種目、いずれも３名の団体戦であった。

大会終了後、各種目の審判長は異口同音に、「武道同好会が結成されてから日の浅い所も多く、実力の程はともかく礼節と気迫においては第１級品である。」と評した。

その後武道大会は年々盛んとなり、今日におよんでいるが、競艇界における武道はあくまでも「礼と節」のあとに、わざの巧拙がある良き伝統を守り続けている。

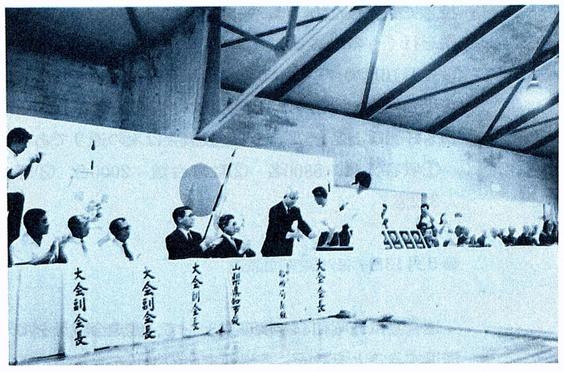

●10月20日/新人選手、実務者の臨時訓練を実施

各地で騒擾事件が頻発する等険悪化する世情と競走の熾烈化に伴う業界の要求は新人選手、実務者であるからと言って甘やかしてはおれない状況にあった。

連合会は業界の要求にこたえ登録後一年未満の選手、審判員、検査員の再教育を実施することにし、選手は30日間、実務者は20日間の臨時訓練を本栖研修所において行うことになった。

昭和44年度の臨時訓練の日程は次のとおりであった。

27期選手　　44年10月20日～11月18日
28期選手　　45年２月16日～３月17日
審判員、検査員　44年12月１日～12月20日

選手は操縦技量の強化、徳育の強化を重点に再教育を行い、実務者は現地で実務について自からの不足している点について各自がそれぞれのテーマを持って研究することと運営部門のあり方の研究を行った。

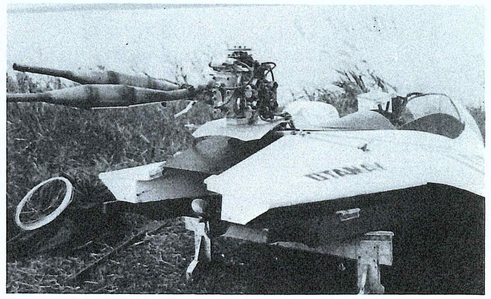

●11月１日/ヤマトが時速143.20キロを記録

昭和27年モーターボート競走が開始された当時は国産エンジンの性能に問題があり、マーキュリー、エビンルードの外国産エンジンが主力として使用された。

その後ヤマト、キヌタ等国産のエンジンのみでレースが行われるようになったが、外国産のエンジンと比べると性能的に劣ると言われていた。

しかしながら、急速に発達する日本の技術はついに世界の水準に追いついていることを証明する日がやって来た。

昭和44年11月１日、佐原市利根川本流で実施されたモーターボートスピード記録会で、ＢＨ級に出場した野木亮介(ヤマト)艇は時速143.20キロを記録した。

この記録は世界記録には時速３キロほどおよばなかったが、日本のモーターボートの技術水準が世界のレベルに達したことをなによりも雄弁に物語っていた。

●11月５日/警備対策専門委員会２度目の現地調査を実施

連絡協議会による合同現地調査は警備演習に重点がおかれた。また現地でも警備訓練、非難訓練を繰り返し実施し運営に細心の注意をはらっていたが、騒擾事故は減少しないばかりか放火、投石、現金強奪と悪質化し、専門の騒ぎ屋がいるという噂さえながれていた。

警察庁は遂に、６月４日、警察庁丙勤発第14号、警察庁丙防発第25号をもって公営競技監督官庁担当局長あてに「投票所、払戻所等の防護措置が著るしく劣悪で、現金奪取を伴う紛争事案が発生するおそれのある公営競技場については、それが改善されるまでの間競技を開催させないよう措置方わずらわしたい。」と申し入れた。

このような社会状況のもとに警備対策専門委員会は、昭和44年度２回目の現地調査を実施し、合同現地調査の指摘事項の改善状況の確認と現地側主催の警備演習の実情について、11月５日の浜名湖を皮切りに全競走場の現地調査を実施した。

昭和45年

1／1　モーターボート競走のビジョンづくりへ
1／13　場内美化運動を開始
3／10　万国博協会に21億円余を贈呈
4／7　選手の１年養成を開始
4／22　彦坂郁雄選手不滅の37連勝
4／30　収益均てん化法案成立
5／6　日本のモーターボート世界へ初挑戦
7／13　新デザインの制服決まる
7／15　競技運営の全国統一成る
11／7　フジモーター遂に世界新記録
12／24　笹川会長「海底村」から〝こんにちわ〟

世　相●日本万国博覧会開催
●三島由紀夫事件
競　輪●鯰川京都府知事「存続」表明
●秩父宮妃賜杯返上
●都営京王閣廃止
中　央
地　方●連勝単式投票法の廃止
オート●大井存続対策協議会発足

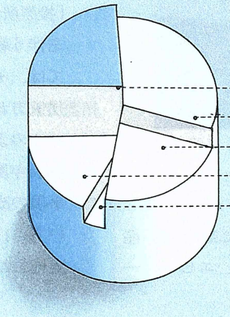

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	4,270億1,100万円/	1億0,980万円
競輪	5,442億3,800万円/	1億4,930万円
中央競馬	4,069億8,800万円/	14億2,300万円
地方競馬	3,172億0,000万円/	1億4,670万円
オートレース	724億0,800万円/	1億1,450万円

45 場内美化運動を開始／選手養成期間を１年間に延長

●１月１日/モーターボート競走のビジョンつくりへ

昭和44年の売上は3,258億円、入場人員は2,725万人に達しなお売上は年々20数パーセントから30パーセントの伸びを示していた。

開設当時、モーターボート競走がこれ程急成長すると考えた人はいなかったであろうし、また数年前にもいなかったであろう。

施設は拡大しても拡大しても翌年には手狭になる程急成長を続けていた。

ここでなによりも必要となったのは将来のモーターボート競走のあり方を考え、計画的な設備投資を行い、多様化するファンの要求に応ずることのできる業界の体質を作ることであった。

連合会はモーターボート競走業界全体で将来のあり方を考えるべきであるとして２月５日全国競艇主催地議会議長懇談会を開き、競走の現況を報告すると共にビジョン作りの必要性を説き議会の協力を要請し、７月５日には正副執行委員長会議を開催し、山積する諸問題を検討すると共に、ビジョンを策定しこれが推進をはかることの思想統一を行い、議会および担当幹部の了解事項とした。

また会報では業界向けキャンペーンをはり、各種再訓練の課目に審判競技等各所属部署のビジョンづくりを大幅に取り入れるとともに内外に向って「新らしいモーターボート競走を考える」と題し、論文および表現図を募集するなど、気運醸成につとめた。

また一方ではビジョンづくりに必要な人員を確保するため、46年度より各地競走会から最低１名の長期出向(1年ないし2年)を求めるなど具体的な施策も打ち出され、本格的に取り組むための布石が打たれた。

●１月13日/場内美化運動を開始

場内美化運動の発想は常滑競走場の現地調査のおりに萌芽したと言えよう。

昭和44年11月6日に実施された常滑競走場の現地調査講評の席上「常滑競走場は場内のすみずみに至るまで、一枚の舟券も、一片のゴミもなく清掃が行届いている。きくところによれば、全従業員に場内を歩いてゴミを見つけた場合は必ず拾うようにという教育の成果だということであるが心掛け次第でこのような成果があげられるものかと感心するばかりである。」と各委員が激賞した。

このことは12月24日東京で開催された正副執行委員長会議で報告されるところとなり、１月13日に開催された連絡協議会を経て場内美化運動へと発展する。

場内美化運動は、ファンが気持よく競走場に遊びに来られるように場内の環境を整え、浄化を図って行こうという運動の一環として行われた場内清掃運動である。

公営競技場には大勢の人が集まり投票券を購入するばかりでなく、専門紙、スポーツ紙等を参考にすることから、どうしてもたくさんのゴミが出る。しかも、普通の清掃方法ではホコリが立つので掃除が難しい。

これら最悪の条件のもとで場内からゴミをなくそうという困難な運動であった。

運動は、従業員、関係者の「ゴミ拾い運動」、清掃器材の開発、清掃要員の教育と増員、そして最後に「ファンはゴミをゴミ箱へ」の教育と段階的に実施され、後に３Ｓ運動へ引き継がれる。

●３月10日/万国博協会に21億円余を贈呈

万国博協賛レースの実施については、先に掲載した通りであるが、その協賛レースの収益金21億円余の贈呈式が東京のホテルニューオータニで行われた。

この寄附金贈呈式は、施行者協議会、施設所有者協議会、船舶振興会そして連合会の四者で万博に協賛することを目的に設立した「モーターボート競走関係万博協賛会」が催し、式場の椿の間には、協賛会笹川会長をはじめ施行者協議会角永会長、施設所有者協議会小笠原会長、日本選手会友永会長、連合会青木常任理事らモーターボート関係者と日本万国博覧会協会菅野副会長他１名らのほか、来賓として運輸大臣代理の堀事務次官、通産大臣代理の井上企業局参事官らが参列、更に報道関係10団体26名が出席して定刻11時から行われた。

笹川会長は「人類はすべて兄弟姉妹である。そのうえに立つて日本で万博が開催されることが決まり、これにモーターボート競走関係者が協力を約した。モーターボート関係者の動物有機体的組織をもってこの程20億円の協賛目標を達成することができた。そこでこの世紀の大事業である万博を成功させるためと万博が目出たく３月15日開幕することを記念し今日の贈呈式を挙行することになり本当に喜ばしい。これで万博の成功は間違いないであろう」とあいさつを行い21億円余の目録を万国博覧会協会菅野副会長に手渡した。

菅野副会長はモーターボート関係者にお礼を述べたのち、石坂会長の代理として、笹川会長、角永会長、小笠原会長らにそれぞれの感謝状を贈呈した。

●４月７日/選手の１年養成を開始

これまで選手の養成期間は２カ月、３カ月、５カ月と延長されてきた。それぞれの延長にその時代に応じた理由があり、必要性があってやってきたことではあったが、従来の５カ月間から一気にその倍以上の一年に延長するには相当以上の決心があった。

デビューから先輩選手と対等に戦える選手が時代の要請でもあり、養成の目標でもあった。具体的には乗艇時間200時間、スタート2000本、模疑レース100回を目標とした。

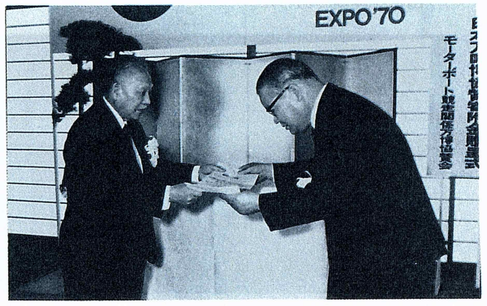

１年間という長期間、まったくの無収入となることが募集の障害になると心配されたので、養成員は体一つで入所すれば良いとされた。

歯磨き、歯ブラシから下着、外出用の制服まですべて連合会が負担する。従来の養成の長い伝統を破って、一応の躾教育が済んだ訓練後半の日曜日には外出も許されることになった。

入所試験も慎重をきわめ、二次試験制度が導入され連合会教官11名に加え各地競走会から13名の試験委員を委嘱し、４月１日から６日間に亘り適性試験を行い、47名の合格者を決定、４月７日から訓練を開始した。

訓練生にとっても教官にとっても長い一年であった。そして業界の注目を浴びてのデビュー戦、平均勝率３.97とＢ級下位の成績であった。期待が大きかっただけに「一人前になるには10年」と言われる競艇では「新人がデビューからすぐに活躍するのは無理なのか」の無念さが残った。

だが、それから半年後、第１期の成績集計では、Ａ級３名、Ｂ級25名、Ｃ級はわずかに８名と従来の新人とはまるで違う成績を修めその成果をみごとに証明した。

●４月22日/彦坂郁雄選手不滅の37連勝

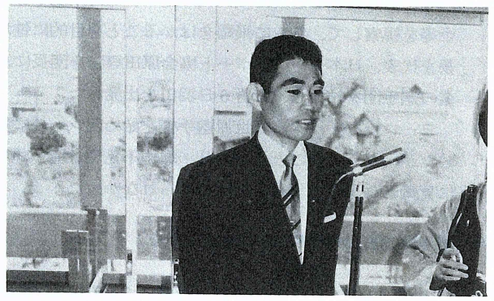

競艇界に名選手といわれる選手は数多い。

その時代を代表する選手として草創期からの三津川、倉田、第12回ダービー、第１回鳳凰賞を連覇した長瀬、登録５年でダービーを制した北原、華麗なテクニックを誇る加藤、東の彦坂西の岡本とうたわれる岡本、怪物と言われた野中と数えれば10指に余る選手があげられるが、連勝記録となると数少ない。

競艇で連勝が難かしいのは実力プラス、エンジン、ボートの良否と、スタートタイミングが勝負に占める割合が多いからである。

これまでの連勝記録は昭和40年に山岡豊年元選手が記録した25連勝で、この記録が破られることはあるまいと言われていた。

彦坂選手は３月21日住之江競走場の12レースで１着を取ったのを皮切りに、住之江で６連勝、３月27日からの児島で８連勝、４月２日からの大村で８連勝、４月９日からの浜名湖で12連勝、４月20からの琵琶湖で三連勝のあと、２着に敗れるまで、なんと37連勝を記録した。

彦坂選手は当時を振り返って「37連勝の中には１マークを六着で旋回したレースが２つあり、よく追いあげられたと思う。気力が充実していて、ツキにも恵まれなければあんな記録はできるものではない。」と語っている。

●４月30日/収益均てん化法案成立

自治省は昭和40年当時、公営競技の収益金が地方財政におよぼす影響がしだいに大きくなってきていることから、施行者以外の自治体にもこの収益を配分する機構を考えたいという意向を持っていたが、昭和42年にいたり、自治省は次のように均てん化問題に対する考え方を明らかにした。

1.公営競技は現状以上に拡大しない方針を維持する。
2.公営競技全体を通じて収益の均てん化をはかる。
3.収益の均てん化は現在の施行権には触れない。
4.公営競技を実施する地方公共団体については基準財政需要額に応じて一定割合の収益を保証する。
5.収益の配分は都道府県と公営競技を実施する市町村が協議して行う。
6.収益の均てん化は議会の議決を経て収益配分の申し出をした市町村に対して行う。
7.収益均てん化については財政上の激変が生ずることのないよう暫定措置を講ずる。

8.公営競技収益均てん化の措置は法の改正を必要とするので、来るべき通常国会に提案し、昭和44年度から実施したい。

この収益均てん化案は公営競技関係団体から猛烈な反対があり、結局国会には提出されないまま廃案となった。

しかし、自治省の均てん化政策推進の意志は強く、収益均てん化問題はこれで終りとはならず、翌43年には前年の基準財政需要額を基準とした案を捨て、売上の１％を拠出して、これを公営企業金融公庫にプールして、地方公営企業が行う上水道、下水道、工業用水道、交通、地下鉄等の設置投資のために借り入れる企業債の利子軽減を図ろうとする案を提示した。

この均てん化案にも公営競技関係団体は一致して反対したが自治省側も下記のように条件をゆるやかにしたため45年２月、第63回国会において可決された。

法案の提出理由、政令および自治省令の改正概要は次の通りである。

地方公共団体が実施する公営競技の収益の均てん化を図るとともに地方公営企業の経営基盤の強化に資するため公営競技を行う地方公共団体からその売上の一部を公営企業金融公庫に納付させることにする。これをもつて同公庫に公営企業建全化基金を設け、その貸付けに係る利子を軽減する措置を講ずる。

(1)納付制度は昭和45年４月１日から施行し昭和54年までの10年間とする。

(2)納付率は１開催の売上げ額の１％以内とし、45年度から49年度までの５年間は0.5%、50年以降はその時点で納付率を検討して決める。

(3)基礎控除は一施行自治体単位とし、年間５億円まで控除する。２つ以上の公営競技を施行している場合は合算した売上高を対象として控除する。また組合加入の自治体は各自治体を単位として控除する。

(4)納付金は開催終了後１ケ月以内に公営企業金融公庫に納入する。但し、45年度の４、５両月は各自治体が予算措置をしてない関係から６月30日までに納入すること。

●５月６日/日本のモーターボート世界へ初挑戦

日本のモーターボートの技術が世界のレベルに到達したことは、前年11月のスピード記録会で証明されていた。

日本の技術がどれ程のものか本場ヨーロッパのレースに出場し試してみると共に、ボート・モーターの工場やマリーナ等を視察して、さらに飛躍をはかることを目的に笹川会長を代表、日本モーターボート協会原田専務を団長に、10名の選手団を結成し、５月６日羽田を出発した。

ヨーロッパでは、Ｂ級世界選手権を始め四レースに参加したが、初めてのことでもあり、準備不足や各種トラブルに見舞われ思うような成績はあげられなかった。

●７月13日/新デザインの制服決まる

現在、選手、競走会関係者が着用している濃紺の制服が制定された。

これまで冬はグレーのブレザー、夏は白の開襟シャツであったため、冷房のきいた新幹線の中やホテルでは寒いとか、夏でも紳士は上衣をつける時代になったとか、とかく批判の多かった制服が、当時としてはスマートなセンター・ベンツ、ピークラペル、フラップポケットの紺の制服と、制服制定委員会で決定された。

●７月15日/競技運営の全国統一成る

モーターボート競走では、選手は全国の競走場にほぼ均等に出場する全国交流を基本としている。

また、ファンも交通機関の発達とともに各地の競走場に出かけるようになり、運営上の不統一はいたずらにファンをとまどわせるばかりでなく、時にはトラブルの原因にもなりかねない状況にあった。

連合会では、各地区の実務者代表を委員に委嘱し競技運営の全国統一をはかることとし、４月１日から６回に亘り委員会を開催し、各種全国統一を行った。

●11月７日/フジモータ一遂に世界新記録

モーターボート業界長年の夢であった国産モーターでの世界新記録がついに達成された。

11月７日、恒例の利根川本流におけるスピード記録会の日は、生憎朝から５㍍から７㍍の風が吹き水面にも20㌢程度のさざ波が絶えないコンディションであった。

この日、最後のチャレンジャーとなった富士モータークラブ所属の田村有生選手は、国産フジモーターで出走往路24.22秒と世界記録を破り、復路はさらにスピードを加え、23.71秒と空前のタイムをマークした。

往復平均時速150.24㌔、３年前から不動であった146.35㌔の世界記録を堂々と打ち破る世界新記録であった。

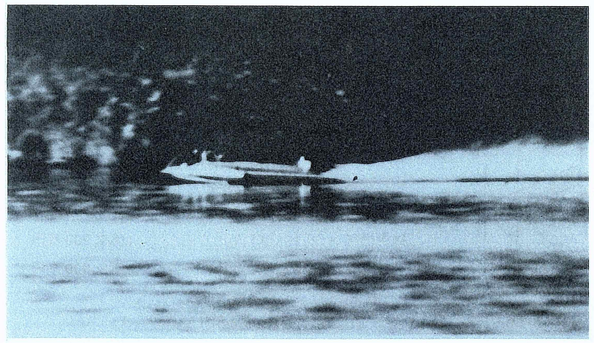

●12月24日/笹川会長「海底村」から〝こんにちわ〟

日本で初めての〝海底ハウス〟が、静岡県沼津市に建設された。

この海底ハウスは、東京都港区の海底ハウス技術研究所と伊豆箱根鉄道が手を組んで開発したもので、人類のビジョンとしての宇宙都市開発と並ぶ海底都市計画の第一歩をしるしたものとして注目されていた。

海底ハウスの内部は各種の安全設備がほどこされているが、もぐるにはエベレストの頂上から一挙に落下するのと同じ程度のショックがあることから、素人では無理だとされていた。

こともあろうに72才の笹川会長は、真冬の12月24日、なんの訓練もなしに海底ハウスにもぐり、同ハウス内から佐藤総理大臣と10分間にわたり記念通話をし、加えて潜水時間２時間の世界新記録を樹立してしまった。

昭和46年

4／1　各地競走会から20名が連合会へ出向
6／6　第２次国際モーターボートレース
　　派遣団世界を制す
6／9　３Ｓ運動の提唱
6／18　20周年記念事業として　B&Gプランを発表
6／18　法制定20周年記念感謝の集い
6／20　〝競艇音頭キャラバン隊〟各地へ
7／1　桐生競走場にエスカレーター
7／21　ニューギニア・ウエワク州知事が 本栖研修所を訪問
8／3　大時計揚降装置の設置を義務づけ
8／3　審判員登録年令を引き下げ
8／11　第１回各地競走場環境改善委員会全国会議を開催
10／20　武道大会で連合会・戸田総合優勝を分ける
12／22　昭和47年度努力目標に〝投票業務の自動化促進〟

世　相●ドルショックで経済は不況
　　●過激派の爆弾事件が続発
競　輪●選手養成期間10カ月に延長
　　●記念競走のテレビ放送開始
　　●第30回生より２部教育制実施
中　央●保安協会の設立
　　●福島で単勝式的中券がなく特別
　　払い戻し
オート●周回誤認防止テスト実施

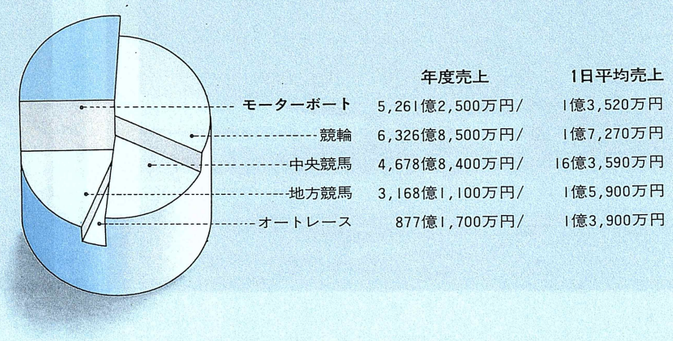

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	5,261億2,500万円/	1億3,520万円
競輪	6,326億8,500万円/	1億7,270万円
中央競馬	4,678億8,400万円/	16億3,590万円
地方競馬	3,168億1,100万円/	1億5,900万円
オートレース	877億1,700万円/	1億3,900万円

46 法制定20周年を記念してB&Gプランを発表

●4月1日/各地競走会から20名が連合会へ出向

モーターボート競走のビジョンを策定し、これを実行に移すには、業界内外の英知を結集することはもちろん、業界の総力を結集する体制（全員参加の体制）を作ることが心要であった。その具体的な形の一つが競走会職員の長期出向と考えて良いであろう。

昭和46年度開始の４月１日、各地競走会からの出向者20名に対し、藤連合会副会長は大要次のようなあいさつを行った。

㋑連合会と競走会は本来不離一体となるべきであるのに、未だ両者には物の考え方や心のつながりに不充分な点がある。

㋺今日競走会は概ね経済や陣容の面で立ち直ってきたのでこの機会に競走会の優秀な若手役職員を連合会に派遣していただき相互の理解を深めたい。

その後出向者は、４月17日まで連合会の組織や各課の業務内容について理解を深めたのち、ビジョン策定の窓口となる企画研究室を中心に各課に配属された。

●6月6日/第２次国際モーターボートレース派遣団世界を制す

第１次国際モーターボートレース派遣団の成績は、満足できるものではなかったが数多くの貴重な知識と体験を得て帰国した。

帰国間もない11月には、46年度も引き続き国際レースに参加することを内定、46年１月には連合会青木常務理事を団長とする渉外、メカニックのメンバーを決定した。

２月に入り、ドライバーの選考に入り航走テスト、面接を行い登録1496浅見敏夫、1918日吉昭博選手を選出、厳寒の本栖湖で練習を開始した。

一行は、６月６日西ドイツで行われたドイツグランプリを皮切りに４つの大会に出場、第３戦のヨーロッパ選手権には日吉選手が完全優勝、第４戦のインターナショナルレースでは浅見選手が優勝、日吉選手も２位に入賞と日本チームは完璧な勝利をおさめた。

モーターボート競走を行うにあたり、日本のモーターに十分な信頼がおけず外国製のモーターを使用した競走場さえあったモーターボート業界は、20年を経て、日本のモーター、日本の選手で世界を制した記念すべき戦いであった。

●6月9日/３Ｓ運動の提唱

第六回正副執行委員長会議は東京・大和銀行虎の門支店会議室において開催された。

この会議は、売上伸び率が鈍化傾向を示しており、場内環境問題、施設の狭隘に伴う場内混雑等の問題も未解決のままにあるところから、今後の対策をどうして行くかを議題として開催されたものである。

会議の結果、従来からの業界の努力目標に環境改善の積極的促進を行うことを議決し、具体的には次の各事項を重点施策として〝３Ｓ運動〟（清掃、清潔、サービス）として展開して行くことを決定した。

㋑施設の拡充改善、高級化
㋺場内清掃の徹底による雰囲気の清浄化
㋩公害問題とみられる交通、騒音、水質対策
㋥従業員関係者のサービス意識の昂揚

●6月18日/20周年記念事業としてB&Gプランを発表

法制定20周年記念の当日、笹川会長は記者会見を行い法制定20周年を記念して、青少年体育振興をB&Gプラン(ブ

ルーシー・アント・グリーンランド計画）として推進する企画を発表した。

● B＆Gプランの概要

青少年を青い海と、緑の大地で鍛え、海国日本人として世界に向って万丈の気を吐かそうというのがその目的で、このため直ちに権威ある準備委員会を組織、概ね十月を目標に「記念財団」を設立し、万博方式による特別協賛競走を行い、その収益金で青少年の体育振興に必要な施設、環境を整備する。

具体的な事業としては、①研修船による国内外の体験航海、②海洋性スポーツ設備および各種体育設備を備えた海洋センター、地域海洋センターの建設、③各種事業の実際の推進役を務める指導者の養成等を行うというものであった。

10月を目標とした財団が実際に設立されたのは昭和48年３月28日、協賛レース開催のため施行規則の一部を改正する省令が公布されたのは同年11月15日であった。

６月18日/法制定20周年記念感謝の集い

モーターボート競走関係五団体による「法制定20周年記念感謝の集い」は東京・ホテルニューオータニ芙蓉の間に高松宮殿下、同妃殿下のご台臨を仰ぎ、運輸大臣、自治大臣を始め国会関係、各界の名士多数のご来臨を得て、特別功労者を始め、開設、永年勤続、競走育成功労並びに物故者遺族の被表彰者および一般招待者、主催者等820名が出席し盛大に挙行された。

式典は第１部物故者慰霊祭、第２部表彰式典、第３部謝恩レセプションからなり、第１部では、笹川代表の介添で遺族代表の西塔きみえ、岡田敦彦両氏が献花を行い、場内は30秒の黙禱を捧げて故人の冥福を祈った。

続いて第２部表彰式典に移り、まず壇上に高松宮両殿下がご着席、笹川代表から特別功労者代表藤吉男氏、開設功労

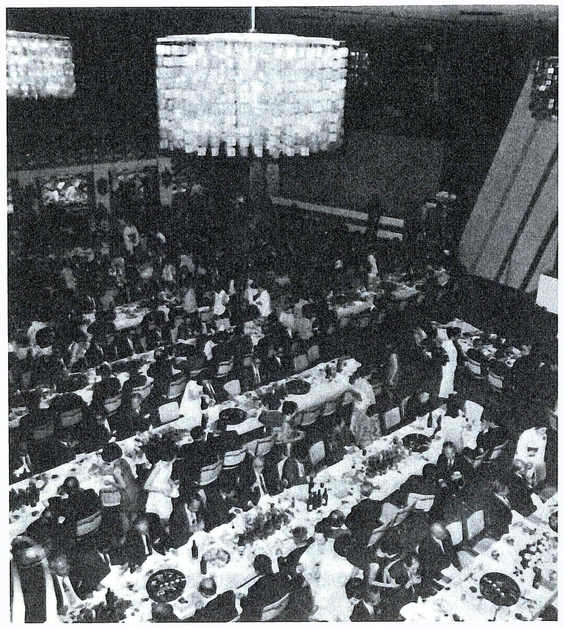

者代表柳原敏一氏、競走育成功労者代表佐々木秀世氏、並びに物故者遺族代表渡辺ハルイ氏に対し、それぞれ感謝の楯の贈呈が行われた。

第３部レセプションに先立ち笹川代表は次のようなあいさつを行い“ブルーシー・アンド・グリーンランド”計画を公表、各界の注目を集めた。

レセプションの席上発表された〝競艇音頭〟もこの夏各地の盆おどりに採用されるなどこの夏の流行となった。

〈あいさつ〉

星霜20年、嬰児はたくましく成人いたしました。これもひとえに、監督官庁のあたかも愛児を育てるにも等しい、温情こもるご指導の賜のであり、二つには尊き殉職選手と、不幸ご逝去せられたる諸氏の御魂のご加護、ならびに、全業界人が動物有機体的団結をもって、粉骨砕身された結果であります。

不肖、私は、モーターボート競走は一億ファンのものなりとの、信念に基き、これを指導精神といたしておりますが、賢明なるファン諸賢もまた、モーターボートレースは、厳正明朗であるとの信頼を寄せられ、それによって、今日見るが如き驚異的発展を遂げるに至りました。また、その発展により、各種公益事業に対する援助、支援を行うことができ、社会の発展、公共の福祉にいささかなりとも貢献いたしております。昨年の万国博に、入場料値下げのため、21億数千万円の寄付をいたしましたのも、その一例でありますが、その他未だ、世界中の業界に、前例のない冷暖房完備の観覧席を作る等、各方面にわたる大改善の断行も、悉くこの精神に基く、ファン諸賢へのサービスであります。

次に、青少年対策に関する点でありますが、戦後のわが国青少年には、礼儀と節度が失われたことが、識者の指摘をうけております。例えば、最近の若者たちの海外旅行ブームで、海外観光地における日本語の落書きの多いことなど、日本人の品位を失墜するものであります。また体格は良くなったが、ねばり強い体力や精神力が低下いたしております。

よって私共は、20周年記念事業として、青少年を青い海と、緑の土で鍛え直し、以って海国日本人として、世界に向って万丈の気焔を吐かそうという目的を樹て、目下壮大なる青少年心身向上事業を企画し、本日の歴史的記念の日を契機として、権威ある準備委員会を組織する所存であります。

ただ、いうは易く、行うは難し、これは非常なる難事業と考えられますので政府、監督官庁はもちろん、全国民のご支援を懇願いたす次第であります。

これを要するに、私どもは、かかる事業の遂行こそ、競走法の目的であると確信し、その達成に向って勇往邁進する決意であります。何卒、今後とも、旧に倍するご指導、ご鞭達を賜りますよう、切望して止みません。

６月20日/競艇音頭キャラバン隊各地へ

法制定20周年を記念して作成された競艇音頭は盆踊りとして最適であるため、各地競走場から踊りの講習会依頼が相次いでいた。

連合会は女子職員でキャラバン隊を結成、６月20日の丸亀競走場を皮切りに、８月13日の鳴門競走場まで各地競走場で踊りの講習会を行った。

この夏は、各地競走場でファンと共に競艇音頭を踊る姿が見られた。

７月１日/桐生競走場にエスカレーター

今でこそ競走場にエスカレーターが備えられているのは

めずらしくないが、当時エスカレーターを備えている公営競技場は東京競馬場の他にはなかった。

桐生競走場の新設スタンドはホテルのロビー並みの特観席とエスカレーターに代表されるゴージャスな雰囲気が売りもので、公営競技関係者の見学が毎日のように続いていた。その後、唐津競走場を始め、各地にデラックスな施設が出現したが、桐生競走場のこの時の改善がそのはしりとなり、他の競走場に与えた影響は大きい。

●7月21日/ニューギニア・ウエワク州知事本栖研修所を訪問

笹川会長を団長とするニューギニア遺骨収集団が現地を訪れた際、絶大なる協力をいただいたことに関する感謝をこめて日本に招待していたニューギニアウエワク州知事エドワード・G・ヒックス氏夫妻が本栖研修所を訪れた。

同夫妻は、本栖湖の研修所対岸から20フィートの救助艇に乗船、7隻の競走艇の護衛のもとに研修所に到着、職員並びに訓練生の盛大な歓迎を受けた。

同夫妻は、休憩後、島田部長の案内で施設、訓練状況の視察を行ったが、特に夕食後武道館において訓練生全員によって披露された競艇音頭の踊りには、ことのほかよろこばれ、連合会女子職員の指導で一緒に踊りに興じ、楽しい時間を過された。

●8月3日/大時計揚降装置の設置を義務づけ

潮の干満により大時計を見る位置が変わることからスタート感に誤差が生じ、これがスタート事故発生の原因となっていることから、大時計揚降装置の設置が検討されていたが、運輸省告示第279号をもって、大時計の軸心の高さを水面上2.5㍍以下とすることが公示された。

このため、要件を満たすには大部分の競走場で大時計の揚降装置が必要となった。

なお、この告示は昭和47年8月1日から施行された。

●8月3日/審判員登録年令を引き下げ

改正前の審判員の登録年令は25才以上であったため、新卒者は登録試験に合格してもすぐに登録することができず、各地競走会は職員の採用、審判員の要員確保の上で障害となっていた。

連合会は各地競走会の要請を受けて運輸省と折衝を重ね、運輸省令51号をもって登録規則の一部改正が行われ、登録年令が21才に引き下げられた。

なお、同日付で連合会が行う養成訓練を修了した者は登録試験の一般学科を免除されることになった。

●8月11日/第1回各地競走場環境改善委員会全国会議を開催

去る6月に開催された正・副執行委員長会議の決定に基づき、各地競走場に施設改善委員会が設置され、第1回全国会議が桐生競走場に110名の委員が出席して開催された。

議題は次の通りである。

●議　題

① 施設の現況及び今後の改善計画について
② 清掃の現況及び今後の清掃活動について
③ サービスの向上及び場内雰囲気の清浄化について
④ 環境改善の今後の促進について

●10月20日/連合会・戸田総合優勝を分ける

第5回競艇関係者武道大会は56チーム327名の選手が参加して開催された。

武道大会は開始以来、年々隆盛の一途をたどり、武道人口は増加し、レベルも向上していた。

第5回大会においては、柔道の部で戸田、剣道の部で連合会、空手道の部で尼崎が初優勝、銃剣道の部は三国が前回に続いて2連勝した。

総合優勝では、連合会、戸田がまったくの同点となり優勝を分けるなど、各地同好会の実力接近が大会の特徴となった。

●12月22日/昭和47年努力目標に〝投票業務の自動化促進〟

モーターボート競走業界は、毎年重点施策を努力目標として定め実現に力を入れて来たが、昭和47年努力目標の一つとして〝投票業務の自動化促進〟が加えられた。

場内混雑は大問題であり、施設の拡大は立地条件もあってなかなか思うにまかせず、トータリゼーターシステムの導入により混雑緩和をはかることが現実的な問題になって来たことをあらわしている。

当時、連合会では藤副会長を始め、役職員がコンピューター関係の各種講習会に参加し勉強を開始していた。

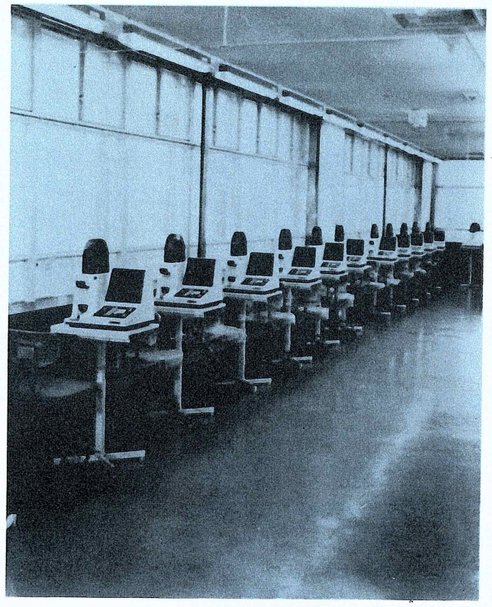

昭和47年

2／6　国際スポーツ少年団本栖研修所を見学
3／27　競走近代化シンポジウム開催
5／16　競走場清掃担当責任者会議　―津競走場を目標に―
6／1　業界初の全面トータリゼーターシステム導入
11／1　第１回全国競艇関係者スピード競技大会開催
11／8　食品衛生指導員講習会を開催
11／9　広報委員制度発足
11／13　交通公害防止に運輸省通達
11／29　昭和48年努力目標決まる
12／12　連合会職員殉職
12／　小野田少尉救出に笹川会長が一役

世　相●冬期オリンピック札幌大会
　　●上野動物園でパンダを一般公開
競　輪●日本選手権のラジオ実況放送
　　●日競選の後楽園出場拒否決定
中　央●野平裕二騎手1296勝、最多勝記録更新
地　方●全国協会創立10周年記念式典
オート●落車手当新設

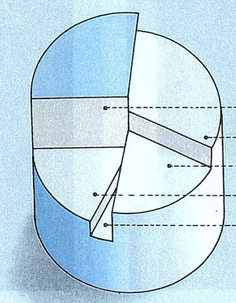

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	6,543億0,700万円/	1億6,830万円
競輪	7,187億3,400万円/	1億9,780万円
中央競馬	4,946億　100万円/	17億7,270万円
地方競馬	4,399億5,900万円/	1億9,450万円
オートレース	1,092億2,400万円/	1億7,170万円

47 全国競艇関係者スピード競技大会開催

●2月6日/国際スポーツ少年団本栖研修所を見学

国際スポーツ少年団、西ドイツスポーツ少年団一行が本栖研修所を訪れ養成訓練を見学した。

一行は富士箱根国立公園内に建設された施設のすばらしさと厳格な訓練規律で実施される操縦、整備、武道等を見学、ただ驚くばかりであった。

見学の後、別館でお茶会が行われて、一行がなれない正座をしているところから、案内の青木常務が「リラックスして味わうのが日本茶のおいしい飲み方です」と言えば、「ドイツでも高級ワインを飲む時は音をたてて飲むのが礼儀です。」となごやかな歓談が行われた。

●3月27日/競走近代化シンポジウム開催

将来に向って競走事業を発展させるためにはビジョンを策定し、これを実現して行く必要があるとしてビジョン策定を促進するために標題の「近代化シンポジウム」をはじめ「投票近代化の研究開発」「審判業務近代化の研究開発」等の事業を実施していた。

近代化シンポジウムは、各界の有識者からモーターボート競走事業の現状と将来について、それぞれの立場から意見を提出してもらい、ビジョンの策定に取り組んでいる業界関係者に参考にしてもらうと共にビジョンづくりの気運を醸成する意味合いから各地で開催したものである。

シンポジウムは、３月27日の東京を皮切りに４月名古屋、5月徳山、6月福岡、7月大村で開催され、各地競走会の役員、職員、選手会幹部等644名が参加した。

●5月16日/競走場清掃担当責任者会議
――津競走場を目標に――

清掃運動は昭和47年の業界重点目標の一つであり、関係者の意識次第でそれなりの成果をあげられる目標でもあったし、競走場をきれいにすることに異論のあろうはずはなく、清掃運動は全国的な盛り上がりを見せた。

この一見成果のあがり易い運動は関係者の意識が高まるほどに清掃範囲も拡まり、終りのない困難な運動でもあった。

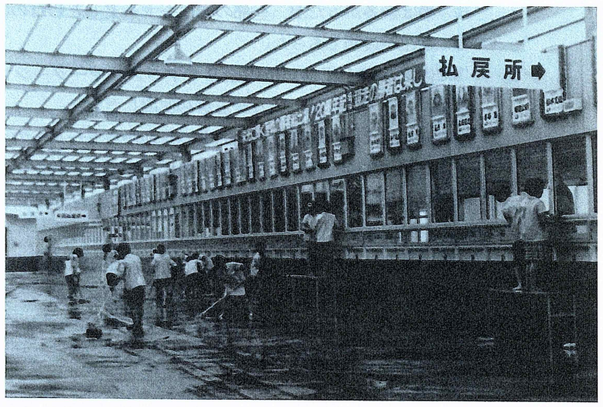

施設改善委員会は、調査日を予告せずに全国の競走場の清掃状況の確認に重点をおいて調査を行った結果、津競走場をモデル競走場とし、当面の清掃努力目標とすることにした。

その津競走場見学を兼ねて第１回全国清掃担当責任者会議を開催し、同競走場の清掃状況視察、各地の現況報告に続き次の各項目を決定した。

(1) 第１次清掃実施は津競走場を目標とし、達成時期は各競走場ごとに設定、計画推進する。

(2) 清掃担当責任者会議を２～３月ごとに競走場持回りで開催し、当該競走場を見学の上、清掃の成果の確認と次期目標の設定を行う。

(3) 各競走場ごとに月１回清掃デーを設け、施行者、競走会、施設会社および選手会支部等全関係者で競走場の清掃を行い、全関係者の清掃、美化意識の昂揚をはかる。

●６月１日/業界初の全面トータリゼーターシステム導入

部分的にトータリゼーターシステムを採用している競走場は数多かったが、全部の窓口をトーターとしたのは住之江が最初であった。

住之江競走場は11億円余りでトータリゼーターシステムを導入、６月１日の競走から使用した。

連合会は投票業務自動化促進の見地からトーターの全面採用は施設改善記念競走を開催できることとし、住之江競走場は７月６日から11日の日程で同競走に高松宮杯を附して実施した。

競走初日の開会式には高松宮殿下、同妃殿下がご台臨になり、業界第１号の全面トーター完成記念に花を添えた。翌年の１月３日には、トーターの威力を発揮、10億6,460万円の売上げ新記録を樹立している。

●11月１日/第１回全国競艇関係者スピード競技大会開催

モーターボートのスピード記録会の出場者はもっぱらアマチュアのボート愛好家とメーカーチームに限られた感があるほど競艇関係者の出場は少ない現状にあることから、競艇関係者のスピード競技大会を実施し、日頃の研究成果を発表すると共に、整備技術の向上に役立てようと、競艇関係者のスピード競技大会が茨城県鹿島の常陸川で実施された。

大会には、下関競走場を除く23競走場から代表チームが出場しスピードを競った。

その結果、多摩川競走場チームが時速120.79キロで優勝し、賞金40万円を獲得した。

なお、当日会場には40名を超える取材記者が来場、大会の模様はＴＶ、スポーツ紙、各種週間誌で報道された。

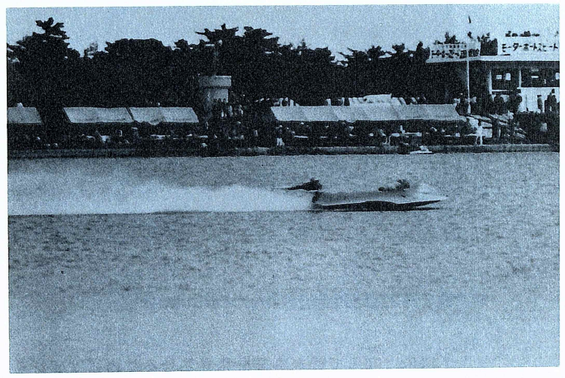

●11月８日/食品衛生指導員講習会を開催

モーターボート競走場は年々施設改善が行われ施設は立派なものになってきており、せっかくの施設を美しく使用しようと、清掃運動も全国的な盛り上がりを見せていたが食堂、売店等は直営でないこともあって、旧態依然とした調理方法、商品管理が行われ衛生意識も低く場内環境を悪化させている傾向が見られるところが多かった。

モーターボート競走場をレジャーの場としてイメージチェンジをはかる上で食品衛生意識の昂揚は欠かせないとして、各地競走場で直接業者の指導に当たる施行者、施設会社、競走会の担当者の講習会を実施した。

講習会は10月、11月に各々３日間の日程で東京・渋谷の食品衛生センターにおいて開催され、各地から延べ80名の担当者が参加した。

●11月９日/広報委員制度発足

業界のイメージアップはマスコミを積極的に使わなければなし遂げられない。それにはマスコミに取りあげてもらえるようなニュースを提供し、取材に応じられる体制をとる必要があった。

連合会事務局は企画研究室の業務に「競走の広報に関すること」を加え体制を整えるとともに中央だけでは十分な広報活動はできないとして、全国組織である広報委員会制度を発足させることになった。

広報委員は各競走場単位で委嘱され、社会構造の変化に調和した地域住民とのコミュニケーションの改善、イメージアップをはかる事業のＰＲ、ＰＲ誌の発行、報道機関に対するアプローチ等幅広い活動をすることとなった。

●11月13日/交通公害防止に運輸省通達

入場者の増加に伴い自家用車で来場するファンが急増し、競走場周辺の交通渋滞、違法駐車、雑踏、騒音等が競走開催の副次的な公害問題となってきていた。

このため運輸省は、船監第727号で「モーターボート競走開催日における交通渋滞、雑踏、騒音等の防止について」の通達を出して次の各事項について指導を行った。

(1) 交通公害問題のある競走場は自家用車自粛のＰＲを積極的に行うこと。

(2) 自家用車の代替措置として、必要な場合は最寄り駅との間に専用バスを運行すること。

(3) 専用バスの運行にあたっては、所轄の陸運局に所定の手続きをすること。

●11月29日/昭和48年努力目標決まる

第９回正・副執行委員長会議は東京・ホテルニューオータニにおいて開催された。

会議は各種業務報告に続き、昭和48年努力目標を検討し①環境改善の促進、②信頼されるレースの確保、③ＰＲ（競走事業のイメージアップ）を万場一致で決定した。

笹川会長は会議終了の挨拶でＰＲ問題について、「売上を上げるためにテレビ等で思いきったＰＲをするつもりでいる。」と述べ関係者の注目を集めた。

12月に入ると各地区で相次いで広報対策委員会が開催される等ＰＲ活動に向っての体制整備がはかられた。

●12月12日/連合会職員殉職

この４月連合会に入社し、本栖研修所で訓練中であった直島敏夫君（26歳）、白井基夫君（25歳）は研修所周辺における無線通信訓練中に運転を誤り本栖湖に転落殉職した。

両研修生の葬儀は、連合会葬として12月19日、東京・信濃町の千日谷会堂で、遺家族をはじめ、運輸省、施行者協議会、日本船舶振興会、競走会、選手会、日本モーターボート協会、その他関係諸団体から500名が参列し、盛大かつ厳

粛にとり行れた。

この日、両研修生の遺骨は、両家の自宅から、それぞれの喪主の胸に抱かれて葬儀会場に到着、ただちに葬儀委員長笹川連合会長に手渡され、供花でいっぱいに飾られた祭壇に納骨された。

葬儀ならびに告別式は定刻13時に始まり、はじめに参列者全員起立して亡き両君に合掌、礼拝が行われ、ご冥福を祈った。つづいて読経、弔辞にうつり、葬儀委員長笹川連合会長は悲しみにうち震える声で、両故人に対し、おおむね次のようなお別れの言葉をおくった。

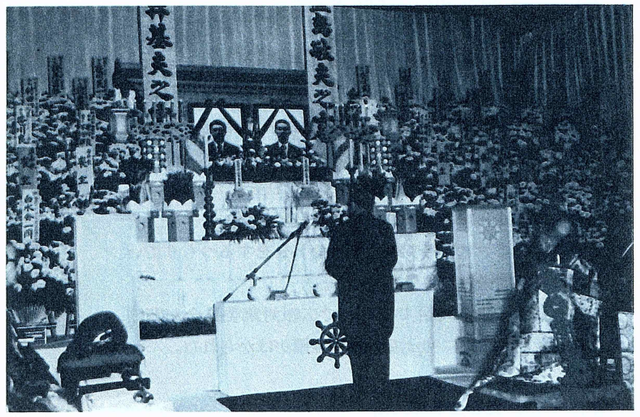

葬儀委員長弔辞

「直島敏夫君、白井基夫君、私はここで若きお２人の葬儀委員長を務めるとは夢想だにしなかった。誠にくやんでもくやみきれない、悲しんでも悲しみきれない。今後お２人の事故を無駄にしないよう原因を追求し、将来二度とこのような事故がないように努めなければご遺族、お２人に対して申し訳ない。最後にお２人の冥福をお祈りいたします。安らかに、安らかに。」

●12月/小野田少尉救出に笹川会長が一役

昭和47年２月２日、横井庄一氏がグアム島で救出され「はずかしながら……」で有名になったが、今度はフィリッピンのルバング島で小野田少尉と推測される日本人が発見され、日本からも救出団が派遣されたがなかなか発見されず途方にくれていた。

その当時の模様を１月１日付の会報は次のように伝えている。今春、27年ぶりにグァム島から帰還した横井庄一氏についても記憶に新しいが、今度フィリッピンで小塚氏（射殺）と小野田氏の２人の元日本兵が発見されたことは新聞報道等で周知のとおりである。この生き残り兵小野田氏を救出すべく厚生省、家族等は躍起になっているがまだ発見されていない。

わが連合会長、笹川良一氏は以前から懇意にしていたマルコスフィリッピン大統領に電報で小野田氏の救出を依頼したところ、比国政府から笹川会長宛に快よく承諾した旨の返電が届き、会長も大変喜こんでいる。我々関係者もこれを誇りとして、心からの声援をおくるものである。

小野田氏の生存を祈り、フィリッピン軍隊に無事救出をお願いしつつ、ここにその電文を紹介します。

笹川良一会長殿

貴下の電報に対し、次のようにお返事できることは、誠にうれしく存じます。「比政府は、ルバング島の日本兵に敵対するオペレーション（作戦）停止を指示した。

ウラベ大使を含む日本団は、兵の無事投降の援助を続けています。

貴下の到着日時をお知らせ下さい。」

上院議員　ロイ

昭和48年

1／10　第１回全国広報委員会議開催
3／23　「ノミ行為の防止について」通達
3／29　業界功労者の訃報相継ぐ
4／1　実務者の１年養成始まる
6／6　特別競走実施要綱研究委員会が答申
8／1　笹川会長「生命（いのち）の貯蓄運動」を提唱
10／10　北原選手２度目のダービー制覇
10／11　女子選手テレビに登場
11／1　笹川会長ライ病患者を激励
11／20　トンガ国王本栖研修所を訪問
11／22　最後の全国地区対抗競走住之江で開催
12／10　一級整備士技術研究会始まる

世　相●オイルショックでトイレットペーパー、洗剤パニック、買占め

競　輪●東京都後楽園廃止
●選手養成期間１年に延長
●ダービートライアルレース実施

中　央●ハイセイコー中央に転厩し活躍
●中央、地方の交流競走実施

地　方●東京都営が廃止され特別区営へ

オート●都営大井廃止
●四輪車レース廃止

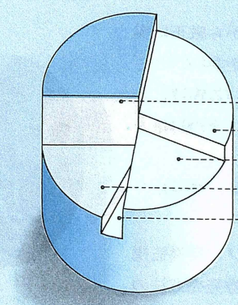

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	8,956億4,800万円/	2億3,390万円
競輪	9,167億5,600万円/	2億5,480万円
中央競馬	6,605億4,200万円/	23億0,150万円
地方競馬	5,661億5,000万円/	2億5,070万円
オートレース	1,274億3,500万円/	2億3,770万円

48 実務者の1年養成開始／笹川賞競走新設

● 1月10日／第1回全国広報委員会議開催

昭和48年の努力目標の一つである「ＰＲの積極的促進」に基づき、全国の広報委員および各地施行者、施設会社の広報担当者による第１回全国広報委員会議が、東京の大和銀行虎の門支店で開催された。

会議には、佐藤知恭(文化放送開発部次長、青山学院大学講師)、滝田あゆち(日本航空広報課長)を講師として招き、広報のあり方、広報担当者の心構えなどについての講話を依頼し、ＰＲ業務を理解することから始まり、午後の部では今後の活動方針について検討を行った。

● 3月23日／「ノミ行為の防止について」通達

公営競技場で行われるノミ行為は、法律違反であることはもちろん競走場の売上を減少させ、場内の雰囲気を悪化させるため各場ともその対策に苦慮していたが3月23日付、舶監第153号をもって、ノミ行為の多くが暴力団の有力な資金源となっていることから、警察庁と所轄各省との申し合せで、防止策を積極的に推進することとしたので、ノミ行為の防止策について関係者に周知徹底を図られたい旨の通達が出された。

申し合せの主な内容は次の通りである。

ノミ行為の取締り、防止については、従来から厳正に実施してきたところであるが、最近、暴力団が企業的にノミ行為を行い、暴力団の有力な資金源となっている実情にかんがみ、今後さらに緊密な連絡をはかりつつ、次の対策を講ずるものとする。

(1)公営競技監督官庁は、施行者等に対して次の措置を早急に行うよう行政指導を強力に実施する。

①自衛警備体制の確立　②テレビカメラ等ノミ行為監視用施設の整備　③特別観覧席の改善、特席券発売方法の規制　④ノミ行為防止広報の徹底　⑤場内ノミ行為者の検挙現場における協力

(2)競技場における体制の整備にあたっては、各競技場施行者等は所轄警察および府県警察本部と会議を開催し、上記(1)の①から⑤までの施策の具体的な実施について協議するものとする。

(3)警察当局は、公営競技場の実態に対応して、暴力団ノミ行為取締専従班を設置するなど、強力な取締体制を早急にととのえ集中取締りを反復実施する。

(4)暴力団ノミ屋の集中取締りにあたっては、暴力団による群衆のせん動、競技の妨害、自衛警備員に対するいやがらせ等の行為がされるおそれがあることにかんがみ、警察当局は、その予防または排除のための措置について、十分配慮するものとする。

● 3月29日／業界功労者の訃報相継ぐ

モーターボート競走業界では法制定30年を経た今日にあっても、草創期以来の功労者が職員の先頭に立って、率先垂範し、現役として活躍している競走場も数多いが、この年は草創期以来の功労者の訃報が相継いだ。

３月29日、連合会初代会長であり、日本商工会議所の会頭として日本の経済発展に尽してこられた足立正氏、６月30日、大阪府競走会会長で、笹川連合会長の実弟だったこともあって競走法制定以前からモーターボート競走事業にかかわりを持ち、笹川連合会長の蔭の力として今日の発展を築いた笹川春二氏、８月８日、永年に亘り施行者協議会事務局長、専務理事として活躍された高橋百千氏、と訃報が続いた。

● 4月1日／実務者の1年養成始まる

選手養成訓練はすでに一年間に延長され、教育の成果を随所に発揮しておりその活躍が注目を浴びていた。

また、業界をあげてビジョンの策定、近代化の促進に取り組んでいる最中にあって、競走運営の中枢たる実務者の素質の向上は欠かせない条件であった。

連合会は実務者の養成訓練期間を１年に延長することを企画し、養成訓練規程の一部改正(２月22日付認可)を行い第31期審判員、第32期検査員養成訓練から１年間の養成訓練を実施することとなった。

併せて、審判員または検査員の養成訓練の修了者が他の一方の資格を取得しようとする場合には、訓練途中から入所することのできる編入試験制度も制定された。

● 6月6日／特別競走実施要綱研究委員会が答申

特別競走実施要綱研究委員会は、４月18日から８回に亘り全国各地で委員会を開催し、ファン、報道関係者および情報協会会員等の意見を聴取の上、慎重に審議した結果、大要次の通り答申した。

(1)特別競走の優勝者は鳳凰賞競走に優先出場させるべきである。

(2)全国地区対抗競走は廃止すべきである。

(3)モーターボート記念競走の優勝者には、各地持回りが可能であるならば高松宮杯を授与する。

(4)全国地区対抗競走の廃止にあたり笹川賞競走を新たに設ける。

● 8月1日／笹川会長「生命の貯蓄運動」を提唱

笹川会長は、人間の最高の幸福は健康にして長寿を全うすることだとして、真向法体操を基本とした〝生命の貯蓄運動〟を提唱した。

以下は会報8月1日号に掲載された運動主旨の一部である。

お互いに病気にかかって医薬にすがる前に予防すなわち病気にかからない工夫をすることこそ、健康にして長寿、安居楽業の根本条件であります。

それを私は名づけて生命の貯蓄と呼ぶのであります。

この生命の貯蓄を推進するために考案されたものが真向法体操で、この体操の中には各種の体操や健康法、その他の運動がミックスされています。

この体操は簡単で、継続し易く更に効果がすぐれております。一人でいる時は真向法を、二人寄れば準備運動(身体相互均整運動)を、沢山集まれば全身運動としてのすばらしい自疆術を、というように行えば全て人間は健康を保持し、あらゆる成人病の予防として完璧であり慢性病および難病の自然治ゆに卓効があります。

毎日毎日が健康であることが、すなわち毎日毎日の生命を将来に向って貯蓄している道程であります。これは精神的には常に平静安定を保つこと、肉体的には簡単で時間を要しない運動を行うのが要諦であります。

皆さん自身の最高の幸福の源泉、生命の貯蓄運動に賛成してください。そしてこれを全世界に広めようではありませんか。

●10月10日／北原選手２度目のダービー制覇

第20回日本モーターボート選手権競走は、10月５日から10月10日までの日程で大阪･住之江競走場において開催され、ダービー史上まれに見る激しいレースを５万余の大観衆の前に展開、登録第1481号北原友次選手が昭和39年東京・平和島競走場で開催された第11回ダービーについで２度目の王座を獲得、運輸大臣旗、賞金500万円、副賞の欧州車ボルボを獲得した。

この時点ではダービー２回制覇は史上初の快挙であった。(のちに野中選手が21回、23回を制覇)。

また、北原選手は50年笹川賞競走、モーターボート記念競走、53年鳳凰賞競走を制し、業界初のグランドスラムに輝いている。

●10月11日／女子選手テレビに登場

モーターボート競走のイメージアップを図るためのＰＲで、最初に登場したのは女子選手であろう。

連合会を中心とするパブリシティ活動が女子選手をテレビに登場させたとも言える。

10月11日、フジテレビ「現代の女傑シリーズ」に登録1132号谷川清子選手、10月13日ＮＨＫ教育テレビ「若い広場」に登録2426号勝元(旧姓)千恵選手、11月３日、TBS「小野清子の奥さまレポート」に谷川清子選手、その他「ぎんざナイトナイト」、ＮＨＫ「カメラリポート」、「ミニコミ13時」等に女子選手、選手養成員が登場した。

また、一方では女優・応蘭芳が養成訓練に一日体験入所し、これが放映されるなど、テレビ、スポーツ新聞、週刊紙等ににわかに競艇関連記事が登場し始めた。

●11月１日／笹川会長ライ病患者を激励

東京、東村山市にある国立療養所多摩全生園に入院中のライ病患者1025名は、かねてから「人類は全て兄弟姉妹」と唱え、「地球からライ病を撲滅しよう」と、日本はもとより広く海外にまで活躍する笹川会長を敬愛していた。同園では毎年菊花大会を催しており、この年笹川会長に招待状をおくった。笹川会長は多忙にもかかわらず、心よく招待に応じ、丹精の菊を観賞し、優秀作品に賞を贈るとともに患者に励ましの言葉を述べ感謝された。

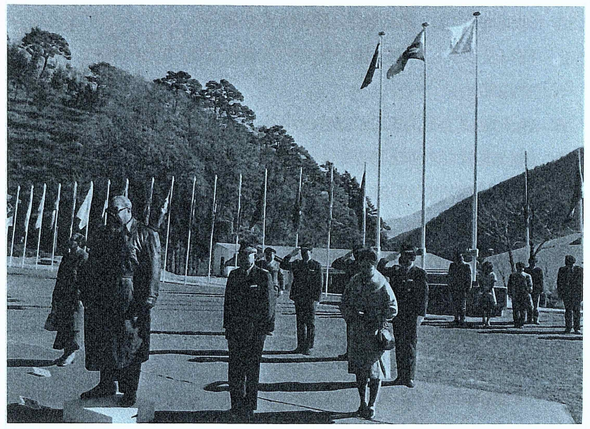

●11月20日／トンガ国王本栖研修所を訪問

日本トンガ協会(会長笹川良一)の招きで日本を訪問中のトンガ国王一行は、11月20日、本栖研修所を訪問、選手等の養成訓練および武道を見学された。

同国王は皇太子時代に５度の来日経験を有する親日家であり、トンガ王国が礼節を尊ぶ国柄であるところから、礼儀正しい訓練生に大変感激された。

国王は相撲取りをしのぐ大男で、行く先々の受入れ側では特注の大型椅子を作ったり、ベッドを補強したり、また国鉄でも新幹線の椅子を改造するなど大さわぎを演じた。

なお、同国王の来日に先立ち、11月４日には同国皇太子殿下も本栖研修所を訪問している。

●11月22日／最後の全国地区対抗競走住之江で開催

４大競走の一つとしてファンの人気を集め、数々の名勝負を残し、幾多のスター選手を輩出した全国地区対抗競走も、この頃になると地区対抗という性格上、番組面での制約があり、その時代によって地区の実力に格差があるなど、ファンの要望に応えられない面がでてきたため、この競走の開催を希望する施行者が少なくなっていた。

連合会では、特別競走実施要綱研究委員会を設置し、４月18日から６月６日までの間、全国各地で８回にわたり委員会を開催し、広くファン、報道関係者および情報協会々員等の意見を聴取し、慎重に審議した結果、「元来モーターボート競走は個人競技であり、これを団体戦としているところに無理があり、ファンの不評をかっている。」として、全国地区対抗競走を廃止し、ファン投票により選手を選出する競走を新たに設けるべきであるとの答申を行い、連合会は答申に従ってあっせん規程の改正を申請し、49年４月１日から新規程を施行することとなった。

最後の全国地区対抗競走は住之江競走場で開催され、団体戦は近畿地区、個人戦は登録1531号井上弘選手が優勝し19年にわたる全国地区対抗競走は幕を閉じた。

●12月10日／一級整備士技術研究会始まる

一級整備士資格所有者６名に対する整備士技術研究会は、12月10日から３泊４日の日程で日本モーターボート協会三郷研究所にて開催された。

この研究会はモーターボート整備士制度運営委員会が、一級整備士の知識、技量の向上を目的として実施したもので、研究所小山所長等によるボート、モーターに関する講話、可搬式高速ダイナモメーター船を使用しての、低速から高速までの曳航試験を行い、航走時の浸水面積の変化、水から受ける抵抗値の変化、トリム角の変化等の研究等、高度な研究会が実施された。

この研究会は、こののち、その時々の研究テーマに合わせて毎年実施されることになり、現在に至っている。

昭和49年

1／1　1日10レースに削減
1／30　沖縄海洋博、ＢＧ特別協賛競走を開催
2／1　笹川会長「トンガ王国・中央アフリカ協和国」の名誉総領事に
2／26　競走艇にも船舶職員法が適用
3／28　競技運営諸制度研究委員会が答申
5／2　第1回笹川賞競走開催
——野中時代の幕開け——
5／23　「宮島・津」従業員ストで休催
7／20　船の科学館オープン
8／1　笹川記念会館上棟式
8／1　会報に「キャビテーション」欄登場
11／6　競走会競走運営責任者会議を開催
12／29　〝住之江〟1日売上で公営競技日本一

世　相
- 三菱重工ビル爆破事件
- 巨人軍長島選手現役引退

競　輪
- ゴールデン・レーサー賞設定
- 選手賞金大幅アップ

中　央
- 電話投票の試験的実施決定
- 創立20周年記念式典挙行

地　方
- 大阪春木廃止

オート
- 整備士資格認定講習会開催
- 伊勢崎市、大井の移転誘置決定

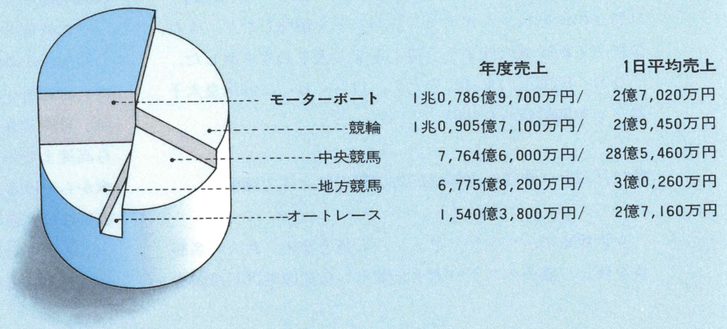

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆0,786億9,700万円/	2億7,020万円
競輪	1兆0,905億7,100万円/	2億9,450万円
中央競馬	7,764億6,000万円/	28億5,460万円
地方競馬	6,775億8,200万円/	3億0,260万円
オートレース	1,540億3,800万円/	2億7,160万円

49

●1月1日／1日10レースに削減

中東紛争に起因する石油不足は、世界中に大きな影響を与え「石油ショック」のちには「第一次石油ショック」と呼ばれた。

石油のほとんど全部を輸入に頼る日本はその影響が強く、政府は各省庁を通じ消費節約運動を要請した。

運輸省においても「石油、電力等の使用節減について」の通達を出し、関係先に節減の協力を要請する状況にあった。

笹川連合会長は、この国家的な危機にモーターボート業界も全面的に協力すべく、従来の1日12レースから2レース削減して、10レースとすることを提案し、施行者協議会は12月21日、理事会、全員協議会を開催し、1月度開催競走から2レース削減を決定した。

●1月30日／沖縄海洋博、B&G特別協賛競走を開催

昨年11月15日付でモーターボート競走法施行規則の一部改正が行われ、沖縄国際海洋博覧会およびＢ＆Ｇ財団が行う海事思想の普及事業に協賛するための特別競走を開催できることになっていたが、1月30日舶監第45号をもって「特別協賛競走の開催について」の通達が出され、昭和49年度から昭和51年度まで特別協賛競走の開催ができることとなった。同競走はその後3年間の延長、2年間の延長が認められ、昭和56年度まで開催できることになっている。

●2月1日／笹川会長「トンガ王国・中央アフリカ共和国」の名誉総領事に

笹川会長はかねてから「世界は一家、人類は兄弟」の思想に基づき国際的な活動を行ってきたが、トンガ王国から笹川会長を東京駐在トンガ国名誉総領事に任命したい旨の申し出があり、1月25日付で天皇陛下から允可並びに内閣総理大臣および外務大臣署名のうえ認可された。

また、4月4日には、日本と中央アフリカ両国の友好関係に対する笹川会長の熱意と人柄、社会的地位、豊富な経験は中央アフリカの今後の発展にどうしても必要であるとして、同国の名誉総領事に任命され、任命式と披露パーティーが開かれた。

また、この年5月8日付でマニラ市名誉市民にもなっている。

●2月26日／競走艇にも船舶職員法が適用

船舶職員法の一部改正により、従来同法の適用を受けなかった競走艇も同法の適用を受けることになり、4級以上の小型船舶操縦士の免許を有しない者は、モーターボート選手の登録があっても操縦できないことになった。

従来、5トン未満の船舶で旅客の運送に供しない船舶は、同法の適用を受けなかったため選手、救助艇要員、掃海艇

49 〝住之江〟１日売上で公営競技日本一

要員の一部に小型船舶操縦士の免許を所有していない者もいたため、無資格者は同法の適用猶予期間昭和50年11月26日までに資格を取得すべく、各地で開催された講習会に参加する等、資格取得に懸命であった。

● 3月28日／競技運営諮制度研究委員会が答申

競技運営諮制度研究委員会は、昨年11月に設置され、連合会会長から諮問のあった現行の競技運営諮制度につき７回に亘って検討し、各項目について答申を行った。

この答申の骨子は、従来の施策が競走の信頼を確保するうえで過渡的手段として必要であり、相当の成果をあげてきたことを認めながらも、モーターボート競走が現状にとどまることなく将来に向って発展して行くためには、真にファンあっての競走という観点から冷厳に現行諮制度に検討を加えたことにある。

主な答申内容は次の通りである。

- スタート待機行動時間の短縮　現行の「三分前」からを「二分前」に
- 入着制限時間の短縮　先頭艇ゴールイン後の入着制限１分以内を30秒以内に
- 水上施設に衝撃緩衝装置等の安全対策を規定化
- Ａ級選手制帽の廃止
- 無事故選手報奨制度の廃止　褒賞懲戒規程の中に、できる限り今までの報奨制度の趣旨を活かすように改正
- 選手会の自主訓練の改善
- スタート実技試験の廃止　ただし、事故防止目標（0.50以内）に安定した時点で廃止
- 級別決定基準の一部改正
- フライング事故者のあっせん辞退制度の合理化
- 救助艇並びに要員等の基準改正　配置要領、要員の資格等の規定化
- 競技運営統一事項の一部改正　管理解除の取扱い
- 優勝戦出場選手の当日一回出走
- ピットからの同時発進
- 審判運営機器の整備

答申を受けた連合会は、各種規程の改廃を行い、多くの事項が具体化することとなった。

● 5月２日／第１回笹川賞競走開催
――野中時代の幕開け――

前年の特別競走実施要綱研究委員会の答申により全国地区対抗競走の廃止と、これに変るレースとしてファンの投票により出場選手を決定する笹川賞競走が新設された。

第１回笹川賞競走は５月２日から７日の日程で住之江競走場において開催されることとなり、２月21日から３月７日の間全国競走場で10万枚の投票用紙を配布し、ファン投票を行った。投票の結果、１位登録1515彦坂郁雄、２位登録1572石原洋、３位登録2291野中和夫、４位登録1435金子安雄、５位登録1488岡本義則と、当代の人気選手が勢揃いする豪華メンバーとなった。

ファン投票による競走の企画はみごとに当り、節間売上60億、優勝戦売上３億1,780万円と大成功をおさめた。

競走では、地元の新鋭野中選手がファン投票で当代の人気選手をおさえて３位にランクされたことに感激し、平素53㌔の体重を46㌔の極限まで減量してレースに臨み、ファンの期待に応え第１回笹川賞競走の覇者となった。

野中選手は、この年８月丸亀で開催された第20回モーターボート記念競走、10月住之江で開催された第21回ダービーを制するとともに、年間勝率8.60、年間複勝率72.0%とＡ級選手中第１位の成績をおさめ野中時代の到来を告げた。

● 5月23日／「宮島・津」従業員ストで休催

宮島競走場では、前年11月10日以来、賃金改正問題で投票所従業員が無期限ストに突入していたが、ようやく解決し193日ぶりで5月23日レース再開となった。

また、津競走場においても９月30日から賃金問題でストに突入していたが、11月20日解決し、11月29日からレースを再開した。

● 7月20日／船の科学館オープン

豪華客船を型取った建物と豊富な展示物で、今や東京の新名所として「はとバス」の観光コースにも組み入れられ、専門家の間では学術的、歴史的な展示品で注目を集めている「船の科学館」がこの年オープンしている。

１日船長コーナーをはじめ、工夫をこらした展示方法で遊びながら勉強できる場所として、修学旅行に、また遠足や休日のリクレーションの場として人気を集めている。

●8月1日／笹川記念会館上棟式

東京三田に建設中の笹川記念会館の鉄骨組み立て工事が終り、上棟式を行った。

式には運輸省船舶局山本監理課長を始め、業界関係者、工事関係者など約百名が出席し、工事の無事を祈った。

●8月1日／会報に「キャビテーション」欄登場

キャビテーション欄は、モーターボート競走をはじめ公営競技は全盛期に達しているという見地から、これからは業界内部の者だけでなく、モーターボート競走に理解のある有識者に率直な意見を述べてもらい、その中から業界に有益なものを見いだして行こうという企画で、第1回、8月1日発行の会報には作家の富島健夫氏の「競艇は人間のドラマだ」と題する短文を掲載した。

●11月6日／競走会競走運営責任者会議を開催

業界を取りまく情勢が深刻化していることから、連合会は笹川会長、甘利副会長、競走会からは運営責任者および競技委員長、審判長等78名が出席して、大阪・日本生命中之島研修所において競走会競走運営責任者会議を開催した。

会議は冒頭、笹川会長が投票所従業員ストライキによる開催中止、競走場の爆破予告電話、騒擾事件の発生などにふれ、問題解決に格段の努力を要請した。

引き続き、事務局より、競走運営上の諸問題について詳細にわたる報告を行った後、種々の検討を行い、「競走の基本に立ち返り、信頼感の向上のため業界関係者はそれぞれの持場を確固たる信念と責任をもって全うすることが肝要であり、競走会にあっては存立意義をますます高めるべく、責任体制の強化を図って行くべきである」旨を確認した。

●12月29日／〝住之江〟一日売上で公営競技日本一

競艇関係者の永年の願望であった中央競馬を除く公営競技日本一の座は、初開催から23年余を経た昭和49年12月29日、住之江競走場で達成された。

この日の売上は 2,400万円の返還があったため、19億9858万9,600円 と 20億円 にはおよばなかったがこれまでの大井競馬の15億9,750万円を抜いて一日売上では、中央競馬を除く公営競技日本一の売上を達成した。

昭和49年12月30日（月曜日）　●　(6)

ナヌ！20億円

新記録の売り上げ

水場げ　なんと20億　公営レース新記録

ドッとファン八万人

どっとつめかけた八万のファンで押すな押すなの大混乱（住之江競艇場内）

住之江ボート最終日　売上＝19億9858万9600円（R）

1／29　第1回モーターボート競走関係最高責任者会議
3／13　唐津競走場オープン
4／1　〝1日1善〟テレビに登場
5／18　笹川会長ドレーパー世界人口基金の名誉創立者に
5／18　笹川記念会館オープン
7／9　全国の競走場で少年少女ヨット教室を開講
10／9　選手の健康実態調査を実施
10／10　東京海洋会館オープン
10／22　ファンモニター懇談会
11／12　第1次中央情報処理システムの試験運用を開始
11／19　競技運営改善研究委員会が答申

世　相
- 新幹線が博多まで開通
- 沖縄海洋博覧会開幕

競　輪
- 沖縄海洋博に寄付金
- 外国ドミフォン選手招へい

中　央
- グランドマーチス中山で3億円馬
- 野平裕二騎手の引退（1399勝）

地　方
- 旭川移転

オート
- 元大井所属選手復帰申請
- 1人1車制、トーナメント式番組

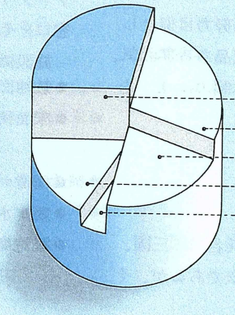

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆1,745億3,300万円/	2億9,130万円
競輪	1兆0,937億9,000万円/	2億9,660万円
中央競馬	9,083億6,400万円/	31億5,400万円
地方競馬	6,856億7,300万円/	3億0,610万円
オートレース	1,651億2,200万円/	2億8,460万円

50 モーターボート競走関係最高責任者会議開催

● 1月29日／第1回モーターボート競走関係最高責任者会議

第1回最高責任者会議は、モーターボート競走連絡協議会の主催により東京プリンスホテルに施行者、競走会、施設所有者、選手会の幹部150名が出席して開催された。

この会議は、昨年まで施行者協議会、連合会の共催で開催されていた「執行委員長、執行副委員長会議」(略称正・副執行委員長会議)に変わるもので、「執行委員長、執行副委員長会議」が文字通り、各競走場の最高責任者である執行委員長(執行委員組織上の施行者の最高責任者)、および執行副委員長（執行委員組織上の競走会の最高責任者）を対象として来たのに対し、最高責任者会議はモーターボート競走にかかわるすべての団体の最高責任者を対象としている。

この背景としては、売上、入場者とも順調に伸びていたモーターボート競走も運営面では石油ショックを契機として売上伸び率の急激な低下、入場人員の減少という厳しい局面を迎えており、内部問題としては投票所従業員の賃金問題、そして対外的には収益均てん化問題等モーターボート競走をめぐる状況が深刻化してきたことがあげられる。

これらの問題に対処するため、モーターボート競走全関係者の共通の課題として一層の協力体制を確立し、積極的に問題解決を図るために対象範囲を広げたものである。

第1回最高責任者会議は、昭和50年業界の努力目標として、①環境改善(周辺の緑化、公害の排除、気品ある雰囲気、施設の近代化)、②責任体制の強化、③協調体制の確立、を満場一致で採択した。

● 3月13日／唐津競走場オープン

これまでに移転した競走場は、住之江、浜名湖、三国、芦屋、津があり、唐津競走場は6番目の移転であるが、そ

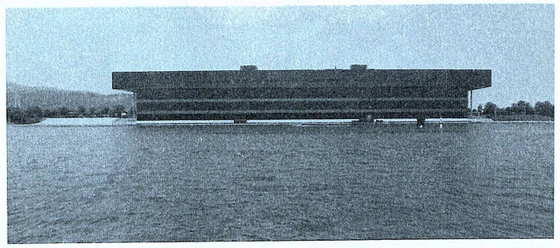

の規模、周辺環境を含んだ総合施設という意味で他の競走場と一線を画している。

新競走場の建設は昭和48年8月3日に起工式を行い、49年5月27日上棟式、50年1月31日引渡式、3月8日落成式という日程で進行したが、途中第1次石油ショックによる総需要抑制策、建築資材の値上がり等多くのアクシデントがあったが、関係者の情熱でそれ等の障害をも乗り越え、この時点で理想的な競走場を作りあげた。

総工費107億5,800万円をかけて、唐津市郊外に建設された新競走場は、36万4000平方メートルの広々とした敷地に3億円をかけて緑化工事を行い、従来の競走場とはまるで違う、ホテルと見まごうばかりのスタンドを建設した。

それは、関係者がこれまで理想像として描いてきた、広々とした緑の公園、完全冷暖房、ホテルのようなロビー、トータリーゼーターシステムを採用した混雑しない投票所窓口をそのままを実現した競走場であった。

施設概要は次の通りである。

- 敷地面積＝364,000㎡（河畔公園を含む）
- 床面積＝スタンド棟37,222㎡　競技部棟3,234㎡　付属棟2,143㎡
- 構造＝鉄筋コンクリート4階建
- 競走水面＝96,000㎡
- 観覧席＝収容18,000人　特観＝1,470席　一般＝4,544　立見＝11,986人
- 投票窓口＝414窓
- 駐車場＝3,800台収容（71,000㎡）
- その他スタンド棟にはエスカレーター3基、業務用エレベーター1基を備え、館内は完全冷暖房。

● 4月1日／〝一日一善〟テレビに登場

今やすっかりおなじみになっている「一日一善」、「お父さんお母さんを大切にしよう」等のテレビスポットが登場したのがこの年である。

また、サンケイスポーツに「競艇イン・アウト」、デイリースポーツに「競艇アラカルト」その他週刊紙等に競艇関係の記事が数多く見られるようになったのもこの時期である。

● 5月18日／笹川会長ドレーパー世界人口基金の名誉創立者に

笹川会長は世界の人口問題に多大の貢献をなしたウイリアム・H・ドレーパー氏を記念してドレーパー世界人口基金の募集をしていることを知ると、船舶振興会、大阪府競走会から各1億円の計2億を「貧者の一灯であるが世界の人口問題の研究に役立ててほしい」旨のメッセージとともに寄贈した。

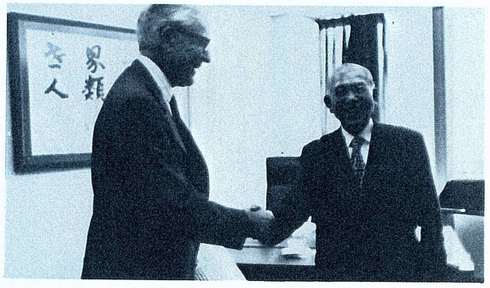

この多額の寄付金にもかかわらず自らを誇示しない態度と、基金のよき理解者を得たことにドレーパー財団と同氏未亡人は大変に感激し、笹川会長を同財団の名誉創立者とすることを決定し、5月18日の笹川記念会館竣工式の当日、同財団専務理事のトム・リリー氏を使者として派遣した。

トム・リリー氏は竣工式に飛び入り出席をし、式典の中で笹川会長にドレーパー財団名誉創立者としての委嘱状を手渡した。

● 5月18日／笹川記念会館オープン

笹川記念会館は5月1日に完工し、5月18日竣工式を行った。

式は、高松宮殿下、同妃殿下をお迎えし、修祓式並びに竣工式を行った後、妃殿下のテープカットに合せてエスカレーターが起動し、名物の滝が水音も高く落下しはじめ、ファンファーレが鳴りひびいた。

こののち二階の国際ホールに会場を移し、ＮＨＫ鈴木健二アナウンサーの司会で式典が進められた。

笹川連合会長は、宮殿下のご台臨にお礼を述べたのち、「この会館は政府あるいは都などの援助を受けず、競走会をはじめ業界関係者の血と汗の結晶によりたてたものです。

また、この会館に設置されている国際会議場は、6ヶ国語同時通訳装置など設備でも東洋一のものであります。こういうものは当然国が建てるべきものなのですが、私としては、そういったことにこだわらず建てられるものがいれば、そのものがやればいいじゃないかという考えで設置したわけです。それに11階のライフ・プランニングセンターは、人類の健康を願って設置したもので世界でも一流の医師、医療機器を揃えています。

このビルは人類奉仕のために建てたものです。』とこのビルについて説明、最後に「日本は地下資源に恵まれていま

せん。しかしながら幸いなことに人的資源に恵まれています。この資源を活すためには現在の青少年の育成が必要です。我々は、この青少年たちを世界にほこる日本人とするため総力をあげたいと思っていますのでご指導、ご鞭撻のほどお願いします」と挨拶し、万来の拍手をあびた。

引き続き、運輸大臣代理・内村事務次官、村上勇郵政大臣、日本商工会議所 永野重雄会頭の 挨拶があり、祝電披露、祝吟、どん帳披露、会館説明に続き、アトラクションが行われた。

● 笹川記念会館の名称の由来

会館の名称については、笹川記念会館、日本モーターボート会館、モーターボート会館など８つの名称が候補に挙がっていたが、昭和50年２月28日、ホテルニューオータニにおいて開催された昭和49年度第11回定例常任役員会において、全員一致で向井常任理事提案の「笹川記念会館」と決定した。

● 電話番号について

会館の完工が昭和50年５月１日であったのでこれを記念して、東京(03) 三田局(454) 50年５月１日(5051)とした。

●７月９日／全国の競走場で少年少女ヨット教室を開講

Ｂ＆Ｇ財団は、少年少女にヨットの正しい操作や楽しさを教えることにより、心身の健全な育成に役立てると共に海事思想の普及を図ることを目的として「少年少女ヨット教室」を開催することを企画し、救助艇等の安全設備が整っており、正しい海の知識を身につけている指導者のいる各地競走場に必要器材を贈呈し、ヨット教室を開講してもらうこととした。

各地競走場でも、非開催日にヨット教室を開催することにより、海事思想の普及に一役買うことはもちろん、併せて近隣対策にもなることから全面的に協力することになった。

このヨット教室に使用するミニヨット、オプティミス・ディンギー 120隻、救命衣 240着の贈呈式が７月９日船の科学館で実施された。

この夏から、非開催日を利用したヨット教室が開講され近隣の少年少女の大歓迎を受けることになるが、この指導に当る競走会の役職員は、競走の本来業務とヨット教室講師との２足のわらじで、自らは夏休みもとることができず忙しい夏のシーズンを過すことになった。

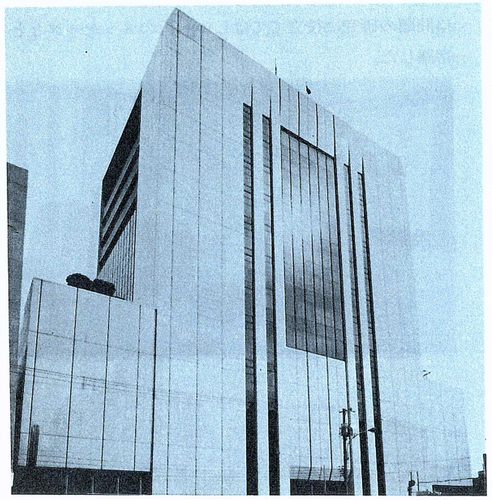

●10月９日／選手の健康実態調査を実施

レーステクニックの向上、スピードアップは、選手の新旧交代を促進し、レースはますます熾烈化する傾向にあった。モーター整備の巧拙が勝負に結びつくのはもちろんのこと体重を減少させることは直ちにスピードアップにつながるとして選手は盛んに減量を行っていた。

しかしながら、過度の減量は自らの健康を害する上に競走事故を惹起することさえもあった。

連合会では、この問題に対処するため①医学的見地から非健康的な過度の減量を防止することを研究テーマとする「減量防止対策研究委員会」を設置、②ボート・モーター等の器材の面からは、㋑体重差による影響の少ないモーターボートの研究開発、㋺ウエイト制採用等を研究テーマとする「モーターボート安定性研究委員会」を設置し、専門家による諸対策を検討していくこととなった。

これまでの選手の健康状態調査資料としては定期訓練参加時に本栖研修所で実施したデーターはあるが、実際にレース参加時のデーターとは相違があることが予測されるため、10月９日、宮島競走を皮切りに全国各地区１ヵ所の実態調査を実施すると共に、現地で実際に選手管理を行う競技委員長、管理委員および調査担当医師と減量防止対策委員会委員との懇談会を実施した。

●10月10日／東京海洋会館オープン

㈶日本海事科学振興財団では、先に船の科学館をオープンし、少年少女を始め幅広い支持を受けていたが、今度は修学旅行や各種研修等で東京に来たおりに、安価で交通、施設、環境と、3拍子揃った研修と宿泊の施設を提供することを企画し、東京都新宿区百人町に大小会議室、体育館を備え、720名の宿泊ができる東京海洋会館をオープンした。

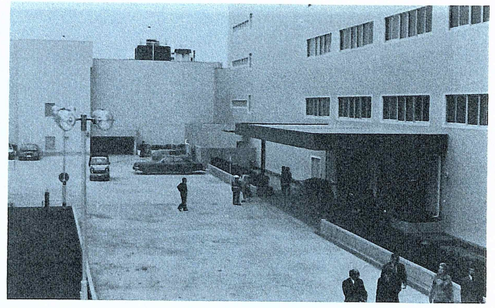

開館記念式典には、政財界人をはじめ報道関係者等1200名が出席し、青少年のための施設の完成を祝った。

●10月22日／ファンモニター懇談会

「ファンあってのモーターボート競走」、「モーターボート競走はファンからの預りもの」笹川会長が常々口にする言葉であり、モーターボート競走業界の基本的な考え方である。しかし、個人的にファンの声を聞き、またはファンの立場に立って考えてはいても、ファンモニター制度等の制度としてファンの意見を聞く方式は確立されていなかった。

連合会は、ファンモニター制度への布石として、ファンとの懇談会を企画し10日22日東京・笹川記念会館を皮切りに全国６地区で実施した。

この事業は、内容、回数ともに拡大して翌年度に引きつがれ、知識人モニターも含めて懇談会が実施された。

●11月12日／第１次中央情報処理システムの試験運用を開始

連合会のコンピューター室と各地競走場の端末機をオンライン化し、競走に関する情報を一元的に管理する中央情

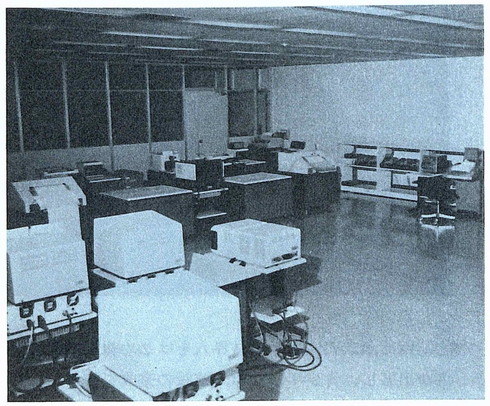

報処理システムが一応の完成を見て、試験運用を開始した。

当時としては画期的なシステムであったため、開発にも多くの困難があり、端末機オペレーターも大変な苦労があったが、このシステムの完成により情報一元管理の途が開かれたことは、モーターボート競走の全容を把握する上で大きな力となった。

●11月19日／競技運営改善研究委員会が答申

連合会長の諮問により、昭和49年12月に設置された競技運営改善研究委員会は、審判、競技運営および競技運営上における施設、機器等競技運営全般について11回に亘り慎重に検討を重ね、11月19日次の各項目について答申を行った。

答申の項目と主な内容は次の通りである。

1.選手関係における問題

(1)スタート事故規制上の問題について

①Ｆ・Ｌ同罪について

本来、フライング、出遅れは同じ規制措置にすべきであるが、1、2の競走場においては未だ水上施設が完備していない状況にあるためＦ・Ｌ同罪は時期尚早である。

②１本目のフライング規制強化について

規制を強化すれば事故件数は減少するであろうが、長期間の欠場はファン軽視にもつながることから規制強化は実施困難である。

(2)内部規制の統一について

内部規制はできるだけ設けるべきでない。

(3)選手の精鋭化について

①級別決定基準について

選手の級別決定基準を次のように改正する。

Ａ級…事故率0.40以下で勝率上位から32%の者

Ｂ級…事故率0.70以下でＡ級の次位から総数の55%の者

Ｃ級…Ａ・Ｂ級以外の者

②選手出場あっせん保留基準について

選手出場あっせん保留基準を次のように改正する。

「審査対象期間内に無出走の者、および審査対象期間内の出場回数が40回に満たない者を除いて、勝率3.00未満の者および事故率1.00以上の者については、次期の級別実施期間あっせんを保留する。」

③選手の養成人員数について

選手の必要数及び新陳代謝を考慮し、より多くの選手を養成すべきである。

2.競技関係における問題（省略）

3.審判関係における問題　(1)・(3)・(4)（省略）

(2)Ｖ・Ｔ・Ｒの保存期間について

全レースの記録は１ヵ月間保存するものとし、事故等特異な事象のあったものについては３年以上保存するものとする。

4.水上施設関係における問題（省略）

5.その他（省略）

昭和51年

3／31　年間売上、遂に公営競技のトップに
4／1　ＴＢＳテレビで「われは海の子」を放映
4／26　減量防止対策委員会が答申
5／1　選手出場あっせん保留基準８号
5／6　戸田競走場でファンモニター制度発足
7／1　自動発艇装置使用開始
7／7　整備問題研究委員会が答申
9／1　選手健康管理手帳使用開始
9／1　ボートの中間検査要領を制定
12／31　野中選手公営競技界初の6,000万円を獲得

世　相●ロッキード事件表面化

競　輪●適性試験合格者の入学制度開始
●全国施行者協議会法人化なる

中　央●全国のオンラインシステム化完成

地　方●群馬県境町トレセン完成
●女性騎手池田弥生デビュー

オート●無鉛レギュラーガソリンの使用
●伊勢崎開場

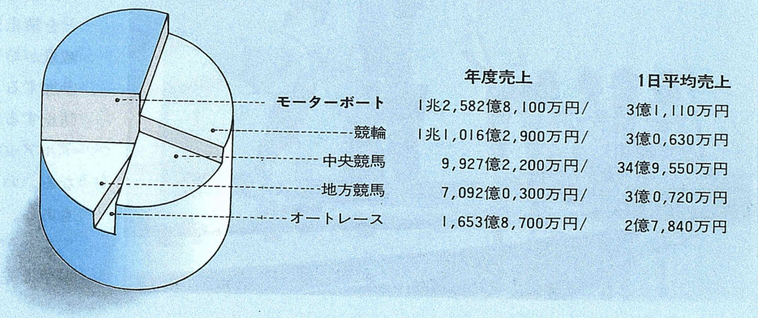

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆2,582億8,100万円/	3億1,110万円
競輪	1兆1,016億2,900万円/	3億0,630万円
中央競馬	9,927億2,200万円/	34億9,550万円
地方競馬	7,092億0,300万円/	3億0,720万円
オートレース	1,653億8,700万円/	2億7,840万円

51 年間売上公営競技のトップに

● 3月31日／年間売上、遂に公営競技のトップに

モーターボート競走の売上は年々増加の一途をたどり、公営競技一の売上を誇る競輪を追い越すのはもはや時間の問題となっていたが、遂に昭和50年度、１兆 1,745億円を売上げ、競輪と 800億円の差で公営競技最高売上となった。

「競輪に追いつき追い越せ」はモーターボート競走業界永年の合言葉であり、それを遂になし得たことは業界関係者共通の喜びであったが、石油ショックを契機として売上伸び率の低下の中で、比較的順調な伸びを続けたモーターボート競走が、伸び率のにぶった競輪をとらえての逆転であっただけに、手ばなしで喜ぶわけには行かなかった。

● 4月1日／ＴＢＳテレビで「われは海の子」を放映

この年４月から９月まで、毎週金曜日の夜８時から１時間、森田健作、浅田美代子、松坂慶子らが出演する青春ドラマ「われは海の子」を全国ネットで放映した。

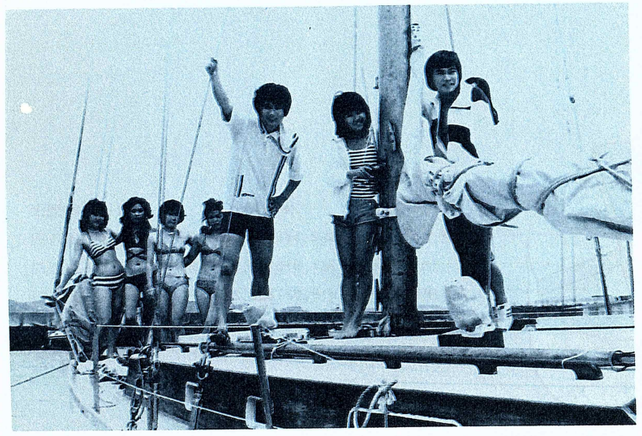

ドラマは商船大学出身で同大学の剣道部師範代をつとめる主人公が、近所の子供達に剣道を通じて社会とは、人生とは何かを、自らの姿を通して教えていくという筋で、主人公の清々しい人生観は見る者の心をうった。

● 4月26日／減量防止対策委員会が答申

減量防止対策委員会は、本栖研修所における定期訓練参加時の健康実態調査、現地６競走場での健康実態調査の結果分析に基づき、モーターボート競走選手の健康実体調査の概況分析、健康管理の必要性からなる答申書をまとめ、連合会長に答申した。

答申は減量問題について次のように結んでいる。

今日、もしモーターボート競走の選手が技量向上のための練習に励むことなくひたすら減量対策に専念没頭するが如き状況にあるとすれば、これはスポーツの本質からいっても好ましからざる風潮であり、あたかも極限的減量を行った者が競走の勝利者であるかの如く喧伝されることは、やがて選手全体が高等技術を習得しこれを駆使する迫力あるレースを展開することができなくなり、競走の大きなイメージダウンにつながってくる。

もちろん、今日の競走の形態から判断しても選手が適度の減量対策を講じ、少しでも競走で優位に立とうとすることを禁止または規制することはでき得ない。しかしながら、減量が昂じ、心身共に疲弊するが如き状況で選手が競走に参加するようなことは、決してあってはならずこれを規制防止することが、非常識な減量を戒め、真の技術進歩とレベルアップを目論む良識ある多数選手を援助することにもなる。いうまでもなく、選手は競走の花形であり、財産でもある。

したがって、過度の減量競争に終止符を打つためにも、選手は先ず自分の身体に日頃から細心の注意をはらい、常に体調をチェックし、自らの身体が資本であることを再認識せねばならず、運営関係者は、選手の健康状態を正しく把握することによって、指導面の強化を図り、さらに、技術が優先する競走の形態をボート・モーターの改良も含めて再度研究検討することによって、新機軸を打ち出し、旧弊を打破する施策が必要である。

● 5月1日／選手出場あっせん保留基準８号

「あっせん保留基準８号」といえば低勝率の選手や事故を起こした選手にとっては大変な基準であり、このために６ヵ月間のあっせん保留になる選手も数多い。

この基準改正は、競技運営改善研究委員会の答申に基づき、低勝率および高事故率の選手に対し、罰則の目標を明確に定め、その技能向上の意欲を助長させることにより、選手の精鋭化を推進し、併せて競走の事故を防止するとともに競走のより一層の発展に資することを目的として改正されたもので当時の条文は次のとおりであった。

●選手級別決定基準に基き、勝率3.00未満の者および事故率1.00以上の者は、次の期の級別実施期間
但し、級別審査対象期間内の出場回数が40回に満たない者は除く。

附則：この基準は、昭和51年５月１日の競走から適用する。

● 5月6日／戸田競走場でファンモニター制度発足

戸田競走場では、50年11月からファンモニター約 200名を募集していたが、５月６日から３回に分けてモニターとの懇談会を実施した。

戸田競走場では、以前から場内にファン用の投書箱をもうけ、ここに寄せられた意見に対し執行委員長自ら場内放送を使って回答をし、採用できるものは積極的に採用してファンの好評を得ていたが、この年から本格的にファンモニター制度を取り入れ、組織的にファンの意見を取り入れることにしたもので、その後拡大を続け今日に至っている。

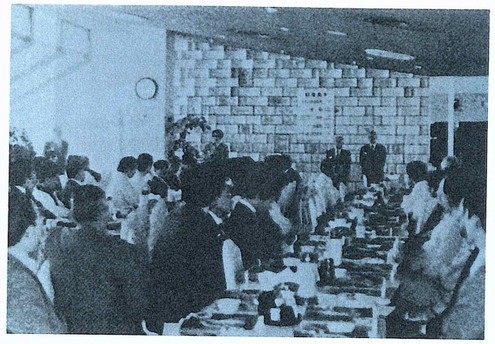

第１回ファン懇談会の主な意見は次のとおりであった。
①トータリーゼーターシステムおよびオッズの早期導入
②冬期における一般席の寒さ防止　③警備員、窓口従業員の接客態度の是正　④選手のレース態度、敢斗意欲の向上
⑤低勝率選手の出場の抑制と下位賞金の下方修正　（賞金を減らすべきだ）

● 7月1日／自動発艇装置使用開始

モーターボート競走ではスタートのコースが勝負に大きな影響があることは、競走開始当初から言われていたが、危険防止の見地から奇数番号艇、偶数番号艇に分けてピットから発進する時代が長く続いた。選手の技量向上が著るしいことから昭和49年頃から一部競走場においては、同時に発進する方式がとられていた。

昭和49年の競技運営諸制度研究委員会の答申では、「スタート進入コースの選択に有利不利のないよう、同時に発進させることが好ましい。」と答申している。

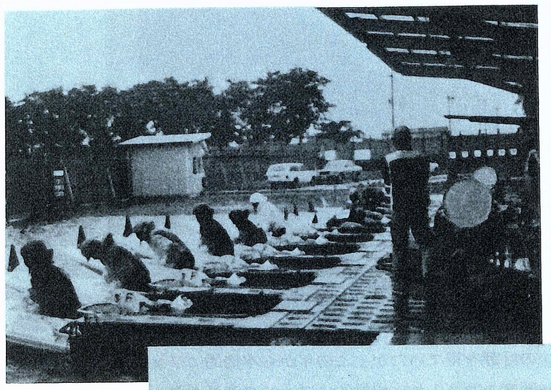

各地競走場とも同時発進を行ってはいたが、選手の手による同時発進には完全に一致しない傾向が見られ、トラブルの原因となり易かった。

ワールドモーターボート㈱では、自動発艇装置の開発を行い、桐生競走場は全国に先がけてこれを採用した。

● 7月7日／整備問題研究委員会が答申

整備問題研究委員会は、競走開催中における選手のモーター整備問題を合理的に改善するため、整備方式および整備規程等に関する諸問題を検討してきたが、モーター整備は優勝劣敗の原則に基づき、選手自らの技量を十分発揮できるよう行われるべきであり、このためには、オーナーと選手間における貸借関係を明確にし、検査員はあくまでも公正厳正な立場でそれぞれの責任と義務が厳しく履行されるよう監視すべきであると言及している。

答申は、「整備の現状は選手側にもオーナー側にも問題がある」と分析し、「双方がもう一度原点にかえり、モーターボート競走はボート、モーター、選手が三位一体の総合力で競う競技であるから、選手が納得のゆく整備ができるオープン整備方式をとるべきである。やむを得ず規制を加える場合であっても競走場単位での規制は選手が混乱をきたすので、規制は全国統一で行うべきである、として、ギヤーケースの分解組立、プロペラ作業、プラグの規制等をとりはずした。」

答申は整備問題について次のように結んでいる。

今日要請されている選手の優勝劣敗を貫くためにはオープン整備を志向した整備方式を採ることが尚一層肝要事と思われます。むしろ、本委員会としては、向後選手の技量を如何なく充分発揮できるような各種方途を講じるべきであると考えるものである。

さらに、現在選手の重量差によるモーター性能の影響、騒音、水質汚染等モーターによる公害問題等、ただ単なる整備問題としては解決し得ない大きな問題が横たわっている。これには、連合会をはじめ、メーカー、選手、オーナー、施行者、競走会等関係者の意見を集約して、「新しいモーター」の研究開発をしていくことが望ましいので、今後の業界の課題として要請するものである。

以上、整備方式のあり方を中心に今日の整備問題の研究の結果としてとりまとめましたが、全関係者の深い理解と協力の下にオープン整備を趣旨として、全競走場が統一的に実施されんことを切望します。

● 9月1日／選手健康管理手帳使用開始

連合会では、減量防止対策研究委員会の答申に基づき、関係者の意見を検討の結果、9月1日以降に前日検査を行う競走から全選手に健康管理手帳を携行させ、健康管理に役立てることになった。

健康管理手帳は手帳取扱要領、身体検査記録表、治療記録表、欠場にかかわる傷病記録表からなり、選手自身が自主的に健康管理を行う上からも運営関係者が健康チェックを行い、必要な事項を記載し、健康指導を行えるよう配慮されている。

● 9月1日／ボートの中間検査要領を制定

整備問題研究委員会の答申に基づき、今後の整備問題の具体的な実施要領を検討するため技術連絡会議が開催された。会議には検査員、整備士、選手会、メーカー代表93名が出席して答申の主旨に沿って整備規程の改正、整備規程運用要領およびボート中間検査要領の制定を決定し、10月1日から実施することとした。

このうち、特に注目されるのはボートの中間検査制度で同要領の制定により、日々に競走が熾烈化し、選手の優勝劣敗が推進される中にあって、モーターと同様に競走の勝敗に大きな要素を占めるボートの性能の維持、均一化が見直しをされたことになる。

ボート中間検査要領の主な内容は次のとおりである。

(1)検査実施者：登録検査員
(2)検査項目：①重量…登録時の自艇との差5kg以内②他艇との差2kg以内　③底板の凹凸…2㎜以内
(3)検査時期：原則として毎月1回以上
(4)不合格艇の取扱い：原則として使用しない

●12月31日／野中選手公営競技昇初の6,000万円を獲得

この頃野中選手は〝怪物野中〟、〝モンスター野中〟とその強さを恐れられていた。

また一方では、誰れからも愛される人柄の故に〝ブッチー〟とも呼ばれ、ファンからも選手仲間からも愛されていた。

この年、野中選手は239走中、1着152回、2着33回、複勝率78%、優勝回数16回を記録、この中には笹川賞競走、ダービーをはじめ特別競走で9回の優勝を達成するなど圧倒的な強さで他を圧していた。

その結果、年間所得は 6,088万円に達し、高額所得者の多い公営競技界の中で、競輪の藤巻昇選手の 5,674万円を制して第1位となった。

野中選手がいかに強かったかは、モーターボート選手中第2位が岡本選手で 2,935万円以下21位までが 2,000万円代であったことからしても1人だけ群を抜いた高額所得者であったことからもうかがわれる。

なお、この年5月1日から10月31日までの成績対象期間において野中選手が達成した勝率9.53は、いまでも最高記録である。

昭和52年

2／16　第１回年間優秀選手表彰式典
2／18　社会党、小林進議員が公営競技問題について発言
3／10　モーターボート安定性研究委員会が答申
3／24　発走信号用時計改良研究委員会が〝12秒針大時計〟の採択を答申
4／17　Ｂ ＆ Ｇ財団海洋センター１号完成
8／7　日本チーム世界選手権を獲得
9／7　武道大会で東西対抗を実施
9／12　特別競走実施要綱研究委員会が答申
10／5　社会党が公営競技に関する政策を発表
11／1　公営競技問題懇談会設置

世　相●領海12カイリ、漁業専管水域200カイリ時代
●王選手756号世界新

競　輪●中野選手プロスポーツ大賞最優秀新人賞受賞
●世界選手権で中野、菅田選手１、２位独占

中　央●東京、阪神でユニット券発売

地　方●弥富トレーニングセンター完成

オート●浜松前売車券の発売開始

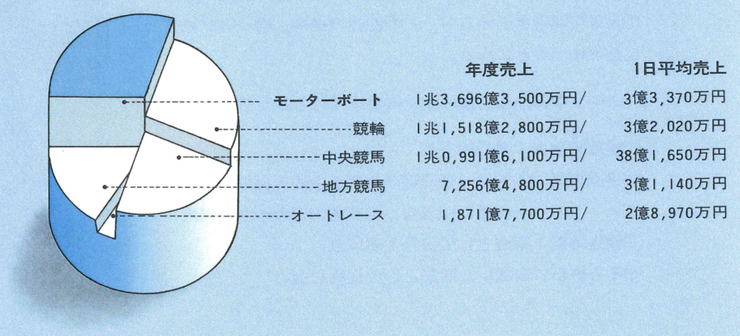

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆3,696億3,500万円/	3億3,370万円
競輪	1兆1,518億2,800万円/	3億2,020万円
中央競馬	1兆0,991億6,100万円/	38億1,650万円
地方競馬	7,256億4,800万円/	3億1,140万円
オートレース	1,871億7,700万円/	2億8,970万円

52 年間優秀選手表彰式典を挙行

●２月16日／第１回年間優秀選手表彰式典

選手の１年間の活躍を客観的に評価し、人格技量ともに優れた優秀選手を表彰し、その業績をたたえるとともに競走の広報にも役立てようと、昨年６月25日に開催された連合会定例常任役員会で「優秀選手表彰規程」が制定された。

表彰の対象は最優秀選手、新人優秀選手、最高勝率選手、最多優勝選手各１名、敢闘賞選手若干名とモーターボート競走記者クラブに加入している記者の投票により選出される〝大衆賞〟選手である。

昭和51年は野中選手がビッグレース２つを含む特別競走の９回優勝をはじめ各部門での活躍が目立ち、また年間所得6,000万円で公営競技選手中第１位となるなど話題も独占した。

このため最優秀、最高勝率、最多優勝、大衆賞の４部門を野中選手が独占することとなった。新人優秀選手には北山二朗選手、敢闘賞選手には安岐義晴、北原友次、岡本義則、松本進選手が選出された。

式典は笹川記念会館四階の鳳凰の間に報道関係者など200名が取材を兼ねて例席し、盛大に実施された。

この式典はその内容からして華かさで知られ、ビッグレースが行われるたびにその年の最優秀選手が誰れになるか話題になるなど、選手生活のうちに一度はこの式典で表彰されたいと選手のあこがれの的となっている。

●２月18日／社会党、小林進議員が公営競技問題について発言

衆議院予算委員会において、社会党の小林進議員は「昭和36年の公営競技問題調査会でいわゆる長沼答申がでてからすでに10数年が経過している。現時点において政府としては公営競技のあり方について見直すべきではないか」という旨の発言を行った。

この質問に応える形で、自民党の政調審議会内閣部会に「公営競技に関する小委員会」が設置され、５月27日に第１回委員会を開催し、以後公営競技関係所管官庁からの説明、

関係団体からの実情聴取、現場視察等の活動が開始された。

モーターボート競走は10月21日自民党内閣本部において開催された第７回委員会に、連合会島田専務理事、神奈川県競走会大谷副会長が出席し、モーターボート競走の一般概要と実情、競技運営について各々説明を行っている。

● ３月10日／モーターボート安定性研究委員会が答申

ボート、モーターの性能が安定し、選手の操縦技量も格段の進歩を遂げた現在にあっては、選手の体重差が勝負の大きな要素としてクローズアップされ、選手の中には無理な減量を行い、このために体調を害す者もあった。

連合会は減量防止対策研究委員会等を設け、減量問題に取り組む一方、モーターボート安定性研究委員会を設けボート、モーター等の器材的な方向から重量差の影響を是正する研究を行って来た。

委員会では、２年間に亘り選手の減量問題の実態調査と重量ハンデレースの実施に関する基礎調査、およびこれに伴うモーターボートの安定性についての調査研究を実施し、基本的な見解をまとめ答申した。

答申は、①各種実験においても軽量者が有利である、②これを是正する方法として重量ハンデ制レースについて研究した結果、モーターボートの重心位置を中心に縦方向に鉛製のバラストを荷重する方法が妥当である、③ハンデ重量は10キロ以内が適当である、等の基本的な見解を実験データーに基づき、まとめている。

● ３月24日／発走信号用時計改良研究委員会が〝12秒針大時計〟の採択を答申

昭和35年に20秒針大時計が採用されて以来、多少の改良はあったが根本的には同じものが使用されてきた。その間ボート、モーターは種々の改良が加えられ、格段のスピードアップがはかられてきた。

連合会は現在のスピードに適した大時計を開発し、スタート事故の防止をはかる目的で委員会を設置し、発走用大時計の設置位置および構造等について２年間に亘り運針速度の異なる実験用大時計を製作し、実験研究を行った結果大時計盤面を12秒で１周する大時計が現在のスピードにより良くマッチしている実験結果を得て、12秒針に改良すべき旨の答申を行った。

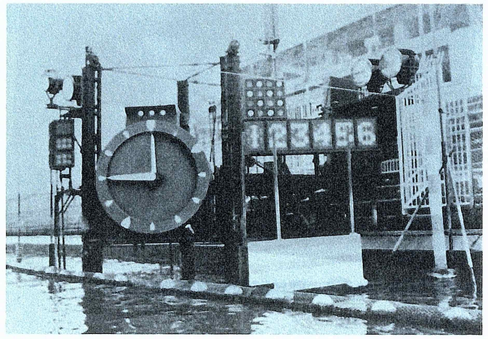

● ４月17日／Ｂ＆Ｇ財団海洋センター１号完成

Ｂ＆Ｇ財団が全国各地に建設する地域海洋センターの第１号が、三重県大台町に完成した。

地域海洋センターの建設は、海外体験航海、国内体験航海、海洋スポーツ教室等とともにＢ＆Ｇ財団の主要事業の一つで昭和55年度末現在75の海洋センターが建設され各地で多数の住民の健康づくりやコミュニケーションの場として活発に利用されている。(建設中を含む。)

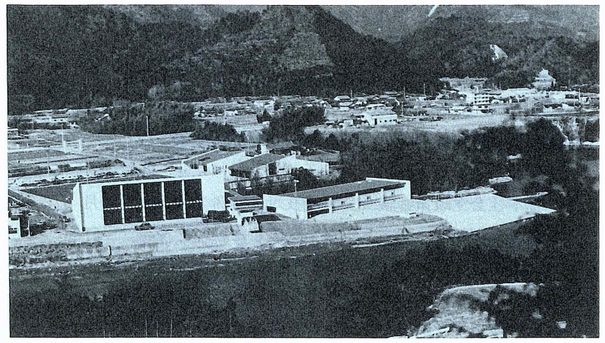

● ８月７日／日本チーム世界選手権を獲得

７年前日本チームが初めて世界選手権大会に参加した折には、プロペラシャフト等足まわりが弱く大苦戦であった。

翌年は、欠点を改良して海外レースに参加し、浅見、日吉選手が活躍し、日本のモーターが注目を集めたが日程の都合で世界選手権大会には参加できなかった。

それから６年間の中断を経て、昨年プライベートチームが参加し、５位に入賞し日本の意気を示した。

この年は、国産船外機の性能を調査する目的で日本船舶振興会の助成金を得て、笹川堯日本モーターボート協会理事を団長とするチームを編成し、世界選手権大会に参加した。

日本のモーターの性能はすばらしく、選手もよく健闘し、１回戦は杉原艇１位、中村艇失格、２回戦は杉原艇１位、中村艇２位、３回戦は西ドイツのケーニッヒチームの巻き返しにあい杉原艇３位、中村艇５位となった。

このため、４回戦のうち上位３回の成績で決定する総合優勝は最終戦に持ちこした。

最終戦は西ドイツチームと一騎打ちの様相となり、西ドイツチームはスタートのうまいミシュケ選手が先行し、杉原艇が追って来たらスピードダウンして防害する作戦をたてていたが、日本チームがドイツ語を解せないのをいいことに作戦を大声で話し合っていたため、日本チームに好意を持つ他の出場選手から情報が入った。

レース展開は西ドイツチームの思わく通りになったが、日本チームはよく建闘し杉原艇１着、中村艇６着でゴールインし、世界選手権は杉原選手の頭上に輝やき中村選手も総合４位に入賞した。

● ９月７日／武道大会で東西対抗を実施

武道大会も回を重ねるごとに盛んになり、武道人口も年年底辺が拡大し、第13回大会には剣道23、柔道９、空手道６、銃剣道12の計50チームが参加するまでになった。

また、初めての試みとして競技人口の多い剣道の東西対抗戦が実施され注目を集めた。

各種目の優勝チームは、剣道が芦屋、柔道が多摩川、空手道が多摩川、銃剣道が芦屋で、総合成績は優勝多摩川、２位芦屋、３位尼崎であった。

● 9月12日／特別競走実施要綱研究委員会が答申

特別競走実施要綱研究委員会は特別競走開催要綱および４大特別競走の実施要項について検討を行い、議事経過報告書を添付して答申を行った。

答申の主な内容は次のとおりである。

(1)特別競走開催要綱について

フライング自主規制による出場選手の変更、笹川賞競走のＡ級以外の選手出場の可否について、拒否競走場のある選手の４大競走の出場の可否につき検討を行った結果、「現行通り」とする

(2)４大競走の開催実施要綱について

４大競走の競技運営上の事項については、画一的に実施するのが良いか、開催地の希望に任せるか、あるいは競走の種別によって決めるべきかについて検討し、鳳凰賞と全日本選手権競走は、出場選手が個々の成績によって自動的に選ばれるものであり笹川賞競走とモーターボート記念競走の選考方法とは異なっているところから前２者については今後競技運営上の基本事項はおおむね画一的に実施していくこととし、笹川賞競走、モーターボート記念競走は開催地の独自の競技運営方法を採り入れても良いこととして次の通り答申した。

● ４大特別競走の実施要綱について

４大特別競走のそれぞれの性格を明確にするため鳳凰賞競走および全日本選手権競走は次の事項については画一的に実施する。

①競走の編成　第１日から第４日＝予選競走　第５日＝準優勝戦競走・一般競走　第６日＝優勝戦競走・選抜競走・一般競走

②組合せ基準　予選競走＝原則として総当り制　準優勝戦競走　優勝戦競走＝１日１回出走

③優勝戦競走出場者選出方法　予選競走上位者18名を選出し、準優勝戦競走(３Ｒ)における１、２着入着者６名を選出する。

④得減点　競走における得減点は例年通りにより行う。

●10月５日／社会党が公営競技に関する政策を発表

日本社会党政策審議会公営競技対策特別委員会は、10月５日、公営競技に関する政策を発表した。

「公営競技についての基本的考え方」、「公営競技の改革方針」よりなるこの政策は、①公営競技に賭ける個人の行為には干渉せず、無理のないレジャー限度にとどめる規制を行う、②公営競技は規制すべきものであって禁止すべきものではない、を基本的な考え方とし10項目におよぶ改革方針からなるものであった。

●11月１日／公営競技問題懇談会設置

藤田総務長官は、11月１日開催された閣議において、「公営競技問題懇談会」の設置について口頭了解を求め、閣議はこれを了解した。

この閣議了解に基づき吉国一郎地域振興整備公団総裁を座長とする同懇談会が設置され、11月11日に第１回懇談会を開催した。委員名は次のとおりである。

座　長　吉国一郎　地域振興整備公団総裁

副座長　竹内道雄　前大蔵事務次官

委　員　有馬真喜子、石原　俊、岡田　茂、小野三嗣、加藤秀俊、草柳大蔵、小松左京、小山路男、五島　昇、佐藤愛子、武田隆夫、多湖　輝、外山正夫、松島五郎

昭和53年

3／24　笹川会長、自民党小委員会で説明
4／29　笹川会長に勲一等瑞宝章
5／10　超党派公営競技調査議員懇談会発足
6／16　公営競技に関する世論調査発表さる
7／15　宇宙科学博覧会始まる
7／27　情報処理網の実態調査を実施
11／1　12秒針大時計使用開始
12／15　選手の体力特性調査
12／22　自民党小委員会が答申

世　相
- 成田の新東京国際空港開港
- インベーダーゲーム流行

競　輪
- 施設改善委員会設置
- 卒業記念レース決勝を川崎競輪場で実施

中　央
- 美浦トレーニングセンター開場

地　方
- 浦和で女性の土屋薫騎手誕生

オート
- 年間最優秀選手に飯塚将光選手

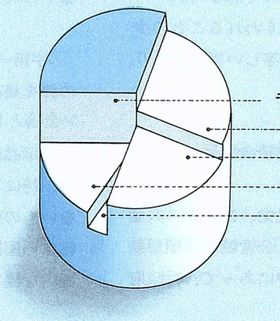

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆4,507億5,200万円/	3億4,940万円
競輪	1兆1,859億5,000万円/	3億3,000万円
中央競馬	1兆1,364億7,600万円/	39億4,610万円
地方競馬	7,343億3,700万円/	3億1,580万円
オートレース	2,009億4,900万円/	3億1,050万円

53 笹川会長に勲一等瑞宝章／12秒針大時計使用開始

● 3 月24日／笹川会長、自民党小委員会で説明

自民党の公営競技に関する小委員会は、昨年10月モーターボート競走の実情について１回目の聴取を行っているが２回目３月24日には連合会笹川会長と施行者協議会副会長中井箕面市長が出向いて説明を行った。

笹川会長は、モーターボート競走〝生みの親、育ての親〟として日頃からの信条を披露し、出席議員に多大の感銘を与えた。

● 4 月29日／笹川会長に勲一等瑞宝章

昭和53年春の叙勲において、「多年にわたり運輸関係事業の振興に努めるとともに、民間外交および教育・社会福祉、放送事業等の発展に貢献した」として笹川会長に勲一等瑞宝章が授与された。

叙勲は、永年にわたり「世界は一家、人類は兄弟姉妹」の思想のもとに世界平和と人類の幸福を願って、年中無休無報酬で活動されている笹川会長の高潔な人格が評価されたことはもちろんであるが、モーターボート競走の収益金を取り扱う団体の責任者として船舶関係事業の振興寄与してきたことや福祉団体等の責任者として福祉や教育の向上につくしてきたことが高く評価されたものであった。

笹川会長の勲一等の受章は、とかくむくわれることの少ないモーターボート競走関係者にとって等しい喜びであり、誇りであった。

● 5 月10日／超党派公営競技調査議員懇談会発足

公営競技に関する研究委員会等は自民党、社会党、共産党にそれぞれ設置され活動をしており、公営競技問題懇談会も設置され頻繁に会合を重ねている中にあって、「行政府の姿勢に相呼応し、一面政府の全面的改革に協力するとともに、一面外部の圧力に屈することのないよう厳密な監視をつづける必要があり、そのためにも先ず議員自らが公営競技につき充分なる研究と調査をつづける必要がある。」として超党派の議員による議員懇談会が124名の議員参加のもとに発足した。

後にこの委員会は「公営競技のあり方について」の報告をまとめ総務長官に提出する。

● 6 月16日／公営競技に関する世論調査発表さる

内閣総理大臣官房広報室は、公営競技に対する国民の意識を調査して今後の施策の参考にするため、全国20才以上の１万人を対象に面接聴取で調査を行い、この結果を発表した。

調査の概要は競走場、場外売場などの増設には反対者が多く、公営競技は現状程度でよいとする傾向が見られた。

また、いずれの設問に対しても、どちらでも良い、わからないと答える者の比率も高く、特に女性には「わからない」の回答が多く、男性と比べ公営競技に関する経験、理解の差が明らかにされている。

● 7 月15日／宇宙科学博覧会始まる

「宇宙―人類の夢と希望」をテーマに日米の宇宙開発技術の粋を集めた宇宙科学博覧会が東京 「船の科学館」をメーン会場として開会された。

展示品はどれを取っても国宝級の価値のあるものばかりで、特にアメリカからの展示品は国外に持出されたことのないものが多く、貸出の是非も論じられたが、笹川会長の幅広い国際的な活躍が評価され、アメリカ航空宇宙局の全面的な協力を得て展示されたものである。

開会式には常陸宮ご夫妻がご台臨されたのをはじめ、アメリカＮＡＳＡ(航空宇宙局)のアラン・ラブレス副長官、福永運輸大臣ら内外の招待客３千名が参列して盛大に実施された。

翌日の一般公開には徹夜組をまじえ１万5000名が見守る中で、アポロ16号宇宙飛行船のデューク夫妻がテープカットを行い開催の幕を開けた。

この博覧会は１期、２期に分けられ翌年９月２日まで、延べ327日間にわたり開催され、延べ1113万4000人の入場者があった。

● 7 月27日／情報処理網の実態調査を実施

中央情報処理システムは軌道に乗り、成果をあげていたが、このシステムを更に改善拡大し関係者の要望に応えるため、連合会は第２次システムを計画していた。

このため情報網調査研究委員会を設置し、各地競走場の情報処理、ネットワークの実情調査を行った。

● 11月 1 日／12秒針大時計使用開始

12秒針大時計への移行は慎重に進められた。11月１日から全国一斉に導入することが決定されると各地競走場は開催日程を調整し、10月末に新大時計の取付工事を行った。

連合会は、スタート訓練指導要領を作成して練習方法の全国統一をはかり、各地競走会は選手の練習に協力できる勤務態勢を整え、選手はスケジュールに従って練習を行った。

その上に、11月中は前々検が実施され、２日間スタート練習を行って本番レースに臨んだ。

昭和34年に20秒針大時計が各地バラバラに導入され、選手はたいした練習もなしに節毎に１分針時計と20秒針時計の両方を使いこなしたのに比べると実に慎重な配慮がなされたわけである。

18年前と比べ、選手の技量は格段に進歩しており、大時計の変更によるスタート事故の多発の心配ははるかに低いにもかかわらず、このように慎重な配慮がなされたのは、その間にモーターボート競走が大きく発展し、事故の影響も大きくなっていたことにある。なによりも、大時計の変更により少しでもファンに迷惑をかけてはならないとする「ファンあってのモーターボート競走」の考え方が、これ程までに慎重な準備をさせたといえよう。

● 12月15日／選手の体力特性調査

モーターボート選手の操縦適性はどのようなテストで判明するか。

このテーマは永い間論じられてきたが、決定的なものはなく、養成訓練の教官としての経験による判断、またはモ

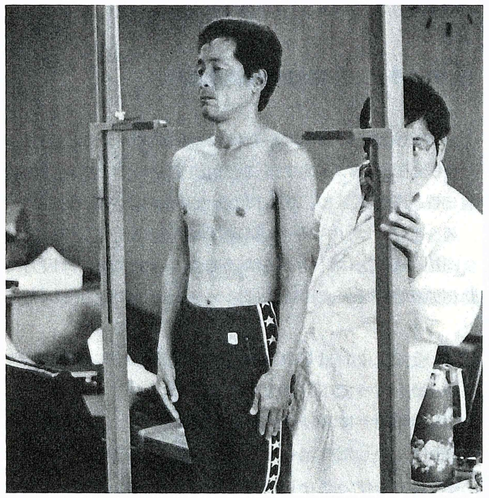

ーターボート選手と接している間に養なわれた勘などにより適性を判断する実情にあった。

この操縦適性問題に科学のメスを入れ、選手指導に役立てようとスポーツ医学の権威者による委員会を設置した。委員会は52年度に選手の基本的体力測定および性格、心理テスト等を実施し、選手の形態、機能および性格分析等を行い、選手は一般人と比較して敏捷性や平衡性に優れている結果が得られたため53年度は優秀選手と一般選手の比較を調査した。

この結果、多くの貴重な資料が得られたが操縦適性の判断をくだせるまでの確たる資料を得るには至らなかった。

●12月22日／自民党小委員会が答申

昭和52年５月発足以来、公営競技に係る諸官庁、施行者、競技実施団体等あらゆる関係機関から事情聴取を行うとともに、公営競技場を視察し、現地事情を調査していた自由民主党政務調査会内閣部会と公営競技に関する小委員会は自民党三役に対し大要次のような報告を行った。

報告書は、「公営競技が健全な国民的娯楽として定着しているとの事実から、現状においてこれを廃止もしくは削減することは好ましくない。」としながらも、いわゆる長沼答申以降17年を経過しており、その間に公営競技自体の規模が大幅に拡大したのみならず、社会、経済情勢も変化していることから、現実にそぐわない面も少なくないとしている。

(1)基本的態度

公営競技は、大衆娯楽として国民の間に定着し、また関連産業の振興、公益の増進、地方財政の維持等に大いに寄与してきている。

しかしながら、公営競技には賭けごとの側面があるため、法律によって特に認められたものであり、今後とも、その弊害や悪影響の除去に努めるとともに競技の公正の確保、管理運営の改善等に万全の意を用いる必要がある。

(2)具体的方策

①均てん化

(イ)一部事務組合の結成参加の拡大

(ロ)競技場の新設および廃止については地域社会との調整を行いながら具体的事例に即して検討を加える。

(ハ)（省略）

②収益金の使途について（省略）

③交付金配分の公正の確保（省略）

④ノミ行為等の犯罪防止（省略）

⑤管理運営の改善（省略）

⑥競技間のバランス

(イ)公営競技の運営について関係各省の連絡体制を緊密化する等その統一的運営を図るための方途について検討すべきである。

(ロ)、(ハ)（省略）

昭和54年

- 1／24　競技部内の選手取材要領決まる
- 3／5　プラグの使用制限実施
- 5／1　初代南極観測船「宗谷」を一般公開
- 5／23　ＷＨＯ本部に笹川会長の胸像建立
- 6／7　公営競技調査議員懇談会が基本的見解を発表
- 6／21　公営競技問題懇談会が意見書を提出
- 9／19　吉松正勝氏の永別会を実施
- 10／29　競技運営諸制度研究委員会がＦ・Ｌ同等規制等を答申
- 11／12　笹川会長世界平和会議に出席

世　相●東京サミット開会
●ＫＤＤ事件

中　央●名古屋地裁競馬公害の住民の訴えを棄却
●日本発馬機㈱の不正経理事件

地　方●スチープコーゼン大井で騎乗

オート●レースへの「提案、発明等」募集

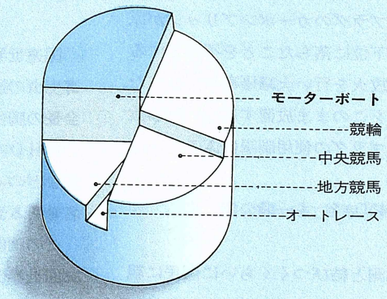

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆5,552億9,600万円/	3億7,450万円
競輪	1兆2,449億3,600万円/	3億4,740万円
中央競馬	1兆2,638億3,000万円/	43億8,830万円
地方競馬	7,911億4,100万円/	3億3,880万円
オートレース	2,151億8,900万円/	3億3,200万円

54 公営競技問題懇談会が意見書を提出

● 1月24日／競技部内の選手取材要領決まる

競艇の人気の拡大とともにスポーツ記者等の取材が活発となり、記事になる機会も多くなった。

そのことはPRの面で非常に有力ではあったが、取材協力の方法等について、全国の競走場の取扱いが統一されていなかったため時にはトラブルの原因となったり、選手管理上の障害となるような場合もあった。

連合会は、競走会の実務担当者、競走会、施行者の広報委員、各地記者クラブの代表幹事等と協議を重ねて取材要領を取りまとめ、4月1日から適用することとした。

● 3月5日／プラグの使用制限実施

プラグの使用制限は昭和51年の整備問題研究委員会の答申に沿い、各地競走場とも純正プラグであれば品番、銘柄を問わず自由に選択、使用できることとなっていた。

このため、モーターボート競走には世界中のあらゆるプラグが使用されており、中には入手経路、販売経路も判然とせず、極く少数の選手しか入手できないものも少なくなかった。

このような状況から、プラグに起因する事故の発生が懸念されていたが、2月23日住之江競走場において、1着を航走中のモーターボートのプラグのカーボンブリッジが原因で速度低下をきたし、最下位に落ちたことを不満とするファン3000名が騒ぎ、投石、放火を行い大騒擾事件となった。

連合会は、プラグの使用をこのまま放置すれば同種事故が再発することを憂慮し、プラグの使用制限にふみ切った。

● 5月1日／初代南極観測船「宗谷」を一般公開

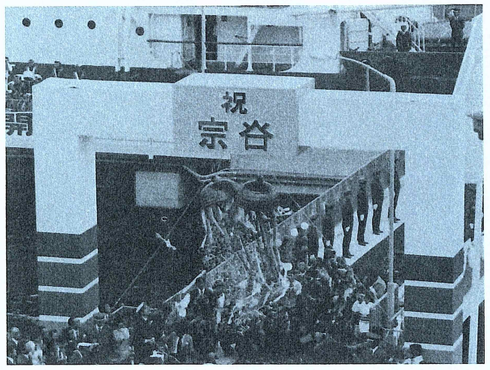

「宗谷」と言えば、南極観測と結びつくくらいに国民に親しまれた船名であり、昭和30年代の少年少女の夢でもあった、あの南極観測船「宗谷」が船の科学館で一般公開されることとなった。

宗谷は、昭和13年ソ連船ボロチヤエベツ号として誕生以来、海軍特務艦、引揚船、南極観測船、巡視船等40数年におよぶ就役を終えて退役し、昨年10月、日本海事科学振興財団に譲渡され、南極観測船当時の姿に復元し永久保存されたもので、一般公開に先立ち笹川会長は40数年間にわたり活躍した宗谷に「幸福の船」と名付けた。

● 5月23日／ＷＨＯ本部に笹川会長の胸像建立

国連世界保健機構（ＷＨＯ）は天然痘の撲滅、救ライ、寄生虫の撲滅活動、難民救済事業の功労者として笹川良一会長の胸像をＷＨＯ本部に建てて永世表彰を行った。

ＷＨＯ本部に胸像が設置されているのは、キュリー夫人像などの4像で、現存する人物では笹川会長唯一人という名誉ある表彰である。

この胸像の除幕式は、マーラー国連事務局長、ＷＨＯ第32回世界保健会議議長のチェイティンダ博士をはじめＷＨＯ関係者多数が列席して行われ、世界の新聞はこぞってこれをたたえた。

笹川会長の国際的活動の評価は非常に高く、4月19日には国連本部、世界保健機構（ＷＨＯ）、国連児童基金（ＵＮＩＣＥＦ）、人口活動基金（ＵＮＦＰＡ）の国連4機関が主催して、笹川会長の80歳を祝い、異例の感謝レセプションが行われている。

このレセプションには、ワルトハイム国連事務総長をはじめ、国連本部役員、阿部国連大使ら国連代表部員など250名が出席し、ワルトハイム総長から笹川会長に対し、ワルトハイム事務総長以下4人の国連幹部名連記の感謝状が贈られた。

● 6月7日／公営競技調査議員懇談会が基本的見解を発表

公営競技調査議員懇談会は、昭和53年5月10日設立以来、公営競技のあり方について検討して来た結果、次の各項目について基本的見解を発表した。

●項目

①均てん化　②収益金の使途　③交付金配分の公正の確保　④ノミ行為等の犯罪防止　⑤管理運営の改善　⑥競技間のバランス

● 6月21日／公営競技問題懇談会が意見書を提出

昭和52年11月、総理府総務長官の私的諮問機関として設置された公営競技問題懇談会（座長吉国一郎）は、16回に亘る会合と3回に亘る現地調査を行い「公営競技の適正な運営について」と題する意見書を提出した。

意見書の前文には「ここで述べた意見については、その実施を図るためさらに関連する問題を含めて検討する必要のあるものがあり、それらについては、政府において積極的に検討することを期待する。」と付されている。

意見書の総論部分と項目は次のとおりである。

公営競技については、昭和36年に公営競技調査会が「公営競技に関する現行制度と今後の基本的方策」の答申を行い、以後それに沿って運営が行われてきた。

現在、公営競技は、同調査会が調査審議した当時に比べ、ファンの数が大幅に増加し、売上規模、収益金額も飛躍的に巨額となり、その経済的、社会的影響力は遙かに大きくなっている。

しかしながら、公営競技は、賭け事としての面を有するため、特に法律で認められたものであることにかんがみ、上記のような実態を考慮しつつ、一層、公正な運営を確保し、かつ、収益の適正、効率的な使用を図るとともに、弊害の除去と大衆娯楽の場としての明るい環境の整備に努力することが肝要である。

●項目

①交付金の適正、効率的な使用について
②交付金の配分の公正確保について
③施行権または収益金の均てん化について
④場外売り場、競技場、開催回数等について
⑤幣害の除去について
⑥その他

なお、この意見書を受けて政府は、7月3日の閣議で、公営競技に係わる諸問題について、各省庁の連絡体制を強

化するため秋富総務副長官を長とし、運輸省、通産省など関係省庁の局長クラスを構成メンバーとする「公営競技問題関係省庁連絡会議」を設置することを了承した。

●９月19日／吉松正勝氏の永別会を実施

７月24日、東京都競走会副会長であり連合会の常任理事でもあった吉松正勝氏は、入院中の東京豊島区の一心病院で、胃潰瘍による出血多量のため74歳の生涯をとじた。

吉松副会長は、笹川連合会長のもとで東京都競走会藤会長らと共に、モーターボート競走法の国会通過に尽力され、競走が開催されると昭和31年に大阪府競走会理事に就任以来、常務理事、副会長を歴任、更に昭和44年10月からは東京都競走会副会長に就任、翌45年６月には連合会常任役員に就任、大阪府競走会、神奈川県競走会の相談役などの要職を兼任する等、モーターボート業界発展の大功労者である。一方、業界では酒脱な文筆家としても有名で、亡くなる時にも、自らの生命のつきるのを予測して次のようなあいさつをテープに吹きこんでいる。

●永別のごあいさつ

飲んで、歌って、時には恋をしてまた一面では、国家を思い、民族を思い、悲憤慷慨した吉松もついにこの世から永久に追放されるにいたりました。

私の追放は、前後２回でありますが、その第１回は、大東亜戦争に敗れた後、アメリカ占領軍によるものでありましたが、この時はまだ地上に生きる権利が許されておりました。第２回の今回は、これから生きる権利を追放されたのであります。

しかし私は喜んで逝く。喜んで逝く私である以上、悲しんだり、泣いたりすることは私から固くお断わりいたします。わがままいっぱいに振舞ってまいりました吉松も〝とうとう地獄に旅立ちするにいたったか〟と拍手喝采して送

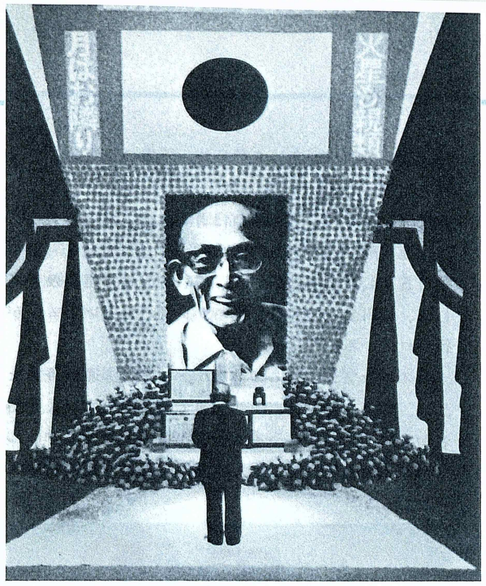

っていただきたいのであります。

諸君のご多幸を三途の川を越えた遠い遠い西の国から、はるかにお祈りいたします。では永久にさようなら。

吉松氏の永別会は東京都および大阪府競走会の主催で笹川記念会館に関係者千名が参集して実施された。

永別会は、生前故人が用意した「別れのあいさつ」に始まり、永年の朋友であり、良き指導者でもあった笹川良一永別会会長、藤吉男運営委員長、中村武彦友人代表の三氏の永別のことば、故人が生前に歌った「別れの歌」、静風流宗家笹川鎮江先生の献歌と進行し、会終了後は、故人の遺言により「故吉松正勝を偲ぶ宴」が開かれ、升酒を酌み交しつつ故人を偲んだ。

●10月29日／競技運営諸制度研究委員会がＦ・Ｌ同等規制等を答申

競技運営諸制度研究委員会は、７月19日に第１回委員会を開催して以来、計７回にわたり委員会を開催し、競技運営上の諸問題とこれに対する改善策について検討を重ね、ファン重視を基本方針として競技運営にかかわる規程、規則のあり方について大要次のように答申した。

(1)競技規程

「競技運営のスピード化、合理化を図り、事故判定においても明確で統一を欠くことのないものとすることを基本的態度としてその幣害を除き、次に掲げる事項に基づき早急に改正すべきである。」として、改正すべき点を列挙した。

(2)水上施設

①標識板について

150㍍の位置にも設置すべきである。

②空中線標識について

旗の組と組の間隔を180㍍とするべきである。

③信号灯について

色度および明るさ等について具体的に規定化すべきである。

④時間表示装置について

灯光面を３個から２個に変更し、時間表示は２分前表示のみとすべきである。

(3)選手精鋭化に関する問題について

①選手級別決定基準について

種々の問題点が論じられたが、現行制度どおりとする。

②選手出場あっせん保留基準

保留基準５号・８号について種々論じられたが現行通りとする。

(4)スタート事故に対する規制上の問題について

フライング(F)・出遅れ(L)同等規制について

Ｆ・Ｌ同等規制とすべきである。

(5)スタート事故規制措置について

①スタート事故１件についてあっせん辞退期間を40日とすべきである。

②スタート実技試験は選手会が行い、結果を連合会に報告するよう改正すべきである。

●11月12日／笹川会長世界平和会議に出席

民間人による世紀の平和会議(平和フォーラム)が11月12日から16日まで、パリのユネスコ本部において開催された。

同会議は、ユネスコ(国連教育科学文化機構)と哲学・人道研究国際理事会の共催で開かれ、世界の各国から平和問題に深い関心を持つ知名人58人が出席し「平和と闘争の解決」「平和の建設」「人間の心の中での平和」などのテーマのもとに５日間に亘り開催され、日本代表として笹川会長が出席した。笹川会長は、会議最終日ユネスコに「平和教育賞」制度を設けることを提案し、日本船舶振興会は、同賞の基金としてユネスコに100万ドルを寄贈することにした。

この基金は今後、平和教育に多大な貢献をした個人または団体に賞を贈ることにあてられるほか、その審査委員会の活動費にも充当されることになった。

昭和55年

4／1　選手養成訓練に女子15名入所
5／9　中道選手、笹川賞競走を連覇
5／16　モンテカルロ国際サーカス開幕
7／10　低勝率選手、高事故率選手の臨時訓練を実施
8／15　笹川会長にフィリピン最高勲章
10／6　中央情報処理第２次システムの運用テスト始まる
11／5　選手会常設訓練所に〝博愛の像〟建立
11／27　消防100年記念全国大会に天皇陛下ご台臨
12／4　藤吉男副会長の合同葬実施さる

世　相●大平内閣不信任案可決
●ルービックキューブ大流行

競　輪●情報システムのオンライン開始
●中野選手年間所得１億円突破
●世界選手権で競輪競技実施

中　央●京都で出走馬が５頭に満たず重賞競走を中止

オート●創立30周年記念式典挙行

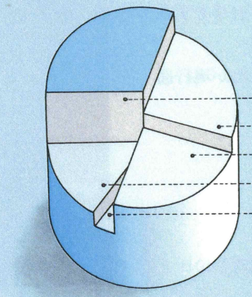

	年度売上	1日平均売上
モーターボート	1兆6,309億6,100万円/	3億9,280万円
競輪	1兆2,699億2,400万円/	3億5,270万円
中央競馬	1兆3,607億8,600万円/	47億2,490万円
地方競馬	7,973億4,200万円/	3億4,530万円
オートレース	2,184億7,600万円/	3億3,710万円

55 笹川会長がフィリピン最高勲章を受章

●４月１日／選手養成訓練に女子15名入所

モーターボート競走の草創期には女流選手が大活躍をし、オール女子レースは特別競走になっていたが、レースのスピードアップにつれ、女流選手の成績が下がり、退職者が相継いだ。また新人選手も養成されなかったため、昭和55年には女流選手はわずか５名に減少していた。

連合会は、女流選手には男性選手と別の魅力があるとして、女子の募集にも重点を置き募集したところ108名の応募者があり、そのうち15名が入所試験に合格し、養成訓練に入所した。

この女子養成員達は、男子養成員とまったく同様の厳しい訓練によく耐え、翌年５月12名（途中退所２名、登録試験不合格１名）が華々しくデビューし、〝翔んでる女達〟として話題をよんだ。

●５月９日／中道選手、笹川賞競走を連覇

中道選手は、早くからその才能を高く評価され、新開、鍛治選手とともに、〝渦潮トリオ〟と呼ばれ各地周年記念競走等で活躍、特に地元鳴門競走場では抜群の強さを発揮していたが、ビッグレースを制するまでには至らなかった。

中道選手が初めてビッグレースを制したのは昭和54年に住之江競走場で開催された第６回笹川賞競走であった。中道選手はタイトルを得たことで名実ともに一流選手となったのであるが、翌年も住之江で開催された第７回笹川賞競走を制し、同一ビッグレース二連覇の偉業をなしとげ、さらにその地位を不動のものとした。

なお、第７回の笹川賞競走は節間84億円を売上げ、4大競走における売上新記録となった。

●５月16日／モンテカルロ国際サーカス開幕

世界ライ救済推進協議会（会長笹川良一）主催により、東京・ニューヨーク姉妹都市提携20周年記念モンテカルロ国際サーカスフェスティバル日本公演が開会された。

日本公演は、「収益金をハンセン氏病救済の資金にあてる」「世界の超一流の芸人が命がけで行う演技を目のあたりに見て、日本の次代を担う子供達が勇気と夢を持ち、努力すれば何ごともできることを悟ってもらいたい。」という２つの目標のもとに開催された。

日本公演は８月31日まで202回の公演が開催され、延べ70万人を超える入場者があった。

なお、世界ライ救済協議会には３億余円の特別寄贈が同推進協議会から行われ、またサーカスを提供したリングリング社も２万９千ドルを寄付した。これらの資金は世界のハンセン氏病救済にあてられた。

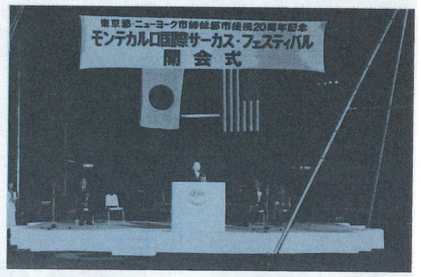

●７月10日／低勝率選手、高事故率選手の臨時訓練を実施

低勝率選手、高事故率の選手に対し、従来は特に訓練を行っていなかったが、低勝率については、経験年数３年未、満の選手、高事故率についてはスタート事故率を基準とし

て全選手を対象に臨時訓練を実施した。

訓練は蒲郡、徳山競走場を借用して６日間の日程で操縦実技、精神訓話等を重点に計４回実施され、延べ96名の選手が参加した。

●８月15日／笹川会長にフィリピン最高勲章

笹川会長はフィリピンのマラカニア宮殿において、マルコス大統領からゴールデン・ハート勲章を贈られた。

この勲章は、民間人に贈られる勲章としてはフィリピン最高の勲章であり、人類愛的事業に貢献した人に贈られるもので、日本人では皇后陛下に次いで笹川会長が２人目である。

●10月６日／中央情報処理第２次システムの運用テスト始まる

連合会では昭和51年にコンピューターを導入し、情報処理サービスを始めると同時に第２段階（２次システム）のシステムについて調査、研究に着手し、昭和52年７月基本構想をまとめた。その後、概要設計、詳細設計、プログラミングと導入運用準備を進めていたが、10月６日一応の完成を見て運用テストを開始した。

●11月５日／選手会常設訓練所に〝博愛の像〟建立

日本モーターボート選手会は、法人設立20周年並びに常設訓練所・勤労青少年水上スポーツセンター設立10周年記念式典にあたって、選手にとっては慈父であり、またモーターボート競走事業の生みの親であり育ての親である笹川会長に感謝の意を表わすため、銅像の建立を計画していた。これを知ると、笹川会長は銅像建立というようなかたちで感謝の意をあらわすようなことは好ましくないとしてこれを拒否したが、この研修所を訪れる青少年に〝親孝行〟を教えるものであることを知りようやく建立を承諾したものである。選手会設立20周年記念式典には業界、地元関係者200名が出席、選手会のますますの隆盛と博愛の像の建立を祝った。

●11月27日／消防100年記念全国大会に天皇陛下ご台臨

(財)日本消防協会（会長笹川良一）主催による〝消防百年記念〟全国大会は、東京・後楽園スタジアムに天皇陛下のご台臨を仰ぎ盛大に挙行された。

この大会は、明治13年に消防本部（当時内務省警視局）が設立されてからちょうど百年目にあたり、消防団の団結とともに、国民の消防意識の向上を目的に開催されたもので、大会には、全国各地の消防団員２万９千人、婦人消防隊員２千人をはじめ、来賓、消防関係者ら３万７千人がスタヂアムを埋めつくした。

式典第２部の消防演技、郷土芸能の部には天皇陛下がご台臨になったほか、鈴木首相も来場された。

●12月４日／藤吉男副会長の合同葬実施さる

連合会副会長、東京都、神奈川県競走会会長をはじめとして多数の要職を兼務されていた藤副会長は、笹川会長の名代としてスペインで開催された第５回世界空手道選手権大会のため11月21日から訪欧していたが、12月４日帰国直後、成田国際空港で消化管出血のため倒れ、関係者の祈りもむなしくそのまま逝去された。

藤副会長は「濁流に生きる」(清水三郎著）で知られるとおり、その時、その時に燃焼しつくす情熱の男であり、人情家であり、義を重んじる人と関係者に慕われていた。

モーターボート競走法が参議院本会議で否決されたおり、笹川会長の命をうけて時の自由党総務会長広川広禅氏に直談判を行い、競走法制立の立て役者になったことはあまりにも有名である。

その後の活躍は業界の誰れもが知るところであるが、連合会においては初代審査室長として「高野山事件」を裁き専務理事、副会長として笹川会長を補佐し、東京都競走会にあっては理事長、会長として采配をふるった。

藤副会長の葬儀は連合会、東京都および神奈川県競走会

の合同葬として東京芝の大本山増上寺において実施され、参列者は2000名の多きに亘った。

以下は藤吉男氏の良き師であり、かけがえのない同志であり、合同葬の葬儀委員長でもある笹川会長の弔辞である。

●弔　辞

藤君、今日僕が君の葬儀委員長をしようとは思ってもいなかった。君ほど幸福な人間はいない。苦しむことなくこの世を去っていった。そして勲四等旭日小綬章を受け、またここに揚げられている従五位までもいただいた。

僕は君に対して常々やかましく忠告したが、それは君を愛するからである。君は人にものを頼まれると、どんな事でも断わる事のできない人間であるから、しかるが故に君は皆に好かれた。

どうか君は、吉松君、藤原君、田辺君というモーターボートの貢献者が、おそらく極楽で待っているだろう。君も行って仲良くし、特に君の家族、東京都モーターボート競走会に対して、君は影姿(かげすがた)はないけれども、どうかひとつこれを守護してやってもらいたい。

今後僕は、君をはじめその他モーターボート競走の為に貢献を積まれた諸君に、すでに幽明境を異にする諸君の遺志を守り抜く事をお誓い申し上げる。

藤　君！

安らかに　安らかに。

モーターボート競走30年史／トピックス篇
昭和56年11月26日発行
●発行　（社）全国モーターボート競走会連合会
印刷　（株）ワコー印刷

社団法人 全国モーターボート競走会連合会
東京都港区三田3丁目12番12号　☎03(454)5051